水道事業の統合と施設の再構築に関する調査

(官民連携及び広域化等の推進に関する調査)

報告書

平成27年3月

厚生労働省 健康局 水道課

目 次

1. 調査の目的1
2. 調査内容と調査方法1
2-1 調査内容
2-2 調査方法とアンケートの回収状況3
1)調査方法
2) アンケートの回収状況3
3. 官民連携の拡大に向けて ····································
3-1 アンケートによる水道事業者等の課題と官民連携について4
3-1-1 アンケート調査 (調査票)4
3-1-2 アンケート調査結果(官民連携、水道事業者等)14
1) 課題と対応状況14
2) 官民連携について ····································
3-1-3 アンケート調査結果(官民連携、都道府県)35
1) 課題と対応状況35
2) 官民連携について38
1-1-4 追加調査42
1)調査内容42
2) 調査結果46
3-2 水道事業者等以外 49
3-2-1 民間事業者49
1) 調査方法 45
2) 調査結果
3) まとめ
3-2-2 他分野
1) 下水道分野における取組み状況について
2) 空港分野における取組み状況について62
3) 道路分野における取組み状況について68
4) その他コンセッション方式に関する政府及び自治体における取組み64
5) まとめ
3-3 とりまとめ
3-3-1 課題及び阻害要因65

3 - 3 - 2	方策	69
4. 広域化	こついて	72
	ンケートによる水道事業者等の広域化の取組みについて	
	アンケート調査 (調査票)	
	アンケート調査結果(水道事業者等)	
	アンケート調査結果(都道府県)	
4-2阻害	要因とその解決に必要な調整方法	106
4 - 2 - 1	阻害要因	106
4 - 2 - 2	解決に必要な調整方法	107
	進方策	
	主体別推進方策	
	策について	
	反組みについて	
4 - 3 - 2	支援制度及びツール	··111
4-4 広境	或的水道整備計画の見直しの検討	112
4 - 4 - 1	アンケートによる課題抽出	··112
	都道府県計画の検討に当たっての着目点	
4 - 4 - 3	計画作成要領の検討	··113
5. 国際展開	星について	··114
5-1 アン	ノケートによる水道事業者等の国際展開の取組みについて	114
	アンケート調査(調査票)	
5 - 1 - 2	アンケート調査結果(水道事業者等)	125
5 - 1 - 3	アンケート調査結果(都道府県)	··131
6. 官民連携	隽推進協議会について	··134
6-1 開作	崔準備	··134
	叩者からのアンケートまとめ	
6-3 次国	回協議会の改善点の提案	146
7. 世界水之	フォーラムに関して	146

1. 調査の目的

わが国では総人口の減少がすでに始まっているなかで、水道事業者等においては、経験豊富な職員の大量退職あるいは水道施設の老朽化などが今後ますます進行していくことから、水道サービスの低下を招くことのないよう、将来にわたり技術力を確保し、適切な負担のもとで計画的に更新などの事業を進めていかなければならない。

水道事業経営を健全に持続させていくためには、各事業の状況に応じて柔軟な事業形態を考えていくことが重要であり、財政基盤や技術基盤の強化を図っていくことが必要である。新水道ビジョンでは、様々の方策を示しているが、広域化や官民連携は、財政基盤や技術基盤の強化を図る上で有効な方策であると考えている。

本業務は、官民連携や広域化等の推進による運営基盤強化への取り組み状況を把握し、 その取り組みを加速させる方策について検討することとする。また、海外における官民 連携を推進するため、国際イベントに参加し、わが国の水道技術等に関するPR活動を 積極的に行い、水道ビジネスの国際展開の促進を図ることも必要であり、本調査におい て、世界水フォーラムへの参加準備、水道事業者等に関する水道ビジネスの国際展開へ の関心等に関するアンケート調査を行う。

2. 調査内容と調査方法

2-1 調査内容

(1) 官民連携(特にコンセッション方式)の拡大に向けて

日本再興戦略に定められている水道分野のコンセッション方式の活用に関する数値目標 (6件)の達成に向けて、水道事業者等における取組みの現状及び課題について把握を行い、取組みの促進に向けた対応方策についてとりまとめ、水道事業者等の検討を支援する 資料を作成する。

上記を作成するために必要な情報を整理することを目的として、水道事業者等における 取組みの現状や取組みを進めるに当たっての課題や要望等に関して把握するためのアンケート調査を行い集計、調査結果の整理等を行う。

さらには、アンケート調査の結果から。官民連携(特に、コンセッション方式に)に取組む意欲のある水道事業者達等を抽出し、追加の詳細アンケート調査を実施した上で、官民連携の促進に向けた対応方策についてとりまとめを行う。

また、水道事業者等以外に対しての調査を実施し、官民連携への取組み状況等を把握する。水道事業者等以外とは、民間事業者及び他分野(下水道、空港、道路)の関係団体である。

以上の調査結果を整理・解析することにより、今後の対応方策について検討し、とりま とめる。

(2) 広域化の取組を加速させる方策の調査検討

厚生労働省では、これまで広域化に関する様々な調査を行い、手引きを作成するなどに よって水道事業体の広域化に向けた取組を支援してきている。一方、人口減少社会の到来 や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く環境が大きく変化している中、将来にわたって健全な事業運営を持続させるためには、水道事業の広域化が有効な手段の一つとして考えられるが、市町村合併に伴う事業統合が一段落して以降、水道事業の広域化はあまり進んでいない。

水道事業の抱える課題や広域化の必要性を関係各者が共通認識しているものの、広域化が発展しない原因を改めて整理し、広域化の取組を加速させる方策について検討する。

①都道府県及び水道事業者等へのアンケート

都道府県が広域化を推進するにあたって、広域化の阻害となっている又はそのおそれのある要因と、それに対して有効と考えられる解決策に関するアンケートの調査項目を作成し調査を実施する。特に、広域化の推進役となるべき都道府県に留意して調査内容を作成する。

②調査結果の整理

アンケート結果を整理・分析し、阻害要因の解決に必要な調整手法を検討する。

③推進方策の検討

広域化の取組を加速させるために効果的な方策について、国、都道府県、市町村等の主体別に検討するとともに、その推進に必要と考えられる都道府県に対する支援ツールについて検討する。

(3) 広域的水道整備計画の抜本的見直しに関する検討

水道法第5条の2に定める広域的水道整備計画は、水需要の急増と給水区域の拡大等に 対応するため、安定した水源の確保、広域的な水融通や水道普及率の向上に大きな役割を 果たしてきた。一方、水道事業は近年、給水収益の減少、老朽化施設の更新需要拡大、地 震等への危機管理対応、原水の水質悪化等の問題に直面しており、これら課題に対応する ため、運営基盤の強化が必要な状況となっている。

こうした状況を踏まえ、都道府県が、水道事業の広域化のみならず、運営基盤の強化に向けて取り組む水道事業者を牽引していくためには、広域的見地から地域の水道が目指すべき方向性及び実現方策を記した新たな計画を示す必要があることから、都道府県が作成する計画内容及び計画作成要領について検討する。

①基礎資料の収集

水道事業者等が現在抱えている課題や今後、水道事業の課題となり得る話題などを収集 し、計画内容の検討の基礎資料とする((2)のアンケート調査)。

②都道府県計画の具体的内容の検討

上記①の結果を基に、都道府県が広域的見地から水道事業者を牽引するために作成する、 水道事業の運営基盤強化に向けた取組を記す計画の具体的内容を検討する。

③計画作成要領の検討

都道府県が上記の②の計画を作成する際の参考となる、作成要領(手引き)について検 討する。

(4) 官民連携推進協議会に関すること

平成27年2月(福岡)での実施が予定されている官民連携推進協議会の開催にあたり、 以下の作業を実施する。

- ・開催案内の作成、協議会終了後に行うアンケート(案)の作成等の準備作業
- ・水道事業者等及び民間事業者の出席予定者のリスト作成及び、協議会用の資料作成等
- 協議会の会場設営及び進行補助
- ・協議会終了後に回収したアンケートの集計と整理
- ・次回協議会の改善点の提案

(5) 世界水フォーラムへの参加準備等について

①世界水フォーラムへの参加準備

平成27年4月に、韓国・大邱慶北において開催予定の第7回世界水フォーラムにて、 日本の水道産業の国際展開を促進するため、日本水フォーラムが設置する日本パビリオン に厚生労働省が参加するに際して、参加者の事前登録、展示資料準備等の支援を行う。

②水道事業者等へのアンケート調査

水道ビジネスの国際展開への関心、海外への専門家の派遣、海外からの研修生受入に係る協力の可能性等について、アンケート調査を行い集計、調査結果の整理等を行う。

2-2 調査方法とアンケートの回収状況

1)調査方法

本調査を進めるにあたり、水道事業者等及び都道府県水道行政に対して、現状及び今後 想定される課題、官民連携の取組み状況、広域化の取組み状況等についてアンケート調査 を行った。また、民間事業者に対しても PFI 事業等を進める上での課題等についてアンケート調査を行った。同時に、国際展開に関するアンケートも実施した。

官民連携の推進については、アンケートの回答に基づき、推進に当たっての課題や阻害 要因、課題や阻害要因に対する対応方策について整理を行った。

広域化の推進についても同様に、アンケートの回答に基づき、推進に当たっての課題や 阻害要因、課題や阻害要因に対する対応方策について整理を行った。またアンケートでは、 広域化の取組み段階に応じて検討課題や解決方策の回答を求め、今後広域化に取組もうと する水道事業者等や都道府県水道行政にとって参考となるような整理を行った。

2) アンケートの回収状況

アンケートは、大臣認可及び都道府県知事認可の上水道事業(平成 26 年度末時点で 1,506 事業)、都道府県水道行政(47 部署)に対して実施した。回収率は、表のとおりである。

◆ アンケート回収状況		
対象 アンケート内容 配布数 回答数 回収率		
水道事業者 ①官民連携・広域化 1506 1,149 76.3%		
②国際協力 1506 1,130 75.0%		
都道府県 ③官民連携·広域化 47 47 100.0%		
④国際協力 47 47 100.0%		
※水道事業者数は、平成26年3月末の上水道事業と用水供給事業の合計		
◆ 事業規模別集計		
(1) 給水人口 (2) 事業別		
① 官民連携・広域化 ① 官民連携・広		
階級 回答数 構成率	回答数	構成率
50万人以上 48 4.2% 用水供給 用水供給	71	6.2%
20~50万人 76 6.6% 末端給水	1,079	93.8%
10~20万人 111 9.7% うち政令市	20	_
5~10万人 184 16.0% 合計	1,150	100.0%
3~5万人 162 14.1%		
1~3万人 314 27.3%		
1万人未満 206 17.9%		
その他 48 4.2%		
合計 1,149 100.0%		
②国際協力 ②国際協力	□ <i>k</i> ⁄r ¥L	# + -
階級 回答数 構成率	回答数	構成率
50万人以上 46 4.1% 用水供給 100 50万人以上 46 4.1% 100 100 100 100 100 100 100 100 100 1	70	6.2%
20~50万人 75 6.6% 末端給水 10~20万人 109 9.6% うち政令市	1,060 19	93.8%
	1,130	100.0%
5~10万人 183 16.2% 合計 3~5万人 160 14.2%	1,130	100.0%
1~3万人 160 14.2%		
1万人未満 200 17.7%		
その他 46 4.1%		
合計 1,130 100.0%		

3. 官民連携の拡大に向けて

水道事業者等の運営基盤強化を図るために、その一つの方策として官民連携の拡大が必要と考える。拡大に向けた方策を検討するために、アンケート調査により水道事業者等の現状及び将来想定される課題を把握し、また併せてその課題解決に必要な方策として水道事業者等は、どのような方策が有効と考えているかについても把握した。

官民連携について、現状の取組み状況、公共施設等運営権制度を含む PFI 事業についての関心度、厚生労働省や民間事業者に対する要望や意見等について把握した。

3-1 アンケートによる水道事業者等の課題と官民連携の取組みについて

3-1-1 アンケート調査

アンケート調査は、水道事業者等と都道府県水道行政について、それぞれ次の調査票によりアンケート調査を実施した。

(1) 水道事業者等

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	・広域化)			
1. 基本情報	14-94 107			
・事業者:都道府県名				
事業者名				
	┗━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━	号)	_	
・ 回答者				_
アンケート項目	回答者氏名	回答者所属部署	同左連絡先(電話)	同左連絡先 (メールアドレス)
1. 基本情報				
2.課題と対応状況				
3.官民連携について				
4. 広域化について				
※複数項目について回答	答された方は、回答者氏	:名欄に「項目〇番と同じ	」と記載	
・事業規模等(値は平成	^{【24年度水道統計値を記}	2載してください)		1
	現在給水人口(人)	実績一日最大給水量 (m3/日)	職員数(人) (事務職と技術職の 合計)	職員数合計(人) (臨時職員等を含むす べての職員数合計)
事業規模等				
2. 課題及び対応状況 貴水道事業における現在および今後想定される課題についてお聞きします。また、その課題解決に有効であると考えられる対策について、お答えください。 (1) 現状における課題について 問1 貴水道事業において、現在、課題として抱えている内容について、下記からお選びください(A欄に回答(複数回答可))。また、その中から最も重要と思われるものを一つ選びB欄に回答ください。 A欄 B欄 □ □ a 施設の改築更新(施設や管路の耐震化、施設の建設等) □ □ b 施設の維持・保全(施設や管路の耐震化、施設の建設等) □ □ c 経営や財政(施設整備に要する資金不足、財政の赤字等) □ □ a 経営や財政(施設整備に要する資金不足、財政の赤字等) □ □ □ a 経営や財政(施設整備に要する資金不足、財政の赤字等) □ □ □ c 経営や財政(特に、料金改定) □ □ □ a 組織や職員(職員数の不足、職員の経験不足、組織体制、人材育成等) □ □ □ f 水質(原水水質の悪化、水質基準への対応、配水管網内での水質劣化等) □ □ □ g 非常時体制の整備(バックアップ施設の整備、事故・災害時の行動指針やマニュアル整備、相互応援協定 締結等)				
回答可))。また、その A欄 B欄 □ □ a 施設の改 □ □ b 施設の維 □ □ c 経営や財 □ □ d 経営や財 □ □ e 組織や職 □ □ f 水質(原	て、現在、課題として の中から最も重要と思わ 築更新(施設や管路の) 持・保全(施設や管路 政(施設整備に要する 政(特に、料金改定) 員(職員数の不足、職 水水質の悪化、水質基	かれるものを一つ選びB欄 耐震化、施設の建設等) の修繕、維持管理、施設材 資金不足、財政の赤字等) 員の経験不足、組織体制、 準への対応、配水管網内	に回答ください。 機能の維持等) 人材育成等) での水質劣化等)	
回答可))。また、その A欄 B欄 □ □ a 施設の改 □ □ b 施設の維 □ □ c 経営や財 □ □ d 経営や財 □ □ e 組織や職 □ □ f 水質(原	て、現在、課題として の中から最も重要と思わ 築更新(施設や管路の) 持・保全(施設や管路 政(施設整備に要する 政(特に、料金改定) 員(職員数の不足、職 水水質の悪化、水質基	かれるものを一つ選びB欄 耐震化、施設の建設等) の修繕、維持管理、施設材 資金不足、財政の赤字等) 員の経験不足、組織体制、 準への対応、配水管網内	に回答ください。 機能の維持等) 人材育成等) での水質劣化等)	
回答可))。また、その A欄 B欄 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	て、現在、課題として の中から最も重要と思わ 集更新 (施設や管路の 持・保全 (施設や管路 政 (施設整備に要する 政 (特に、料金改定) 員 (職員数の不足、職 水水質の悪化、水質基 制の整備 (バックアッ	かれるものを一つ選びB欄 耐震化、施設の建設等) の修繕、維持管理、施設材 資金不足、財政の赤字等) 員の経験不足、組織体制、 準への対応、配水管網内	に回答ください。 機能の維持等) 人材育成等) での水質劣化等)	
回答可))。また、その A欄 B欄 □□□ a 施設の改 □□□ b 施設の維 □□□ c 経営や財 □□□ d 経営や財 □□□ e 組織や職 □□□ f 水質(原 □□□ s 非常等) □□□ h その他 □□□ i 特に、課	て、現在、課題として の中から最も重要と思わ 集更新 (施設や管路の 持・保全 (施設や管路 政 (施設整備に要する 政 (特に、料金改定) 員 (職員数の不足、職 水水質の悪化、水質基 制の整備 (バックアッ	かれるものを一つ選びB欄 耐震化、施設の建設等) の修繕、維持管理、施設材 資金不足、財政の赤字等) 員の経験不足、組織体制、 準への対応、配水管網内	に回答ください。 機能の維持等) 人材育成等) での水質劣化等) 時の行動指針やマニュラ	アル整備、相互応援協定
回答可))。また、その A欄 B欄 □□□a施設の改 □□□c経営や財 □□□d経営や財 □□□f水質(原 □□□f水質(原 □□□hその他 □□□i特に、課 問2問1の回答可)	て、現在、課題として の中から最も重要と思わ 集更新 (施設や管路の 持・保全 (施設や管路 政 (施設整備に要する 政 (特に、料金改定) 員 (職員数の不足、職 水水質の悪化、水質基 制の整備 (バックアッ	かれるものを一つ選びB欄 耐震化、施設の建設等) の修繕、維持管理、施設材 資金不足、財政の赤字等) 員の経験不足、組織体制、 準への対応、配水管網内 プ施設の整備、事故・災害	に回答ください。 機能の維持等) 人材育成等) での水質劣化等) 時の行動指針やマニュラ	アル整備、相互応援協定
回答可))。また、その A欄 B欄 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	て、現在、課題として の中から最も重要と思わ 築更新(施設や管路の) 持・保全(施設や管路 政(施設整備に要する) 政(特に、料金改定) 員(職員数の不足、職 水水質の悪化、水質基 制の整備(バックアック 題は無い て、最も重要と回答され 企業を活用した取組み	かれるものを一つ選びB欄 耐震化、施設の建設等) の修繕、維持管理、施設材 資金不足、財政の赤字等) 員の経験不足、組織体制、 準への対応、配水管網内 プ施設の整備、事故・災害	に回答ください。 機能の維持等) 人材育成等) での水質劣化等) 時の行動指針やマニュラ	アル整備、相互応援協定
回答可))。また、その A欄 B欄 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	て、現在、課題として の中から最も重要と思わ 築更新(施設や管路の) 持・保全(施設や管路 政(施設整備に要する) 政(特に、料金改定) 員(職員数の不足、職 水水質の悪化、水質基 制の整備(バックアック 題は無い て、最も重要と回答され 企業を活用した取組み	かれるものを一つ選びB欄耐震化、施設の建設等)の修繕、維持管理、施設材資金不足、財政の赤字等) 員の経験不足、組織体制、準への対応、配水管網内プ施設の整備、事故・災害	に回答ください。 機能の維持等) 人材育成等) での水質劣化等) 時の行動指針やマニュラ	アル整備、相互応援協定
回答可))。また、その A欄 B欄 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	て、現在、課題として の中から最も重要と思わ 集更新 (施設や管路の 持・保全 (施設や管路 政 (施設整備に要する 政 (特に、料金改定) 員 (職員数の不足、職 水水質の悪化、水質基 制の整備 (バックアッ 題は無い て、最も重要と回答され 1企業を活用した取組み 1事業体との事業統合や	かれるものを一つ選びB欄耐震化、施設の建設等)の修繕、維持管理、施設材資金不足、財政の赤字等) 員の経験不足、組織体制、準への対応、配水管網内プ施設の整備、事故・災害	に回答ください。 機能の維持等) 人材育成等) での水質劣化等) 時の行動指針やマニュラ	アル整備、相互応援協定
回答可))。また、その A欄 B欄 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	て、現在、課題として の中から最も重要と思わ 集更新 (施設や管路の 持・保全 (施設や管路 政 (施設整備に要する 政 (特に、料金改定) 員 (職員数の不足、職 水水質の悪化、水質基 制の整備 (バックアッ 題は無い て、最も重要と回答され 1企業を活用した取組み 1事業体との事業統合や	かれるものを一つ選びB欄耐震化、施設の建設等)の修繕、維持管理、施設材資金不足、財政の赤字等) 員の経験不足、組織体制、準への対応、配水管網内プ施設の整備、事故・災害	に回答ください。 機能の維持等) 人材育成等) での水質劣化等) 時の行動指針やマニュラ	アル整備、相互応援協定

問3 問2でa~eを選ん7 す)。	だ方は、具体的な内容をお教えください(複数回答の場合、選択肢ごとにすべて記載願いま
選択肢の記号	具体的な内容
	は、どのような対応が有効と考えますか。(複数回答可。「c独自対策」「eその他」を選択し 容も併せてご記入ください。)
□ a 官民連携	
□ b 広域化	
□ c 独自対策	
□ d 料金改定	
□ e その他	
	題について て、今後10年程度以内に課題になると考えられる点について、下記からお選びください(A欄。また、その中から最も重要と思われるものを一つ選びB欄に回答ください。
	築更新(施設や管路の耐震化、施設の建設等)
□ □ b 施設の維	時・保全(施設や管路の修繕、維持管理、施設機能の維持等)
□ □ c 経営や財i	政(施設整備に要する資金不足、財政の赤字等)
□ □ d 経営や財i	政(特に、料金改定)
	員(職員数の不足、職員の経験不足、組織体制、人材育成等)
······	水水質の悪化、水質基準への対応、配水管網内での水質劣化等)
□ □ g 非常時体 締結等)	制の整備(バックアップ施設の整備、事故・災害時の行動指針やマニュアル整備、相互応援協定
□ □ h その他	
□ □ i 特に、課	題は無い
	て、最も重要と回答された事項 (B欄) について、有効と考えられる対応策をお選びくださ 独自対策」「eその他」を選択した場合には、具体的な内容も併せてご記入ください。)
□ a 官民連携	
□ b 広域化	
□ c 独自対策	
□ d 料金改定	
□ e その他	

 官民連携について 豊水道事業における官 	『民連携の取組みについてお聞きします。			
貝小旦事業における目	i 八座房の収組のについてお闻さします。			
(1)現状の取組み				
問7 貴水道事業におい	て、現在実施している官民連携の取組みについてお聞かせください。(複数回答可)			
_ may 5 = 6				
□ a 個別委託 □ b 第三者委託				
□ c 設計施工一括発	注方式 (DR)			
······	・む設計施工一括発注方式 (DBO)			
□ e PFI事業				
f その他				
□ g 実施していない				
問8 問7でa~fと回答 場合、選択肢ごとにす~	された方は、現在実施している取組みに関して、具体的な内容をお書きください(複数回答の 、て記載願います)。			
選択肢の記号	具体的な内容			
(2) 今後の取組み				
問9 貴水道事業におい (複数回答可)	て、現在導入を検討(導入予定含む)している官民連携の取組みについてお聞かせください。			
□ a 個別委託				
□ b 第三者委託				
□ c 設計施工一括発				
······································	む設計施工一括発注方式 (DBO)			
□ e PFI事業 □ f その他				
□ g 検討の予定はな				
10 12 H 1 . 1 / C 10 . 9				

問10 問9でa~fと回行 (複数回答の場合、選択	答された方は、導入検討または導入予定の取組みに関して、具体的な内容をお書きください !肢ごとにすべて記載願います)。
選択肢の記号	具体的な内容
問11 問7及び問9の どうか、あるいは官民連	両方でgと回答された方は、水道事業の抱える課題の対策として、官民連携の必要性を感じるか 携が有効と考えるかどうか等、ご意見をお聞かせください。

(3)官民連推進協	議会について
問12 平成22年度が 知っていますか。	ゝら厚生労働省と経済産業省の共催で実施している「水道分野における官民連携推進協議会」を
□ a 参加したこ	 とがある
b 参加したこ	とはないが知っている
□ c 知らない	
(4)PFI事業につい	it in the second of the second
問13 PFI事業に関	してお聞きします。
13-1 PFIについて関	心はありますか?
	
□ a PFI事業を集	
□ b 現在検討を	テっている
□ c 関心がある	
□ d 関心がない	
□ e その他	
13-2 PFI事業につい	て、先行事例に関する情報等があれば検討する可能性はありますか。
□ a 導入の検討	をしたい
□ b 官民連携手	生の一つとして検討対象としたい
□ c 導入検討の	可能性は無い
□ d わからない	
□ e その他	
13-3 PFI事業につい	て、信頼できる民間事業者があれば検討する可能性はありますか。
□ a 導入の検討	をしたい
	生の一つとして検討対象としたい
□ c 導入検討の	可能性は無い
□ d わからない	
□ e その他	
13-4 上記の13-2及で あれば、お書きくだ	ド13-3以外に、どのような条件が揃えば検討の可能性があると考えられますか。具体的なお考えが さい。

13-5 13-2及び13-3の両方で「c 導入検討の可能性は無い」と回答された方にお聞きします。PFI事業について、検討の可能性が無い理由に最も近いものを下記からお選びください。
ロ - 如体人仕して以来はとばけていないよと
□ a 組織全体として必要性を感じていないから □ b 制度の内容がよくわからないから
□ c 他の方策で課題解決を図ろうとしているから
□ d 法制度面の対応も含め手続きが大変だから □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
□ e 民間からの資金調達は不要だから
□ f 職員数の削減につながるから
□ g その他
13-6 PFIに関して、厚生労働省に対する要望があればお聞かせください。
13-7 PFIに関して、民間事業者に対する要望があればお聞かせください。
(5)公共施設等運営権制度による事業運営 (コンセッション) について 問14 公共施設等運営権制度による事業運営 (コンセッション) についてお聞きします。 14-1 PFI法による公共施設等運営権制度 (コンセッション) はご存知ですか。
□ a 知っている
□ b 知らない
□ c その他
14-2 政府の「日本再興戦略2014―未来への挑戦―」(2014年6月閣議決定)で、公共施設等運営権制度(コンセッション方式)を用いた事業を推進することが示されています。また、事業件数目標として平成26年度から3か年で空港6件、下水道6件、水道6件、道路1件の事業を推進することが示されています。このことをご存知ですか。
□ a 知っている
D b 知らない
c その他
14-3 貴水道事業の課題への対策として、PFI法による公共施設等運営権制度(コンセッション)は、官民連携方策の一つとして検討対象になり得ますか。
□ a なる
□ b ならない
□ c わからない
□ d その他
14-4 14-3の回答について、その理由を簡潔にお聞かせください。

(2)都道府県水道行政

コン	+ + 1. 1					
アンケート(官民連携、	丛 域化)					
1. 基本情報		1				
*都道府県名						
• 都道府県番号						
・回答者		-				
アンケート項目	回答者氏名	回答者所属部署	同左連絡先 (電話)	同左連絡先 (メールアドレス)		
1. 基本情報						
2. 課題と対応状況						
3. 官民連携について						
4. 広域化について						
※複数項目について回答2. 課題及び対応状況	された方は、回答者氏名	欄に「項目○番と同じ」	と記載			
貴都道府県の水道の状況	について、現在および今	後想定される課題につい	いてお聞きします。また	、その課題解決に有効		
	について、お答えくださ		, ,			
 (1)現状における課題	iについて					
	- 事業の課題と考えられる』 こと思われるものを一つ選		選びください(A欄に回	回答(複数回答可)。ま		
A欄 B欄						
□ □ a 施設の改	築更新(施設や管路の耐煙	喪化、施設の建設等)				
□ □ b 施設の維	持・保全(施設や管路の位	修繕、維持管理、施設機	能の維持等)			
□ □ c 経営や財	政(施設整備に要する資金	金不足、財政の赤字等)				
□ □ d 経営や財	政 (特に、料金改定)					
□ □ e 組織や職						
□ □ f 水質(原:	水水質の悪化、水質基準	への対応、配水管網内で	の水質劣化等)			
□ □ g 非常時体 締結等)	g 非常時体制の整備(バックアップ施設の整備、事故・災害時の行動指針やマニュアル整備、相互応援協定					
□ □ h その他						
□ □ i 特に、課題は無い						
8 8 7 (9)10						
さい。(複数回答可)	おいて現在、課題と考えら	られている事項について	、有効と考えられる対応	5策についてお選びくだ		
□ a 官民連携(民間	企業を活用した取組み)					
	事業体との事業統合や管]化等)			
□ c 独自対策(効率	化などの事業単独での取	組み努力等)				
□ d 料金改定						
□ e その他						
□ f 特になし						
問3 貴下の水道事業の	抱える課題に関して、貴都	8道府県として実施して	いる取組みを具体的にお	3書きください。		

(2)今後想定される課題について	
問4 貴下の水道事業において、今後10年程度以内に課題になると考えられる点について、下記からお選びください欄に回答(複数回答可))。また、その中から最も重要と思われるものを一つ選びB欄に回答ください。	(A
A欄 B欄	
□ □ a 施設の改築更新 (施設や管路の耐震化、施設の建設等)	
□ □ b 施設の維持・保全(施設や管路の修繕、維持管理、施設機能の維持等)	
□ □ c 経営や財政 (施設整備に要する資金不足、財政の赤字等)	
□ □ d 経営や財政 (特に、料金改定)	
□ □ e 組織や職員 (職員数の不足、職員の経験不足、組織体制、人材育成等)	
□ □ f 水質(原水水質の悪化、水質基準への対応、配水管網内での水質劣化等)	
g 非常時体制の整備(バックアップ施設の整備、事故·災害時の行動指針やマニュアル整備、相互応援協 締結等)	定
□ □ h その他 □ h その他 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
□ i 特に、課題は無い	
問5 貴下の水道事業において、今後10年以内程度に課題になると考えられる事項について、有効と考えられる対応党 ついてお選びください。 (複数回答可)	
□ a 官民連携(民間企業を活用した取組み)	
□ b 広域化(他水道事業体との事業統合や管理の一体化・施設の共同化等)	
□ c 独自対策(効率化などの事業単独での取組み努力等)	
□ d 料金改定	
□ e その他	
□ f 特になし	
問 6 貴下の水道事業の今後想定される課題に関して、今後貴都道府県において実施する予定、あるいは実施を検討さと考える取組みについて、具体的にお書きください。	ナベ

	連携について 携の取組みについてお聞きします。
H 24.2	DA STORME STORM CONTY
(1)	官民連携推進協議会について
問7 平	⁷ 成22年度から厚生労働省と経済産業省の共催で実施している「水道分野における官民連携推進協議会」を知って
います	ስ ›。
	a 参加したことがある
□ l	o 参加したことはないが知っている
	: 知らない
(0)	PFI事業等の官民連携について
	FT事業等の官民連携に関して、関心はありますか。
JHJ O 1	117 A TO LINE DO CO METADO / A / NO
	a 関心がある
☐ l	p 関心がない
	: その他
問9 貴	員都道府県において官民連携の促進につながるような取組みを実施していますか。
	to 46 1 ve 1 , 7
	a 実施している o 実施していない
	c その他
問10	問9で「a実施している」と回答された場合、その具体的な内容について記入願います。
	課題解決策の一つとして官民連携に取組もうとする水道事業者等に対して、貴都道府県において、どのような取 お考えですか。
組みて	わった(y μ⁴₀
L	
間12	PFI事業等の官民連携に関して、厚生労働省に対する要望があればお聞かせください。
Rev.	
問13	PFI事業等の官民連携に関して、民間事業者に対する要望があればお聞かせください。
8	

(3)	公共施設等運営権制度による事業運営(コンセッション)について
問 1	4 公共施設等運営権制度による事業運営 (コンセッション) についてお聞きします。
14-1	公共施設等運営権制度による事業運営(コンセッション)についてご存知ですか。
	a 知っている
	b 知らない
	c その他
式)を	政府の「日本再興戦略2014―未来への挑戦―」(2014年6月閣議決定)で、公共施設等運営権制度(コンセッション方 用いた事業を推進することが示されています。また、事業件数目標として平成26年度から3か年で空港6件、下水道 水道6件、道路1件の事業を推進することが示されています。このことをご存知ですか。
	a 知っている
	b 知らない
	c その他
14-3	公共施設等運営権制度(コンセッション方式)は、水道事業の基盤強化対策として有効な方策だと思いますか。
	a 思う
	b 思わない
	c その他
14-4	14-3の回答について、その理由を簡潔にお聞かせください。

- 3-1-2 アンケート調査結果(官民連携、水道事業者等)
- 1)課題と対応状況
- (1) 現状における課題について

【問1】

水道事業体等に対して、現状抱えている課題について回答を求めた。複数回答のであるが、施設の改築更新、施設の維持・保全、組織や職員の順番で多い。この内最も重要と思われるものを選択してもらったが、施設の改築更新が 44.6%と半数に近く、経営や財政面の資金不足が 15.6%、施設の維持・保全が 14.8%、組織や職員が 11.5%、と続いた。

その他の課題 (a~g の範疇外) は、東日本大震災の復旧・復興や原発事故に起因する課題、 事業の統合や広域化に関する課題が挙げられた。

問 1	水道事業における現在の課題について 【複数回答可】				ブラフ			
回答	選択肢	回答数	構成比率	施設の改築更新				1,051件
а	施設の改築更新	1,051 件	21.7%	#BECV 44.2.4/				1,031 [
b	施設の維持・保全	955 件	19.7%	施設の維持・保全				955 件
С	経営や財政1(施設設備の資金不足)	618 件	12.7%	経営や財政1(施設設備の資金不足)			618 件	
d	経営や財政2(料金改定)	594 件	12.2%		-		010	
е	組織や職員	881 件	18.2%	経営や財政2(料金改定)			594件	
f	水質	196 件	4.0%	組織や職員	-			881件
g	非常時体制の整備	506 件	10.4%	1734 TOU 275				001 IT
h	その他	38 件	0.8%	水質	1	96件		
i	特に課題無し	13 件	0.3%	非常時体制の整備			506 件	
				その他	38 件			
				特に課題無し	13件			
					0 30	00 (500 90	00 1,200
	合 計	4,852 件	100%					
有効回答	事業体数	1,148	合計					
無回答事	業体数	1	1.149					
無効回答	事業体数		1,149					

問 1	水道事業における現在の課題のうち、「最も重要だと思うもの」			グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率	16件,1%21件,2%	
а	施設の改築更新	502 件	44.6%	11件,1% _ \ /_9件,1%	■施設の改築更新
b	施設の維持・保全	167 件	14.8%		
С	経営や財政1(施設設備の資金不足)	176 件	15.6%		■施設の維持・保全
d	経営や財政2(料金改定)	94 件	8.3%	130 件,	■経営や財政1(施設設備の
е	組織や職員	130 件	11.5%	11/6	資金不足)
f	水質	11 件	1.0%	94 件, 8% 502 件, 45%	■経営や財政2(料金改定)
g	非常時体制の整備	16 件	1.4%	475 /h 450/	■組織や職員
h	その他	21 件	1.9%	176 件, 16%	■水質
i	特に課題無し	9 件	0.8%		小貝
			***************************************	167 件, 15%	■非常時体制の整備
				10/ (() 13/0	■その他
					■特に課題無し
L	合 計	1,126 件	100%		
有効回答		1,126	合計		
無回答事	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	14	1.149		
無効回答	事業体数	9	1,143		

【問2】

問1で最も重要とした課題に対する対応・検討状況について回答を求めた。

施設の改築更新を最も重要とした水道事業者等は、その対応・検討として効率化等の独自対策を選択した割合が45.9%と最も多かった。

問 2		で「最も重要」と回答した事項における、対応・検討状況			
	【a.施設の改築更新】				
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	官民連携	33 件	5.6%	33 件, 6%	
b	広域化	55 件	9.4%	10	■官民連携
С	独自対策	270 件	45.9%	53件, 9%	
d	料金改定	81 件	13.8%	55件,9%	■広域化
е	その他	96 件	16.3%	77 11	
f	対応・検討は未実施	53 件	9.0%	96件,16%	■独自対策
				81件,14%	■料金改定
				270 件, 46%	一行业以足
					■その他
					■対応・検討は未実施
	合 計	588 件	100%		
有効回答	有効回答事業体数		合計		•
無回答事	業体数	0	E02		
無効回答	事業体数	5	593		

施設の維持・保全を最も重要とした水道事業者等は、施設の改築更新に比べて独自対策が 41.1%と減少し、官民連携が 5.6%から 15.7%に増加した。

問 2	問1で「最も重要」と回答した事項における 【b.施設の維持・保全】	、対応・検討状況	,	グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	官民連携	29 件	15.7%		
b	広域化	15 件	8.1%		■官民連携
С	独自対策	76 件	41.1%	20 11 450	
d	料金改定	16 件	8.6%	33 件, 18% 29 件, 16%	■広域化
е	その他	16 件	8.6%		
f	対応・検討は未実施	33 件	17.8%	16件,9%	■独自対策
			******	16件,8%	■料金改定
				76件,41%	■ 行业以足
					■その他
					■対応・検討は未実施
	合 計	185 件	100%		
	事業体数	185	合計		
無回答事		0	188		
無効回答	事業体数	3	100		

経営や財政(資金不足)を最も重要とした水道事業者等は、独自対策と料金改定を併せて 58.9%、同様に経営や財政 (料金改定) を最も重要とした水道事業者等は、独自対策と料金改定を併せて 75.0%であった。

問 2	問1で「最も重要」と回答した事項における、交	村応•検討状況	2	グラフ	
回答	【c.経営や財政1(施設設備の資金不足)】 選択肢	回答数	構成比率		
a	官民連携	22 件	9.3%		
b	広域化	33 件	14.0%		■官民連携
С	独自対策	66 件	28.0%	18件, 22件,9%	
d	料金改定	73 件	30.9%	24件,10%	■広域化
е	その他	24 件	10.2%	24 件, 10% 33 件, 14%	
f	対応・検討は未実施	18 件	7.6%	33 H, 14/6	■独自対策
				73 件, 31%	■料金改定
				66 件, 28%	1122-472
			***************************************		■その他
			***************************************		■ CONE
		***************************************			■対応・検討は未実施
			***************************************		■ 対心・快刮は木夫池
		236 件	100%		
有効回答		236	合計		
無回答事		200			
無効回答		1	237		

問 2	問1で「最も重要」と回答した事項における、文 【d.経営や財政2(料金改定)】	対応•検討状況	ļ	グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	官民連携	8 件	6.9%	6件,5%	
b	広域化	7 件	6.0%	7件,6%	■官民連携
С	独自対策	12 件	10.3%	8件, 7%	
d	料金改定	75 件	64.7%	7%	■広域化
е	その他	8 件	6.9%		
f	対応・検討は未実施	6 件	5.2%	12件,10%	■独自対策
					■料金改定
				75 件, 65%	
					■その他
					- COME
					■対応・検討は未実施
ļ					■ N1W - 1大的 は不天肥
	A 計	116 件	100%		
有効回答	有効回答事業体数		合計		
無回答事		116 0			
無効回答		0	116		

組織や職員を最も重要な課題とした水道事業者等は、その対応・検討として官民連携選択 した割合が33.8%と最も多かった。

問 2	問1で「最も重要」と回答した事項における、対 【e.組織や職員】	対応・検討状況	;	グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	官民連携	53 件	33.8%		
b	広域化	13 件	8.3%		■官民連携
С	独自対策	31 件	19.7%		
d	料金改定	0 件	0.0%		■広域化
е	その他	22 件	14.0%	38 件, 24% 53 件, 34%	
f	対応・検討は未実施	38 件	24.2%		■独自対策
		***************************************		22件, 14%	■料金改定
				13 件,	
				8%	■ その他
				0件,0% 31件,20%	- (3)15
					■対応・検討は未実施
			***************************************		■ NM・1×11 は不天肥
		157 件	100%		
有効回答		157	合計		
無回答事		1			
無効回答		0	158		

	問1で「最も重要」と回答した事項における、対 【f.水質】	村応•検討状況	;	グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	官民連携	0 件	0.0%	0件,0%0件,0%	
	広域化	1 件	8.3%	011703011703	■官民連携
	独自対策	5 件	41.7%	1件,8%	
	料金改定	0 件	0.0%		■広域化
	その他	6 件	50.0%		_ A-% 10
f	対応・検討は未実施	0 件	0.0%		■独自対策
				6件,50%	■性日列束
				5 件, 42%	44 A 44 ±
					■料金改定
					■その他
				0 件, 0%	■対応・検討は未実施
	l 合 計	12 件	100%		
右効同答	有効回答事業体数		合計		
無回答事		12 0	口削		
無効回答		0	12		

問 2	問1で「最も重要」と回答した事項における、対	対応・検討状況	1	グラフ	
	【g.非常時体制の整備】				
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	官民連携	2 件	9.5%		
b	広域化	8 件	38.1%		■官民連携
С	独自対策	4 件	19.0%	2件,10%2件,9%	
d	料金改定	0 件	0.0%		■広域化
е	その他	5 件	23.8%		
f	対応・検討は未実施	2 件	9.5%	5 件, 24%	■独自対策
***************************************				8件,38%	
				8 11, 38%	■料金改定
					-1124/2
				0件, 4件,19%	■その他
				0%	■での他
					■対応・検討は未実施
	合 計	21 件	100%		
有効回答		21	合計	-	
無回答事		0	21		
無効回答	事業体数	0	۷.1		

問 2	問1で「最も重要」と回答した事項における、対 【h.その他】	対応・検討状況	;	グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	官民連携	0 件	0.0%	1件,4% 7 0件,0%	
b	広域化	3 件	13.0%		■官民連携
С	独自対策	5 件	21.7%	3件,13%	
d	料金改定	2 件	8.7%		■広域化
е	その他	12 件	52.2%		
f	対応・検討は未実施	1 件	4.3%	5 件, 22%	■独自対策
***************************************				12 件, 52%	■料金改定
				2件,9%	
				2 17, 3/8	■その他
					■対応・検討は未実施

		23 件	100%		
有効回答		23	合計		
無回答事		0			
無効回答	事業体数	0	23		

【問3】

問2で最も重要な課題に対する対応・検討状況について、具体的な内容について説明を 求めた。

具体的な取組み内容が示され、特に、最も重要と考える課題により違いはあるが、独自対策やその他の対応・検討状況を選択した水道事業者等の割合が多い(以下、料金改定、独自対策、その他の合計を「独自対策等」という)。独自対策等を選択した割合は、「組織・職員」の課題を選択した場合に最も少ないが6割弱であり、他の課題を選択した場合には8割前後が独自対策等を選択している。

独自対策等についての具体的な対応・検討状況について、主な内容を示す。なお、独自 対策等の中には、効率化の一環として、近隣水道事業者等や民間時御者との連携、外部委 託等も挙げられていた。

(課題全般)

- 各種計画、経営面、技術継承等に関する検討委員会の設置
- ・道路改良工事、下水道管布設やガス管更新工事との同時施工 (施設の改築更新、施設の維持・保全)
- ・ビジョンや中長期計画による施設の統廃合、施設や管路の更新、耐震化等の計画的推進
- ・アセットマネジメントによる施設・設備の老朽化の度合いの把握と更新事業の推進
- ・管路事故の未然防止のための調査・点検や修繕の実施 (経営や財政)
- ・補助金の活用や低利借入金の選択
- ・受水費単価の見直しを用水供給事業と協議 (組織や職員)
- ・効率的な事業推進のために、管路更新担当等の役割分担の明確化
- 技術継承計画、人材育成マニュアル、研修会への参加等による人材育成や技術継承
- ・退職者の再任用や臨時職員の採用、計画的な職員の採用、人事部局との調整や協議
- ・施設等の管理システム導入により、情報共有による業務支援や技術の継承

・組織の統合(上下水道部署)や事務所等の集約化

【問4】

問2において、重要な課題への取組みをまだ実施していないと回答した水道事業者等の有効と思われる対策について回答を求めた。官民連携、広域化、独自対策、その他が20.6~30.0%で概ね1/4程度に分かれた。

問 4	問2でf(対応・検討未実施)を回答した方につ 応	いて、有効とす	考えられる対	グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		ĺ
а	官民連携	34 件	21.3%		
b	広域化	45 件	28.1%		
	独自対策	33 件	20.6%		■官民連携 ■広域化
d	料金改定	0 件	0.0%	24 14 2494	
e	その他	48 件	30.0%	48件,30%	
			***************************************	10 117,50%	
					■独自対策 ■料金改定
					■独自対策 ■料金改定
				45 件, 28%	
				33件,21%	
		***************************************		0件,0%	ļ
				011701	■その他
	合 計	160 件	100%		
有効回答		123	合計		
無回答事		33	160		
無効回答	事業体数	4	100		

(2) 今後想定される課題について

【問5】

(1) と同様の設問で、今後想定される課題について回答を求めた。現状の課題と同じく、施設の改築更新、施設の維持・保全、組織や職員の順番で多い。この内最も重要と思われるものを選択してもらったが、施設の改築更新が 32.2%、経営や財政面の資金不足が21.3%、料金改定が17.9%と続いた。

その他の課題($a\sim g$ の範疇外)は、現状の課題が続くと考えられている水道事業者等が多かった。

問 5	水道事業における今後10年程度以内の課題	について		5	ブラフ			
	【複数回答可】							
回答	選択肢	回答数	構成比率	施設の改築更新				1,006 #
а	施設の改築更新	1,006 件	19.8%		-			
b	施設の維持・保全	942 件	18.5%	施設の維持・保全				942件
С	経営や財政1(施設設備の資金不足)	780 件	15.3%	経営や財政1(施設設備の資金不足)	1			780 件
d	経営や財政2(料金改定)	779 件	15.3%	(LE 177-01 (BEREWELL 172)				70011
е	組織や職員	894 件	17.6%	経営や財政2(料金改定)				779 件
f	水質	197 件	3.9%	組織や職員				894件
g	非常時体制の整備	450 件	8.9%	ATTAC 1-AND DE				094 17
h	その他	27 件	0.5%	水質	1	97件		
i	特に課題無し	7件	0.1%	非常時体制の整備			0 件	
				非常时体制00空调		45	0 14	
				その他	27件			
				4+ (a fill PX for)	_ /4			
				特に課題無し	7件			
				(0 30	00 60	00	900 1,200
	合 計	5,082 件	100%					
有効回答	事業体数	1,146	合計					
無回答事	工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	3						
無効回答			1,149					

問 5	水道事業における今後10年程度以内の課題 もの」	のうち、「最も		グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率	12件,1% 9件,1%	
а	施設の改築更新	359 件	32.2%	4件,1%	■施設の改築更新
b	施設の維持・保全	153 件	13.7%	4 11, 1%	
С	経営や財政1(施設設備の資金不足)	238 件	21.3%		■施設の維持・保全
d	経営や財政2(料金改定)	200 件	17.9%	137件,12%	■経営や財政1(施設設備の
е	組織や職員	137 件	12.3%	359件,32%	資金不足)
f	水質	4 件	0.4%		■経営や財政2(料金改定)
g	非常時体制の整備	12 件	1.1%	200件,18%	■組織や職員
h	その他	9 件	0.8%		ti me
i	特に課題無し	3 件	0.3%	153件,14%	■水質
				238件,21%	■非常時体制の整備
					■その他
					■特に課題無し
	<u> </u> 合 計	1,115 件	100%		
有効回答	事業体数	1,115	合計		
無回答事	業体数	24	1.149		
無効回答	事業体数	10	1,149		

【問6】

問5で最も重要とした課題に対する対応・検討状況について回答を求めた。

施設の改築更新を最も重要とした水道事業者等は、その対応・検討として効率化等の独自対策を選択した割合が 35.1%と最も多かったが、現状の課題への対応に比べると、10.8 ポイント減少した。

	問5で「最も重要」と回答した事項における、有	対と考えられ	る対応策	グラフ	
	【a.施設の改築更新】				
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	官民連携	43 件	9.8%		
b	広域化	71 件	16.2%		
	独自対策	154 件	35.1%	62 件, 14% 10%	■官民連携 ■広域化
d	料金改定	109 件	24.8%	02 11, 14/0 10/0	
е	その他	62 件	14.1%		
				71件,16%	
				109 件, 25%	■独自対策 ■料金改定
					-14B/J = 17EUZ
				154件,35%	
				30,,,,,	
					■その他
					İ
	合 計	439 件	100%		
有効回答	事業体数	439	合計		
無回答事	業体数	2	446		
無効回答	事業体数	5	440		

施設の維持・保全を最も重要とした水道事業者等は、施設の改築更新に比べて独自対策が31.5%と減少し、官民連携が9.8%から23.0%に増加したが、現状の課題への対応に比べると、独自対策が9.6 ポイント減少し、官民連携が7.3 ポイント、広域化が9.9 ポイント、料金改定が13.3 ポイント増加した。

問 6	問5で「最も重要」と回答した事項における、本 【b.施設の維持・保全】	可効と考えられ	る対応策	グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	官民連携	41 件	23.0%	10 件, 6%	
b	広域化	32 件	18.0%		
С	独自対策	56 件	31.5%		■官民連携 ■広域化
d	料金改定	39 件	21.9%	41件,23%	
е	その他	10 件	5.6%	39件,22%	
				32件,18% 56件,31%	■独自対策 ■料金改定 ■その他
	合 計	178 件	100%		
有効回答		178	合計		
無回答事		3	183		
無効回答	事業体数	2	.50		

経営や財政(資金不足)を最も重要とした水道事業者等は、独自対策と料金改定を併せて 62.0%であった。現状の課題への対応に比べると、対応を独自対策とした割合が 13.5 ポイント減少し、料金改定とした割合が 16.6 ポイント増加した。

	問5で「最も重要」と回答した事項における、有	対と考えられ	る対応策	グラフ	
	【c.経営や財政1(施設設備の資金不足)】	1,000 1,000 5.10	. 47.176		_
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	官民連携	38 件	11.2%	19 件, 6%	
b	広域化	72 件	21.2%		
С	独自対策	49 件	14.5%	38件,11%	■官民連携 ■広域化
d	料金改定	161 件	47.5%		
е	その他	19 件	5.6%		
				72件,21%	
				161件,48%	■独自対策 ■料金改定
		***************************************		161 14, 48%	
				49件,14%	
				43 11, 1476	
					■その他
					■ -C 07 IE
	1				
	合 計	339 件	100%		
有効回答		339	合計		
無回答事業	美体数	1	343		
無効回答	事業体数	3	343		

経営や財政(料金改定)を最も重要とした水道事業者等は、独自対策と料金改定を併せて 85.1%であった。現状の課題への対応に比べると、対応を独自対策とした割合が 5.5 ポイント減少し、料金改定とした割合が 15.6 ポイント増加した。

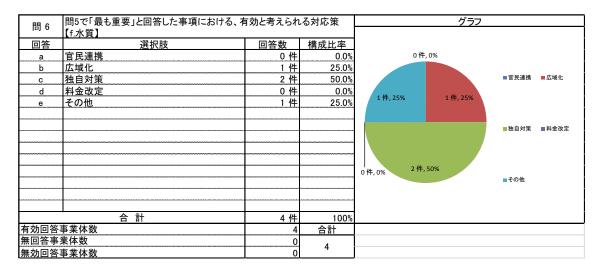
問 6	問5で「最も重要」と回答した事項における、存 【d.経営や財政2(料金改定)】	可効と考えられ	る対応策	グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	官民連携	13 件	5.7%	3件,1% 13件,6% 11件,5%	
b	広域化	18 件	7.9%		
	独自対策	11 件	4.8%	18件,	■官民連携 ■広域化
	料金改定	183 件	80.3%	8%	
е	その他	3 件	1.3%		
	***************************************				■独自対策 ■料金改定
				183 件, 80%	
					7.00
					■その他

	A =1	202 /4	100%		
L	合 計	228 件	100%		
有効回答		228	合計		
無回答事		2	230		
無効回答	事業体数	0	230		

また、組織や職員を最も重要とした水道事業者等は、官民連携が40.1%、広域化が28.1%であり、特に広域化は現状の課題への対応に比べると、19.8 ポイント増加した。

	問5で「最も重要」と回答した事項における、本 【e.組織や職員】	対と考えられ	る対応策	グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	官民連携	67 件	40.1%		
b	広域化	47 件	28.1%	5件,3%	
С	独自対策	36 件	21.6%	12件,	■官民連携 ■広域化
d	料金改定	5 件	3.0%	7%	■官氏連携■仏攻化
е	その他	12 件	7.2%		
				67件,40%	
		*****************************	~~~	36件,22%	
		***************************************			■独自対策 ■料金改定

	***************************************		***************************************		
				47件,28%	
					■その他
	合 計	167 件	100%		
有効回答		167	合計		
無回答事	業体数	3	170		
無効回答	事業体数	0	170		



	間5で「最も重要」と回答した事項における、有効と考えられる対応策			グラフ			
回答	【g.非常時体制の整備】 選択肢	回答数	構成比率		-		
а	官民連携	4 件	28.6%	0 件, 0%			
b	広域化	7 件	50.0%				
С	独自対策	2 件	14.3%	1件, 7% ■官民通	携 ■広域化		
d	料金改定	1 件	7.1%	1/2			
е	その他	0 件	0.0%	2件,14% 4件,29%			
				■独自交	策 ■料金改定		
				7 件,50%			
				■その他	ı		

					ĺ		
	合 計	14 件	100%		ĺ		
有効回答	事業体数	14	合計				
無回答事業	業体数	0	14				
無効回答	事業体数	0	14				

	問5で「最も重要」と回答した事項における、存 【h.その他】	可効と考えられ	る対応策	グラフ
回答	選択肢	回答数	構成比率	
а	官民連携	0 件	0.0%	0 件, 0%
b	広域化	2 件	20.0%	0 14, 0%
С	独自対策	1 件	10.0%	■官民連携 ■広域化
d	料金改定	0 件	0.0%	2件,20%
е	その他	7 件	70.0%	211,2070
				1件,10% ■独自対策 ■料金改定 7件,70% 0件, 0% ■その他
	合 計	10 件	100%	
有効回答		10	合計	
無回答事業	inariainaininin anananananananananananananan	0	10	
無効回答	事業体数	0	. •	

なお、独自対策とその他で具体的な記述を求めたが、現状への対応と同様に人材育成、 人員確保、研修への参加等の技術継承に関する取組みが多くの水道事業者等から示された。

現状の課題と今後 10 年程度以内に想定される課題に対して、それぞれの課題への対応方策をまとめると次の通りである。現状の課題への対策に比べて将来想定される課題への対策は、全体的に官民連携や広域化とする割合が増加している。また、独自対策(その他の内容は独自対策に近い内容である)が減少し、料金改定が増加していることも特徴的である。

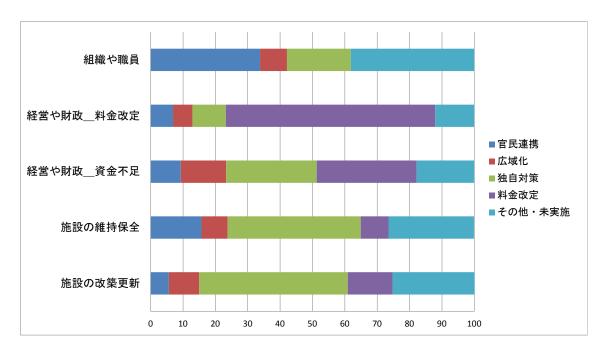


図 3-1-1 問2の課題別の対応の割合

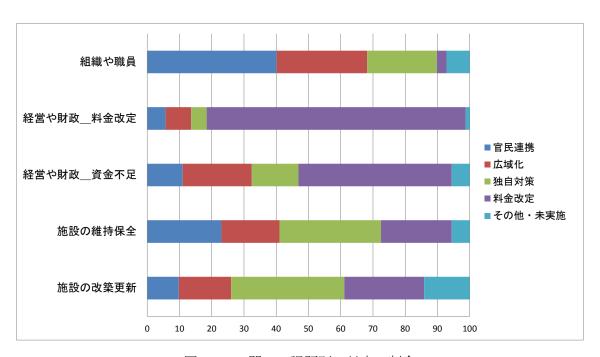


図 3-1-2 問6の課題別の対応の割合

2) 官民連携について

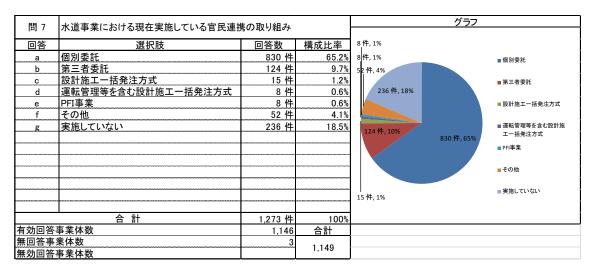
(1) 現状の取組み

【問7、問8】

官民連携について現状の実施状況について回答を求めた。

個別委託が 65.2%、実施していないが 18.5%、第三者委託が 9.7%であった。その他は

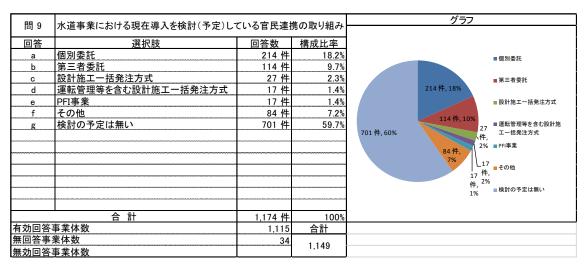
4.1%で、個別委託に分類されるものと、包括委託、DBM(デザインビルド+メンテナンス)であった。DB、DBO、PFI 事業は併せて 2.4%であった。



(2) 今後の取組み

【問9、問10】

官民連携について現在検討中(導入予定含む)の状況について回答を求めた。 検討の予定は無いが 59.7%であり、個別委託が 18.2%、第三者委託が 9.7%であった。 その他は 7.2%で、大半が包括委託であったが、PPP 手法についての調査研究であった。 DB、DBO、PFI 事業は併せて 5.1%であった。



具体的な内容では、浄水場、配水場の他に管路の設計施工一括発注、浄水場の運転管理を含む設計施工一括発注、コンセッションを含む PFI 事業、その他手法に拘らず広く PPP 手法の導入可能性の研究を進めるとの回答があった。

【問 11】

問7で官民連携を実施していない、または問10で検討の予定はないと回答した水道事業者等について、その理由を求めた。219(うち理由なしが6)水道事業者等からの回答があ

った。

必要性を感じないとする回答が 49 (22.4%)、小規模等の理由で効果が少ない・導入が難しい、費用的な面で難しい、あるいは判断できないが 54 (24.7%)、条件つき (委託範囲の限定、今後必要、広域化後等)で必要が 50 (22.8%)、既に導入済み、有効と考える、検討したいが 60 (27.4%) であり、否定意見と肯定意見が概ね半々に分かれた。

(3) 官民連携推進協議会への参加

【問 12】

厚生労働省と経済産業省が共催する官民連携推進協議会への参加、認知度について回答を求めた。

参加したことがあるが 11.8%、参加したことはないが知っているが 50.1%、知らないが 37.9%であった。平成 22 年度から平成 26 年度までに 19 会場で実施しているが、近隣での 開催がない地域も残っており、参加していないや知らないが 9 割弱であり、引き続いての 官民連携推進への取組みが必要である。

	平成22年度から厚労省と経産省共催実施「	水道分野にお	ける官民連	グラフ	1
1 67 17	携推進協議会」について	11,227,211-00	., 0 1 2/2		
回答	選択肢	回答数	構成比率		
	参加したことがある	136 件	12.0%		
	参加無し・知っている	570 件	50.1%		
С	知らない	431 件	37.9%	136件,12%	■参加したことがある

	***************************************			431件,38%	ļ
				431 17, 36%	
					■参加無し・知っている
				570 件, 50%	
					■知らない
		**********	******************************		
					}
	合 計	1,137 件	100%		
有効回答		1,137	合計		
無回答事		12			
無効回答	事業体数		1,149		

(4) PFI 事業について

【問 13-1】

すでに PFI 事業を実施しているが 0.8%、現在検討を行っているが 1.1%、関心があるが 35.8%、関心がないが 55.9%、その他が 6.3%であった。

その他には、対象事業がない・馴染まない(浄水場がない、小規模等)、検討する段階ではない、検討したが導入しない結論に至った、メリットを見出せない、制度がよく分からない、小規模等の理由で民間事業者の参入が期待できない、広域化を優先、別な PPP 手法を導入、導入事例を見ても不安等、大半が否定的な意見であった。

問 13-1	PFIについての関心			グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率	0.44 19/	
	PFI事業を実施している	9 件	0.8%	9件,1% 7	
b	現在検討を行っている	13 件	1.1%	72 件,	■ PFI事業を実施している
С	関心がある	410 件	35.8%	6%	
d	関心が無い	640 件	55.9%		■現在検討を行っている
е	その他	72 件	6.3%		■現住快割を打つている
				410件,36%	
					■関心がある
				640件,56%	
					■関心が無い
					■関心が無い
					■その他

	合 計	1,144 件	100%		
有効回答		1,142	合計		
無回答事:	業体数	7	1,149		
無効回答	事業体数		1,149		

給水人口規模別に PFI 事業への関心度を見ると、給水人口規模が小さくなるにつれて関心度が低くなっているが、20 万人以下で「関心がない」と答えた水道事業者が「実施している」「検討を行っている」「関心がある」の合計を上回っている。

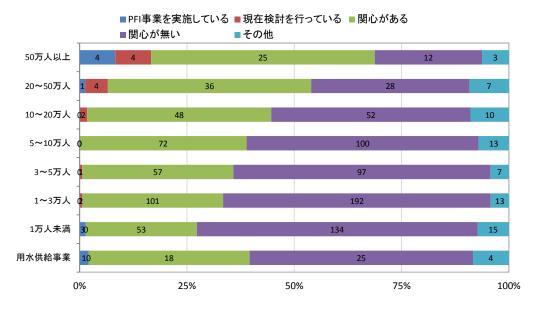


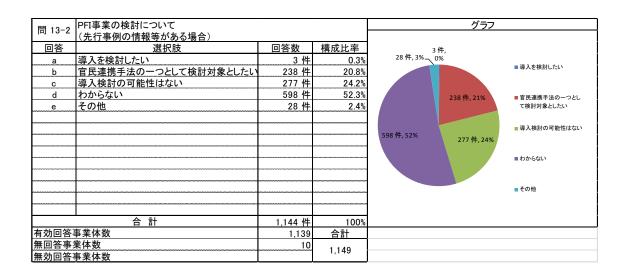
図 3-1-3 問 13-1 の給水人口規模別の回答数

【問 13-2】

先行事例に関する情報等があれば検討の可能性があるかについて回答を求めた。

導入を検討したいが 0.3%、官民連携手法の一つとして検討対象としたいが 20.8%、導入 検討の可能性はないが 24.2%、わからないが 52.3%、その他が 2.4%であった。

その他には、導入済み、検討中・研究中、条件によりは可能性あり(先行事例の内容、 必要性等)、広域化等の検討が優先、可能性はない等であった。



給水人口規模別に導入の可能性を見ると、給水人口規模が小さくなるにつれて検討対象とする割合が低くなっているが、20万人以下で「導入を検討したい」「検討対象としたい」と答えた水道事業者の割合は20~25%である。

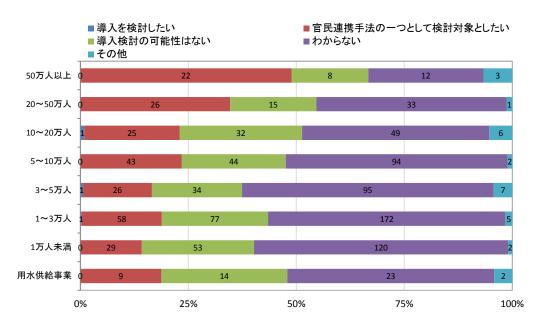


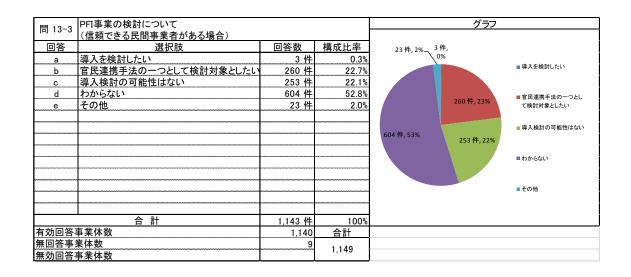
図 3-1-4 問 13-2 の給水人口規模別の回答数

【問 13-3】

信頼できる民間事業者があれば検討の可能性があるかについて回答を求めた。

導入を検討したいが 0.3%、官民連携手法の一つとして検討対象としたいが 22.7%、導入検討の可能性はないが 22.1%、わからないが 52.8%、その他が 2.0%であった。問 13-2 の 結果とほぼ同じであった。

その他は、13.2と概ね同様の内容であった。



給水人口規模別に導入の可能性を見ると、給水人口規模が小さくなるにつれて検討対象とする割合が低くなっているが、20万人以下で「導入を検討したい」「検討対象としたい」と答えた水道事業者の割合は20~25%である。

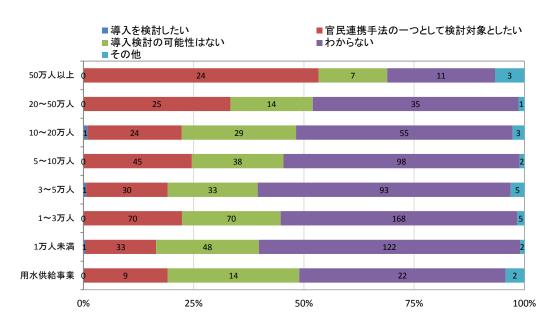


図 3-1-5 問 13-3 の給水人口規模別の回答数

【問 13-4】

問 13-2 及び 13-3 以外にどのような条件があれば検討するかについて回答を求めた。回答内容について、効果、実績・信頼性、負担、事業、優先順位、その他の項目で整理する。キーワードとしては、効果(官・民)、経営、実績、業者、適応可能な事業内容、信頼性、災害時等の対応、リスク分担、負担(人的、費用的)、広域化等である。

全般的には、小規模な事業等で成立は困難、あるいは水の安全性の確保や安定給水が担保されないという危惧等といった否定的な意見が多い。具体的な条件提示あった意見とし

ては、「民間事業者ノウハウの広域的な共有」「検討や発注に係る職員や費用の負担軽減(補助金等)・事務手続きの簡素化」、「地域貢献・地元企業活用」、「小規模事業でも成立するビジネスモデル」などがあった。

ア)効果

PFI 事業の効果として、官側の効率化や費用低減、経営面の改善などを期待する意見が多い。また、小規模事業に対しては、民間事業者として採算性が低く事業への参画は難しいのではないかとの意見も多かった。特に、当該地域近辺に対応可能な民間事業者が存在しないとの指摘も多かった。

イ) 信頼性・実績

水道事業の安全、安定、継続に対して、民間事業者が信頼性を確保できるのかどうかという懸念、その際のリスク分担の考え方、さらには災害時等の非常時の対応が可能かという指摘等があった。先行事例の実績を求める声も多く、懸念する事項への対応等について情報を求めているものと考えられる。

ウ) 負担

PFI 事業導入可能性の検討、事業者選定の手続き等に要する人的負担、費用負担が難しい との回答が、特に小規模水道事業者から多かった。

エ) 事業

PFI 事業として成立するような事業内容(施設整備、業務範囲等)の設定が難しい、あるいは、施設更新の時期に至っていないなどの意見が多かった。

才)優先順位

施策の優先順位に関する意見も多く、まず広域化を検討あるいは推進した後に考えたいと意見も多かった。また、官民連携で解決が難しい課題を優先的に行う必要があり、官民連携の検討に至っていないとの意見もあった。

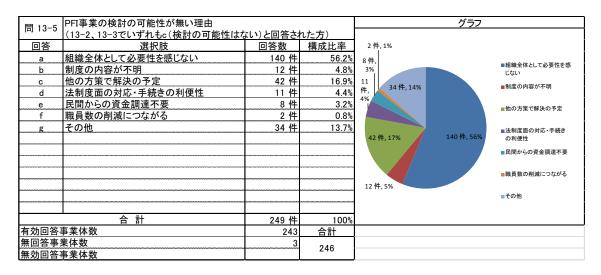
カ) その他

その他の意見として、法整備面、資産情報の開示が難しい、地域貢献につながる事業、 更新費用の捻出が困難、簡易水道事業を含む事業の適合性などの意見があった。

【問 13-5】

PFI 事業の導入検討の可能性がない理由について回答を求めた。

組織全体として必要性を感じていないが 56.2%、制度の内容が不明が 4.8%、他の方策で解決の予定が 16.9%、法制度面の対応・手続きの利便性 4.4%、民間からの資金調達が不要が 3.2%、職員数の削減につながるが 0.8%、その他が 13.7%であった。



給水人口規模別に導入検討の可能性のない理由を見ると、50万人以上の水道事業者を除くと給水人口規模が小さくなるにつれて「組織全体として必要性を感じない」とする水道事業者の割合が増加している。

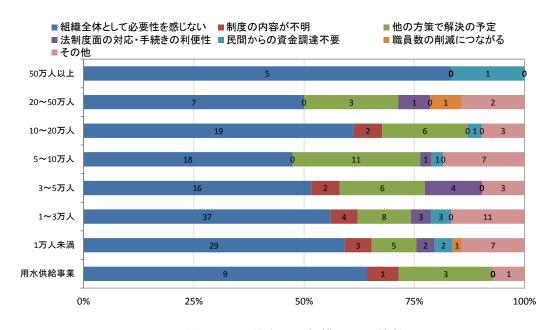


図 3-1-6 問 13-5 の給水人口規模別の回答数

【問 13-6】

厚生労働省に対する要望について回答を求めた。

補助金等の導入、専任技術者の派遣、情報提供(実績、水道事業規模別の経済性、導入のメリット、詳細な情報、小規模事業向けの指針等)、啓発活動、民間事業者への働きかけ(参入、提案等)、中小規模事業体向けの支援(検討方法、手続きや発注、相談窓口、簡素化等)、イコールフッティング(税制度等)、地方都市での研修、法整備(水道法と PFI 法の整合性等)の要望があった。

【問 13-7】

民間事業者に対する要望について回答を求めた。

信頼性の確保を求める意見が多く、その他に提案営業、情報提供、透明性の確保、小規模事業に対するビジネスモデルの提案、などの要望があった。

(5) 公共施設等運営権制度による事業運営について

【問 14-1】

PFI 法による公共施設等運営権制度についての認知状況について回答を求めた。

知っているが 44.8%、知らないが 54.0%で、半数以上が知らないと答えており本制度の 認知状況は高くない。

問 14-1	-1 PFI法による公共施設等運営権制度について			グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
	知っている	508 件	44.8%	13 件, 1%	
b	知らない	612 件	54.0%		
С	その他	13 件	1.1%		
					■知っている ■知らない
				508 件, 45%	
				612 件, 54%	
000000000000000000000000000000000000000			***************************************		■その他
000000000000000000000000000000000000000					
合 計		1,133 件	100%		
有効回答事業体数		1,133	合計		
無回答事業体数		16	1,149		
無効回答事業体数			1,149		

給水人口規模別に「公共施設等運営権制度」に認知度を見ると、給水人口規模が小さくなるにつれて認知度が低くなっている。給水人口 5 万人を境に認知度が大きく減少している。

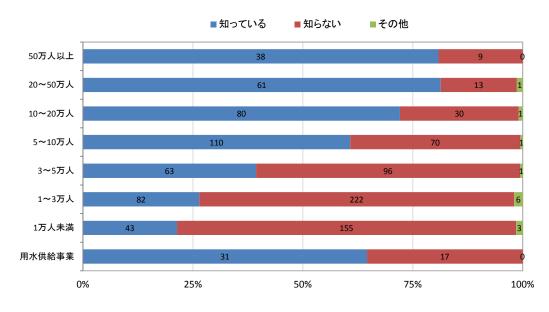
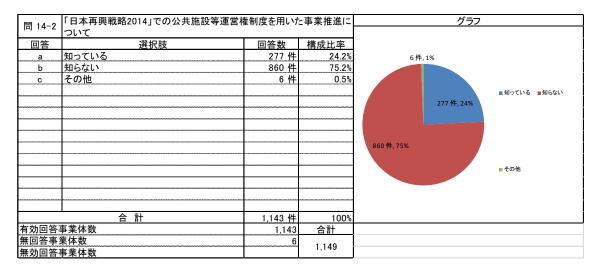


図 3-1-7 問 14-1 の給水人口規模別の回答数

【問 14-2】

政府の示した「日本再興戦略 2014」の中で、平成 26 年度からの 3 ヵ年で水道事業 6 件の事業推進が示されていることの認知状況について回答を求めた。

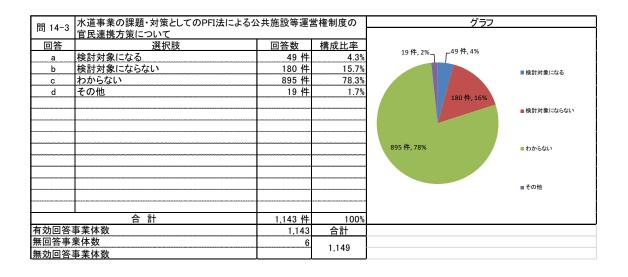
知っているが 24.2%、知らないが 75.2%で、3/4 以上が知らないと答えており本政策の 認知状況は低い。



【問 14-3】

水道事業者等の課題解決のための対策として、PFI 法による公共施設等運営権制度が官民 連携方策の一つとして検討対象になり得るかどうかについて回答を求めた。

検討対象になるが 4.3%、検討対象にならないが 15.7%、わからないが 78.3%であった。



【問 14-4】

検討対象になる理由を以下に示す。理由とともに検討対象になると回答した水道事業者に対して追加調査を実施した(3-1-4)。

(1)検討対象になる

検討対象となる理由については、これから検討を行う中で効率性等の可能性、直営での 事業運営の限界、期待感(技術継承、人材不足解消、財政面改善、資金力等)、民間事業者 のノウハウを生かす余地が大きい、官民の経営資源の有効活用等が挙げられているが、公 共性の確保や利用者のニーズなど一定の条件を満足することを前提としている。

(2) 検討対象にならない

検討対象にならない理由は、必要性を感じない、広域化を進めるべき、事業規模が小さい、運営権活用のために施設の更新が必要だが資金確保が厳しい、受け手となる民間事業者がいない、職員の技術力低下の懸念、料金設定、企業債の未償還残高が大きい、手続きが煩雑、先行事例がないため課題が不明、公による水道事業運営を原則、特定のノウハウを有する企業に限定される、抵抗感(料金決定権など)が挙げられている。

(3) わからない

わからないとする理由(その他の意見含む)には、事業規模、水道施設の構成・地形条件、水道事業への適用、導入例がない、先行事業体の動向、リスク面での不安、制度の理解、収益性の確保、他の PPP 手法、安心安全な水道水の確保、民間事業者のメリット、情報不足、法制度面の整備、施設の老朽化、水道利用者の理解、首長の考え、水道事業の継続性確保、サービスの確保、構成団体の意向(企業団)、民間事業者の能力、緊急事態の対応、運営期間終了後の引継ぎ、職員の処遇などの課題が挙げられている。

3-1-3 アンケート調査結果(官民連携、都道府県)

- 1)課題と対応状況
- (1) 現状における課題について

【間1】

都道府県下の水道事業体等が現状で抱えている課題について回答を求めた。複数回答であるが、施設の改築更新、組織や職員、施設の維持・保全、経営や財政(資金不足)の順番で多い。この内最も重要と思われるものを選択してもらったが、施設の改築更新が48.9%、経営や財政面(資金不足)が23.4%、組織や職員が10.6%と続いた。

その他の課題($a \sim g$ の範疇外)は、管轄下の水道事業は多様であること、また $a \sim g$ の課題が複合的に関連していること等であった。

問 1	水道事業における現在の課題について 【複数回答可】			2	ブラフ		
回答	選択肢	回答数	構成比率	施設の改築更新			47 件
а	施設の改築更新	47 件	17.9%		-		
b	施設の維持・保全	43 件	16.3%	施設の維持・保全			43件
С	経営や財政1(施設設備の資金不足)	42 件	16.0%	経営や財政1(施設設備の資金不足)			42 件
d	経営や財政2(料金改定)	35 件	13.3%	VIET WAS TO SEE THE	-		42 IT
е	組織や職員	44 件	16.7%	経営や財政2(料金改定)		3	5 件
f	水質	18 件	6.8%	組織や職員			44件
g	非常時体制の整備	30 件	11.4%	1052.00G 1- 40G 5HE			44 17
h	その他	4 件	1.5%	水質		18件	
i	特に課題無し	0 件	0.0%	非常時体制の整備	-	30 f	
				非常可怜制の空调		30 1	+
				その他	4件		
				特に課題無し	0件		
			***************************************		0	20 4	0 60
	<u></u>	263 件	100%				
有効回答	都道府県数	47	合計				
無回答都	道府県数	0	47				
無効回答	都道府県数		47				

問 1	水道事業における現在の課題のうち、「最も	重要だと思うも		グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率	4件;9%0件;0%	
а	施設の改築更新	23 件	48.9%	0件;0%_	■施設の改築更新
b	施設の維持・保全	3 件	6.4%	0件;0%	
С	経営や財政1(施設設備の資金不足)	11 件	23.4%		■施設の維持・保全
d	経営や財政2(料金改定)	1 件	2.1%	5件;11%	■経営や財政1(施設設備の
е	組織や職員	5 件	10.6%		資金不足) ■経営や財政2(料金改定)
f	水質	0 件	0.0%	1件;2% 23件;49%	■柱呂 (例以2(村並以足)
g	非常時体制の整備	0件	0.0%	23 17, 43%	■組織や職員
<u>h</u>	その他	4件	8.5%	11件; 23%	▶水質
I	特に課題無し	0 件	0.0%		/
			***************************************		■非常時体制の整備
					■その他
				3 件; 6%	■特に課題無し
		47 件	100%		
剪効回答	都道府県数	47	合計		
:回答都	道府県数	0	47		
無効回答	都道府県数		4/		

【問2】

課題に対して有効な対策について回答を求めた。

有効な対策としては、広域化が 28.0%、料金改定が 24.6%、独自対策が 23.7%、官民連携が 16.1%であった。広域化と官民連携の合計が 44.1%、料金改定を含む独自対策が 48.3%で、連携的な対策と事業単独の対策が概ね半々であった。

問 2	水道事業における課題の有効な対策に	こついて		グラフ	1
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	官民連携	19 件	16.1%	8件,7%	
b	広域化	33 件	28.0%	2111,270	■官民連携
С	独自対策	28 件	23.7%		
d	料金改定	29 件	24.6%	19件,16%	■広域化
ее	その他	8 件	6.8%	19 14, 10%	
f	特に無し	1件	0.8%		■独自対策
				29 件, 24%	
		***************************************	******	33 件, 28%	■料金改定
				28 件, 24%	■その他
			***************************************		■特に無し
					= 141CmC
	合 計	118 件	100%		
	都道府県数	47	合計		
無回答都		0	47		
無効回答	都道府県数		47		

【間3】

水道事業の抱える課題に対する都道府県として実施している対策について回答を求めた。主な内容は、以下の通りである。

- ○助言や情報:立入検査時等の助言・指導、情報提供
- ○課題の共有・検討:研修会、水道担当者会議、研究会、意見交換、勉強会などの開催、 アンケート調査の実施など
- ○県費による補助
- 〇計画策定により推進:都道府県水道ビジョンの策定とその推進(ブロックまたは地区別の検討)、都道府県水道の方針策定
- 〇その他具体的な行動:首長訪問、水質監視、水道水質検査精度管理、災害時応援体制の 整備など

(2) 今後想定される課題について

【問4】

(1) と同様の設問で、今後想定される課題について回答を求めた。施設の改築更新、経営や財政(資金不足)、非常時体制の整備、施設の維持保全、組織や職員の順番で多い。この内最も重要と思われるものを選択してもらったが、経営や財政面(資金不足)が38.3%、施設の改築更新が27.7%で、この2つで7割弱を占める。

問 4	水道事業における今後10年程度以内の課題	について		グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率	21件,8%	ŀ
а	施設の改築更新	47 件	17.6%	47 件, 18% ■ 施設の改築更業	_
b	施設の維持・保全	43 件	16.1%	4件,1%	л
С	経営や財政1(施設設備の資金不足)	46 件	17.2%	■施設の維持・保	全
d	経営や財政2(料金改定)	18 件	6.7%	■経営や財政1()	本鉛鉛機の
е	組織や職員	41 件	15.4%		
f	水質	2 件	0.7%	資金不足) 43 性 16% 45 件, 17%	料金改定)
g	非常時体制の整備	45 件	16.9%	組織や離員	
h	その他	4 件	1.5%		
i	特に課題無し	21 件	7.9%	41 件, 15%	
				18件, 46件,17% ■非常時体制の型	を備
				2件,1% 7% その他	Ì
			***************************************	■特に課題無し	
	合 計	267 件	100%		
	邻道府県数	47	合計		
無回答都達	直府県数	0	47		
無効回答	邻道府県数		7/		

問 4	水道事業における今後10年程度以内の課題 もの」	のうち、「最も	重要だと思う	グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率	1件,2%	
а	施設の改築更新	13 件	27.7%	0件,0% 0件,0%	■施設の改築更新
b	施設の維持・保全	6 件	12.8%		■尼奴が以来文初
С	経営や財政1(施設設備の資金不足)	18 件	38.3%	2件,4% 3件,	■施設の維持・保全
d	経営や財政2(料金改定)	2 件	4.3%	4件,9%	■経営や財政1(施設設備の
е	組織や職員	4 件	8.5%	13件,28%	資金不足)
f	水質	0 件	0.0%	25 11,20%	■経営や財政2(料金改定)
g	非常時体制の整備	1 件	2.1%		■組織や職員
h	その他	3 件	6.4%		
i	特に課題無し	0 件	0.0%	18件,38% 6件,13%	■水質
		***************************************	***************************************		■非常時体制の整備
***************************************		***************************************	***************************************		■その他
					■特に課題無し
	<u>.</u> 승 計	47 件	100%		
	都道府県数	47	合計		
無回答都法	道府県数	0	47		
無効回答	都道府県数		4/		

【問5】

今後の課題に対する有効な対策について回答を求めた。

官民連携が 19.8%、広域化が 29.8%、独自対策が 20.6%、料金改定が 26.0%で現状の課題への対策と概ね同様の傾向であった。

問 5	水道事業における今後10年以内程度の課	題の有効な対策	について	グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率	1件,1%	
a	官民連携	26 件	19.8%	4件,3% \	
b	広域化	39 件	29.8%		■官民連携
С	独自対策	27 件	20.6%		
d	料金改定	34 件	26.0%	26 件, 20%	■広域化
е	その他	4 件	3.1%	34件, 26%	
f	特に無し	1 件	0.8%	34 IT, 20%	■独自対策

				39件,30%	■料金改定
				27件,20%	■ 行业以足
				27 11,20%	N
					■その他
					■特に無し
	V =1	404 //	100%		
	合 計	131 件	100%		
	都道府県数	47	合計		
無回答都	道府県数	0	47		
無効回答	都道府県数		4/		

【問6】

今後想定される課題に対する都道府県の取組み。

問3の回答の他に、座談会方式の研修、有識者等により相談会の開催 など。

2) 官民連携について

(1) 官民連携推進協議会について

【問7】

厚生労働省と経済産業省が共催する官民連携推進協議会への参加、認知度について回答を求めた。

参加したことがあるが 29.8%、参加したことはないが知っているが 68.1%、知らないが 2.1%であった。水道事業者等と比べると認知度は高いが、参加していないや知らないが 7 割であり、引き続いての官民連携推進への取組みが必要である。

問 7	「水道分野における官民連携推進協議会」について			グラフ	
b	選択肢参加したことがある 不参加だが知っている 知らない 合 計	回答数 14 件 32 件 1 件	構成比率 29.8% 68.1% 2.1%	14件,30%	●参加したことがある■不参加だが知っている■知らない
無回答都法	邹道府県数	47 IT 47 0	合計 47		

(2) PFI 事業等の官民連携について

【問8】

PFI 事業等の官民連携の関心度について回答を求めた。

関心があるが 57.4%、関心がないが 23.4%、その他が 19.1%であった。

問 8	PFI事業等の官民連携について			グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
	関心がある	27 件	57.4%		
b	関心がない	11 件	23.4%		
С	その他	9 件	19.1%		■ 関心がある
				9件, 19%	
			***************************************	11件,23% 27件,58%	■関心がない
				11 IT, 23% 27 IT, 38%	
					■ その他
***************************************		***************************************			Ì
	合 計	47 件	100%		
有効回答	有効回答都道府県数		合計		
無回答都	直府県数	0	47		
無効回答	邹道府県数		.,		

【問9】

都道府県における官民連携の促進につながるような取組みについて回答を求めた。 実施しているが 12.8%、実施していないが 88.1%であった。

問 9	官民連携促進の取組みについて			グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	実施している	6 件	12.8%	1 件, 2%	
b	実施していない	40 件	85.1%		■実施している
С	その他	1 件	2.1%	6件,13%	■天祀している
				011,13%	

					■実施していない

***************************************				40件,85%	
000000000000000000000000000000000000000			***************************************		
		***************************************	***************************************		■その他
	合 計	47 件	100%		
有効回答	都道府県数	47	合計		
無回答都	道府県数	0	47		
無効回答	都道府県数		47		

【問 10】

問9の実施内容について回答を求めた。

主な内容は、コーディネーター役、立入検査時の助言、研修会開催、情報提供などであった。

【問 11】

官民連携に取組もうとする水道事業者等に対する都道府県の取組みについて回答を求めた。

主な内容は、協議の場の設定、情報提供、助言、官民連携の可能性の研究、などであった。

【問 12】

官民連携に関する厚生労働省に対する要望について求めた。

主な内容は、先進事例の情報提供、財政支援・制度改正、国主導のモデル事業、適正規模のモデル提示、小規模水道事業の経済効果、入門書・解説書、学識者等の講演会開催、メリット・デメリットの提示などであった。

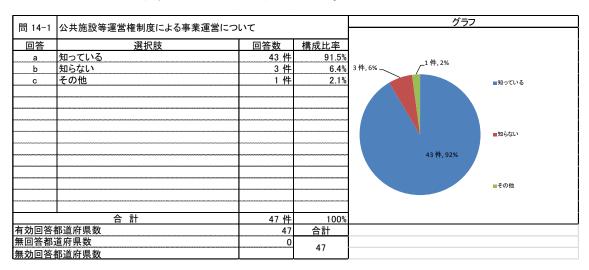
【問 13】

官民連携に関する民間事業者に対する要望について求めた。主な内容は、具体的な提案、情報提供などであった。

(3)公共施設等運営権制度による事業運営について

【問 14-1】

PFI 法による公共施設等運営権制度についての認知状況について回答を求めた。 知っているが 91.5%、知らないが 6.4%であった。



【問 14-2】

政府の示した「日本再興戦略 2014」の中で、平成 26 年度からの 3 ヵ年で水道事業 6 件の事業推進が示されていることの認知状況について回答を求めた。

知っているが59.6%、知らないが40.4%であった。

問 14-2	「日本再興戦略2014」で示された公共施設等 進について	運営権制度に	よる事業推	グラフ
回答	選択肢	回答数	構成比率	
а	知っている	28 件	59.6%	0 件,0%
b	知らない	19 件	40.4%	
С	その他	0 件	0.0%	■知っている

	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••		***************************************	19 件, 40%
				28件,60% ■知らない

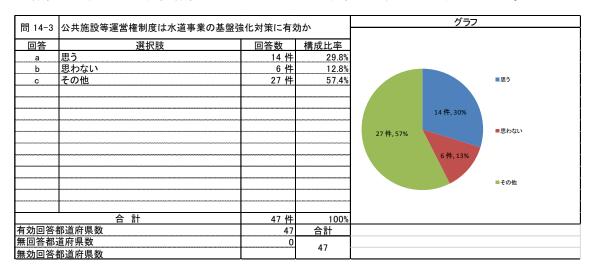
				■その他

	合 計	47 件	100%	
	鄒道府県数	47	合計	
無回答都		0	47	
無効回答	邹道府県数		.,	

【問 14-3】

水道事業者等の基盤強化のための対策として、PFI 法による公共施設等運営権制度が有効 化どうかについて回答を求めた。

有効と思うが 29.8%、有効とは思わないが 12.8%、その他が 57.4%であった。



【問 14-4】

コンセッション方式が水道事業の基盤強化対策として有効(または有効ではない)理由 を求めた。

有効とする理由は、民間事業者のノウハウ、技術力、経営手法などを活かし経営改善を 図ることへの期待が挙げられている。

有効とは思わない理由は、小規模事業の採算性や経営基盤の脆弱な事業への導入は難しいとする指摘が挙げられている。

その他の意見は、事業の規模の違いにより有効性は異なりどちらとも言えないとする意 見が大半であった。

3-1-4 追加調査

水道事業者等からの回答を踏まえて、追加調査を実施した。追加調査は、水道事業者等向けのアンケート調査(官民連携)の問 14-3 において、課題解決のへの方策として「公共施設等運営権方式(コンセッション方式)は官民連携方策の一つとして検討対象になり得る」と回答された事業者から 35 水道事業者等に対して行い、29 水道事業者等からの回答を得た。

1)調査内容

追加調査として、下記のアンケート調査を実施した。

官民連携(特にコンセッション方式)に関するアンケート調査

調査内容

問 1 先日のアンケート調査では、貴市水道事業の課題への対策として、「公共施設等運営権方式 (コンセッション方式) は官民連携方策の一つとして検討対象になり得る」とのご回答をいただきました。今後検討を進められる場合に、何が重要と考えられますか。 2つまで選択願います。チェックボックスをクリックしてチェック (図) を入れてください。
□ 1 既に検討を開始又は検討開始が決定している
□ 2 検討に要する費用 (委託業務の費用等)
□3 検討する職員の体制や時間の確保
□4 有識者によるアドバイス
□ 5 民間企業との意思疎通
□ 6 先行事例の情報
□ 7 その他
(
間2 公共施設等運営権方式(コンセッション方式)の検討に当たって、水道事業において公
共側が何らかの役割を担うべきと思われる事項は何でしょうか (複数回答可)。チェックボ
ックスをクリックしてチェック(図)を入れてください。
□1 経営の継続性のモニタリング
□ 2 給水義務に対するモニタリング
□3 水道水の安全性に対するモニタリング
□4 水道料金の設定への関与
□5 災害時における緊急対応(給水や復旧)
□6 その他
(

問3 PFI事業 (コンセッション方式を含む) に関して、導入に向けた調査や計画作成等のご予定はありますか。ご予定がある場合は、検討の時期及び検討の方向性など可能な限り具体的な内容をお聞かせ願います。

検討の時期

検討の方向性など

問4 PFI事業 (コンセッション方式を含む) に関して、導入に向けた調査や計画作成等を実施する際に導入を阻害する要因や課題となり得る事項などについてお聞かせ願います。

問5 問4でご回答いただいた要因や課題の解決に向けて、今後どのような体制・方法で 取組むお考えかについて、お聞かせ願います。(相談可能な民間事業者などはいらっしゃい ますでしょうか。) 問6 厚生労働省では、公共施施設等運営権制度(コンセッション方式)を活用した事業 の検討を支援するために、平成27年度予算として以下の事業費を計上しています。

6-1 官民連携等基盤強化推進事業

本事業は、地方公共団体が実施する水道事業における官民連携の導入に向けた調査、計画作成等に交付金を交付するものです(平成28年度までに事業を開始した場合の交付率は1/3(それ以降は1/4を予定))。本事業は官民連携等基盤強化の方策としてコンセッション方式による事業の実施の可能性を含めて具体的な検討を行う段階の案件が対象となります。なお、本事業にかかる地方負担については、地方交付税措置が講じられる予定です。

貴水道事業において、この交付金を活用して貴水道事業のコンセッション方式を含む官 民連携手法の導入の検討を進めたいとの希望はありますか。

□希望する	
□希望はない	
□検討したい	
□その他	
()

6-2 . 官民連携等基盤強化支援事業

本事業は、水道事業における官民連携の導入に向けた課題を解決し官民連携方策導入の 促進を図るために、国において調査を実施するものです。本事業は、官民連携等基盤強化 の方策としてコンセッション方式の事業の実施可能性を含めて具体的な検討を行う段階の 案件が対象となります。

貴水道事業において、国が実施する本事業を活用してコンセッション方式を含む官民連携手法の検討を進めたいとの希望はありますか。

□希望する	
□希望はない	
□検討したい	
□その他	
()

問7 コンセッション方式に関して、行政(国、都道府県等)や民間企業へのご要望、ご 意見、ご質問等がありましたら、以下に自由ご記入願います。

2)調査結果

【間1】

今後検討を進める場合に重要と考えられることについて回答を求めた。

先行事例が30.8%、検討体制や時間の確保が28.8%、検討費用13.5%でこの3項目で73.1%となった。今後検討する上において、先行事例があることと、検討体制と費用の確保が重要であることがわかった。

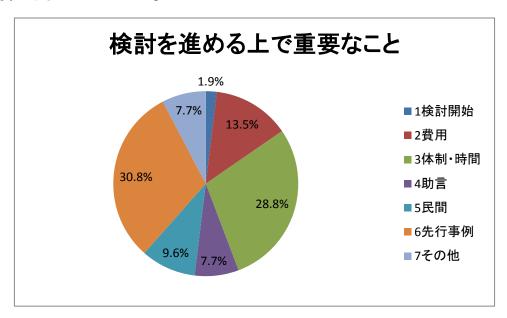


図 3-1-8 コンセッションを進める上で重要と考えられること

その他の内容として以下の事項が挙げられた。

- ・職員の運営権者への派遣体制構築、会計・税務処理等、法制度の整備
- ・事業内情報の把握(将来的な必要投資規模等)
- ・受託企業の撤退、契約不履行等の際の事業継続を担保する方法の確立)

【問2】

公共施設等運営権方式を検討するに当たって、水道事業において公共側が担うべき役割はなにかについて回答を求めた。

水道水の安全性のモニタリングが 22.2%、水道料金設定への関与が 20.4%、災害時の緊急対応が 20.4%、経営の継続性のモニタリングが 16.7%であった。水道事業の運営権を民間事業者に渡した場合においても、水道水の安全性、水道料金への関与、災害時の緊急対応は公共側の役割であるとの認識が強いことがわかった。

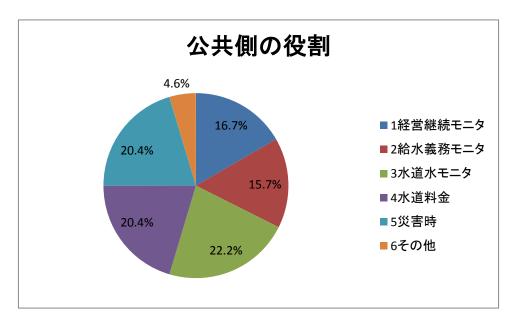


図 3-1-9 コンセッションにおける公共側が担うべき役割

その他の内容として以下の事項が挙げられた。

- 水道法上の事業認可の保持
- ・水道事業における政策・計画作成、意思決定

【問3】

PFI事業(コンセッション方式含む)に関して、導入に向けた調査や計画作成等の予定について回答を求めた。

概ね「未定」であるとの回答であったが、以下の回答があった。

- ・人口減少の中で、水道事業を持続していく方法の1つとして導入可能性の検討は必要
- ・水道事業基本計画の策定の中で検討予定
- ・導入の前提となる法制度整備や事業内での情報整理・分析の後に検討
- ・公共施設等運営事業の活用に係る実施方針案等を策定済み
- ・他事業者の取組み実績と導入検討の必要性に応じて考慮
- ・効果ありと判断し、可能性のある PFI 事業について調査検討予定

【問4】

検討を進める上での導入を阻害する要因について回答を求めた。 以下の回答を得た。

(制度への不安要因)

- ・人材の確保・派遣等の関係機関との調整・協議
- ・リスク分担等の関係機関との綿密な調整・協議
- ・同規模事業の先行事例
- ・リスク分担とVFM

・コンセッション方式にかかる情報不足

(水道事業者側の要因)

- ・水道事業の規模
- ・料金決定等の行政、議会の関わり方
- ・技術面、経営面の検討に対応する職員の確保
- ・施設の老朽化による長期的な施設更新計画等の作成
- ・赤字体質の事業への民間事業者の参画
- ・規模や地域特性
- ・水需要の動向と経済性

(自治体の要因)

- ・首長の構想
- ・近隣事業体の動向
- ・導入へ向けた議会への説明・承認
- ・水道利用者への説明・承諾

(民間事業者側の要因)

- ・安心して委託できる実績のある民間事業者の選定
- ・民間事業者が運営することへの不安
- ・民間事業者の信頼性、経営能力、技術力
- ・契約終了後や、受託企業の撤退、契約不履行等の際の事業継続の担保

【問5】

間4の課題や要因に対しての今後の取り組み方針について回答を求めた。

- ・適正な施設規模更新のマスタープランを策定する予定
- ・同規模事業体のPFI導入事例に期待
- ・プロジェクトチームによる先進事例の調査
- ・有識者への聞き取りによる解決策の模索
- ・浄水場運転管理業務の委託業者が相談可能な事業者
- 民間事業者の育成

【問6】

官民連携等基盤強化に対する厚生労働省の事業に対しては、交付金の活用や国の調査により、すぐに検討を進めたいとの希望のある水道事業者等は無かったが、検討したいとする水道事業者等があった。また、検討段階にはないが、官民連携手法に関して情報収集や研究を進めている段階との回答があった。

【問7】

国や都道府県の水道行政、民間事業者への要望や意見等について求めた。

(水道行政)

- ・公務員の派遣・転籍制度(在職派遣の可能性)
- ・会計・税務処理等の整備(減価償却費)
- ・法人税軽減措置等の優遇策
- ・多額な準備費用への支援(導入可能性調査、資産調査等)
- ・制度面の課題に対する指導・助言
- ・コンセッションが進んだ際の国の規制・監督の体制構築
- ・情報提供、先進事例等の説明会等の開催
- ・PFI 事業 (コンセッション方式含む) について、複数省庁の支援制度の一本化

3) 追加調査結果のまとめ

追加調査結果より、公共施設等運営権方式(コンセッション方式)を有効と考える水道 事業者等においては、検討体制やそれに要する時間の確保が必要と考える一方で、やはり 先行事例を重視していることがわかった。また、公共施設等運営権を民間事業者に与えた としても、水道水の安全性や水道料金等に対するモニタリングや関与が必要との認識があ る。

いくつかの水道事業者等は、既に先進的に検討を進めていたり、検討を予定しているようであるが大半は未定であるとの回答であり、制度面が十分に確立していないと考えての不安要因、民間事業者の信頼性への不安などが多いようである。

3-2 水道事業者等以外

水道分野に関係する民間事業者に対して、官民連携の取組み状況について調査を行った。 また、他分野の取組みの進捗状況等についても把握した。

3-2-1 民間事業者

1)調査方法

(1)調查方法、調查内容

調査は次に示すアンケート調査により官民連携の取組み状況や官民連携を推進する上での課題等の認識について回答を求めた。

官民連携に関するアンケート調査(民間事業者向け)

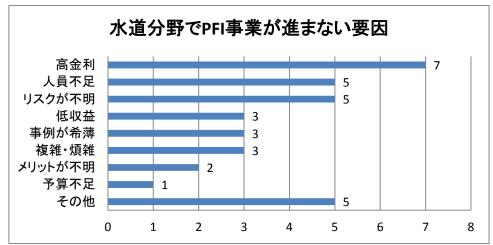
事業者名: (回答者) 氏 名: 二 所属部署: 連絡先(メール): 直上(電話) : 二
問1 水道分野の官民連携について、貴社のこれまでの取組についてお聞かせください。 なお、官民連携手法については、PFI 事業、その他(広い範囲の包括的な業務委託等) に分けてご記入してください。 1-1 PFI 事業
1-2 その他(広い範囲の包括的な業務委託等)
問2 水道分野におけるPFI法に基づくPFI事業について ※公共施設等運営権制度 (コンセッション方式) に関する内容は、問3でご記入願います。 2-1 水道分野において、PFI事業が進まないのは、どのような要因が考えられますか。
2-2 PFI事業を進めるために、民間事業者が実施すべき取組としてはどのようなこと が考えられますか。

2-3 PFI事業を進めるために、貴社が実施すべき取組としてはどのようなことが考られますか。	え
2-4 貴社がPFI事業を進めようとする場合に、水道行政や水道事業者への要望等は ざいますか。	<u></u>
2-5 貴社がPFI事業を進めようとする場合に、他の民間事業者に対する要望等は ざいますか。	<u>_</u> ''
問3 水道分野におけるPFI法による公共施設等運営権制度(コンセッション方式) 活用した事業について 3·1 水道分野において、公共施設等運営権制度(コンセッション方式)を活用した事 が進まないのは、どのような要因が考えられますか。	
3-2 公共施設等運営権制度(コンセッション方式)を進めるために、民間事業者が実 すべき取組としてはどのようなことが考えられますか。	施

3-3 公共施設等運営権制度(コンセッション方式)を進めるために、貴社が実施すべき 取組としてはどのようなことが考えられますか。
3-4 貴社が公共施設等運営権制度(コンセッション方式)を活用した事業を進めようと する場合に、水道行政や水道事業者への要望等はございますか。
3-5 貴社が公共施設等運営権制度 (コンセッション方式) を活用した事業を進めようとする場合に、他の民間事業者に対する要望等はございますか。
問4 水道分野の官民連携全般について、ご意見・ご要望等があれば、自由にご記入願います。
(2)調査対象 今年度の官民連携推進協議会に参加された15民間事業者(メーカー、エンジニアリング系)を対象に実施し、13社からの回答を得た。
2) 調査の結果 アンケート調査を実施した結果得られた各社からの回答について、設問ごとに内容が近いものを類型化し集計した。(複数回答)
(1) PFI 事業について問2 水道分野における P F I 法に基づく P F I 事業について

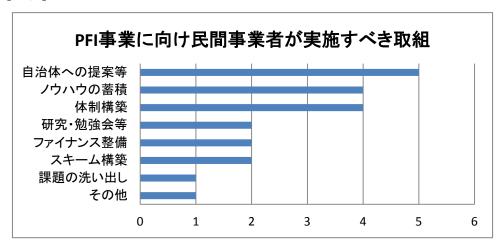
2-1 水道分野において、PFI事業が進まないのは、どのような要因が考えられますか。

【回答】



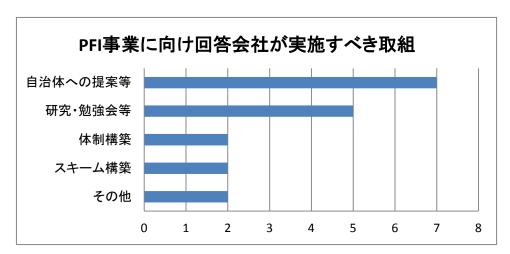
- ・PFI 事業による民間の資金調達コスト(金利)が、企業債など水道事業等が行う資金調達コストよりも高くなる点が多く指摘された。
- ・次いで、水道事業者等において、PFI 事業に取り組む際に必要な人員の確保ができていない点、水道事業の PFI 化に伴うリスクが明確化されていない点などが指摘された。
 - 2-2 PFI事業を進めるために、民間事業者が実施すべき取組としてはどのようなこと が考えられますか。

【回答】



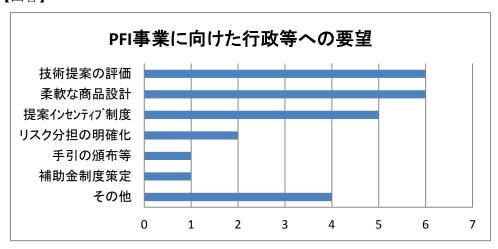
- ・水道事業者等への個別営業や、水道行政に対する規制緩和等の要望提案等を実施すべき取組みとする回答が多く見られた。
- ・ノウハウの蓄積、コンソーシアムの形成、技術者の育成等といった体制構築を実施 すべきとの回答が多く見られた。
- 2-3 PFI事業を進めるために、貴社が実施すべき取組としてはどのようなことが考えられますか。

【回答】



- ・問 2-3 と同様に、回答会社においても水道事業者等への提案等を実施すべきとの回答が多く見られた。
- 2-4 貴社が P F I 事業を進めようとする場合に、水道行政や水道事業者への要望等はございますか。

【回答】



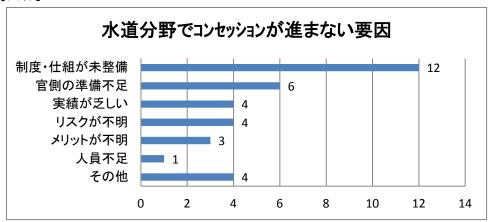
- ・水道事業に係る提案の際に、単なるコスト削減の観点でなく、技術的な観点での評価を希望する声が多く見られた。
- ・長期に渡る事業期間であるため、定期的に契約内容の見直しを行うなどの柔軟な商品設計を希望する声が多く見られた。
- ・提案に至るまで民間事業者に相当なコストがかかるため、次点・次次点の提案者に対するインセンティブ付与などの希望が多く見られた。
- 2-5 貴社がPFI事業を進めようとする場合に、他の民間事業者に対する要望等はございますか。

【回答】

- ・低価格受注をしないこと
- ・連携体制の構築、業種を超えた意見交換会等の実施

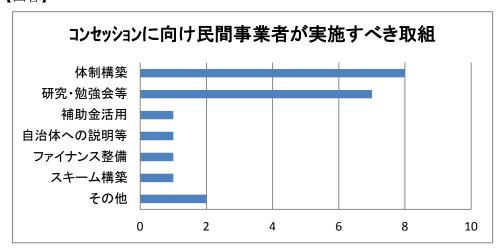
- (2) コンセッションについて
- 問3 水道分野における P F I 法による公共施設等運営権制度(コンセッション方式)を 活用した事業について
 - 3-1 水道分野において、公共施設等運営権制度(コンセッション方式)を活用した事業が進まないのは、どのような要因が考えられますか。

【回答】



- ・コンセッション制度は新たな制度であるため、水道事業に適用した場合に想定される論点(料金設定等)について、制度による手当が未整備である点が多く指摘された。
- ・水道事業者等において、制度への理解が十分でない等の準備不足が多く指摘された。
- ・新たな制度であるがために実績が乏しい点が多く指摘された。
- 3-2 公共施設等運営権制度(コンセッション方式)を進めるために、民間事業者が実施 すべき取組としてはどのようなことが考えられますか。

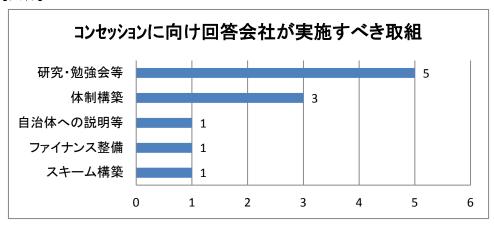
【回答】



- ・コンソーシアムの形成、技術者の育成等といった体制構築を実施すべきとの回答が 多く見られた。
- ・制度への理解を進めるため、研究・勉強会等を実施すべきとの回答が多く見られた。

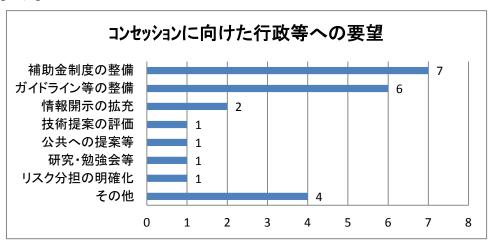
3-3 公共施設等運営権制度(コンセッション方式)を進めるために、貴社が実施すべき取組としてはどのようなことが考えられますか。

【回答】



- ・コンソーシアムの形成、技術者の育成等といった体制構築を実施すべきとの回答が 多く見られた。
- ・制度への理解を進めるため、研究・勉強会等を実施すべきとの回答が多く見られた。
- 3-4 貴社が公共施設等運営権制度(コンセッション方式)を活用した事業を進めようとする場合に、水道行政や水道事業者への要望等はございますか。

【回答】



- ・新たな制度であり民間事業者が参画するために多大なコストがかかることから、それを担保できるような補助金制度への要望が多く見られた。
- ・水道事業デューデリジェンスに係るガイドライン整備等への要望が多く見られた。
- 3-5 貴社が公共施設等運営権制度(コンセッション方式)を活用した事業を進めようとする場合に、他の民間事業者に対する要望等はございますか。

【回答】

・他の事業者との情報交換、勉強会の実施等

(3) 意見・要望

次のような意見や要望の回答があった。

【意見】

- ・下水と比べても、民間委託(特に包括委託)が少ない。
- ・技術者を育成する現場を確保するのが困難である。
- ・PFI はまだまだ可能性を秘めている。コンセッションにこだわらずサービス対価 PFI の適用拡大も目指すべきと考える。
- ・地方創生や消滅都市への対抗策として新規フィールド、既存フィールドを問わず事 例化する努力が官民双方に求められると考える。
- ・水道分野における官民連携推進協議会が継続的に行われていることで、水道事業体 と民間企業が自由に意見交換できる雰囲気が醸成されてきているように感じる。
- ・事業体毎に将来の「あるべき姿」は違うが、官民が協力して「水道事業」を継続していかなくてはいけない。

【要望:制度設計関係】

- ・「官(公)」側のリーダーシップの発揮、水道事業体への支援組織・団体の早期設立。
- ・委託方法検討や事業手法検討のための補助金制度。
- 事業手法選定のための指針。
- ・補助対象の拡充や資金調達面での優遇等の更なる施策検討。
- ・画一的に扱うのではなく、当該事業体に最適な手法を模索できるようなマニュアル 的なもの。

【要望→水道事業者関係】

- ・実務経験による水道の資格を確保する上で、民間委託の増加を希望。
- ・運営権対価を水道事業体の債務返還に充当する場合、人口減少に伴う水道料金収入 の低下が運営事業者の経営を圧迫する可能性がある。上下水道施設のコンセッション においては、運営権対価は「ゼロ」とした方が取組みやすいと考える。
- ・官民連携を単なるコスト削減の方策とするのではなく、水道事業の継続という観点 からの活用を希望(技術力も含めて広く評価など)
- 適正な予算確保や技術評価方式(過度な価格競争はサービス水準低下につながる)。
- ・中小事業体の連携推進・実現のために、都道府県単位で検討を義務付ける等の施策 検討。
- ・地方行政の官民連携に対する認識(地域社会の持続には民の活用が重要であること)。

3) まとめ

<問2:水道分野の PFI 事業について>

水道分野における PFI が進まない要因として、民間の調達金利が自治体のものよりも高く、事業から得られる利益が十分に確保できない、またはリスク分担が不明確である等、事業成立のために解決しなければならない課題が多く指摘されており、これに対して民間

事業者が実施すべき取組として、公共に対してそのような課題を解決するよう要望を出す 等の回答が挙げられている。

一方、PFI 事業に向けた行政等への要望として、価格のみでなく技術的な提案に対する評価や契約変更等への柔軟な対応、また、提案に対するインセンティブの付与等の、多くの民間事業者が参加しやすい仕組を求める声が多く見られた。

これらの点から、公共側は、水道分野の PFI 事業を進めるため、民間事業者の参加意欲を 高めるような仕組を構築し、リスク分担の考え方を明確にするなど、制度等の整備を進め ることが必要であると考えられる。

<問3:水道分野のコンセッションについて>

平成23年6月のPFI 法改正から3年程度しか経過しておらず、新たな制度である公共施設等運営権制度について、関連する法や制度の整備が十分になされていない点が多く指摘されている。また、新たな制度であることから適用事例も少ないことも、同制度の適用が進まない要因として挙げられている。これに対して民間が実施すべき取組としては、新たな制度であるために、研究・勉強会等の実施をすべきとの回答、また、コンソーシアムの形成等、他の事業者との協働、体制作り等を行っていくべきとの回答が多く見られた。

なお、コンセッションに向けた行政等への要望としては、新たな取組に向け多額のコストがかかることから、補助金制度の充実を求める声が多く、また、制度への理解や適用に向けた検討が進むよう、ガイドライン等の整備を求める声も多く見られた。

これらの点から、水道分野にコンセッションが適用されるために、公共側による制度の 充実が重要であり、また、民間事業者においても制度への理解や体制作りを進めていくこ とが重要であると考えられる

3 - 2 - 2 他分野

- 1) 下水道分野における取組状況について
- (1) 所管省庁等における取組状況について

下水道事業を所管する国土交通省においては、平成26年3月に、同省下水道部より「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン(案)」が発出されている。これは、平成24年度及び25年度にかけて開催された「下水道施設の運営におけるPP/PFIの活用に関する検討会」における検討を踏まえて策定されたものであり、パブリックコメントも経て取りまとめがなされたものである。

また、平成 26 年度においては、「下水道分野における公共施設等運営事業等の実施における課題解決に関する調査業務」として、具体的な自治体をモデルとして、要求水準や運営権実施契約、会計処理のあり方等について研究を行う委託調査を実施している。

更に、国土交通省官民連携政策課においては、平成23年度よりPPP/PFIに関する自治体への補助事業及び直轄調査事業を行っている。そのうち、コンセッション方式の活用と関連すると思われる実績については、以下の様なものが挙げられる。

表 3-2-1 国土交通省官民連携政策課における公共施設等運営事業検討事案への補助実績

年度	事業体名	テーマ
平成 23 年度	浜松市	公共下水道における包括的民間委託・公共施設等
		運営権検討事業
平成 24 年度	奈良市	上下水道一体での民間活用のあり方検討調査
平成 25 年度	浜松市	西遠流域下水道調査
平成 26 年度	大津市	下水道事業および水道事業におけるコンセッシ
		ョンを含めた官民連携事 業の有効性の検討

(2) 浜松市における公共施設等運営事業導入に関する検討

①浜松市における検討経緯

浜松市においては、西遠流域下水道について、公共施設等運営事業の導入を目指した検 討が行われている。

同市では、平成27年度末に西遠流域下水道(西遠浄化センター、ポンプ場及び幹線管 きょ)を静岡県から移管される予定となっている。移管後は、従来県及び県下水道公社に おいて維持管理又は改築更新を行っていたものについて、市が実施していくこととなる。

一方で、浜松市においては、かねてからの人員削減等の影響により、移管された施設の管理のために定数増とすることなどは容易ではない。こうした点での影響を最小化し、効率的な事業実施を可能とするための手法として公共施設等運営事業を導入する方向での検討が進められている。



図 3-2-1 西遠流域下水道配置図(図中の赤表記の施設)

なお、同市では、平成 23 年度及び平成 25 年度の 2 か年度において、下水道事業への官 民連携手法の導入に関する調査業務を行っている。調査実施に際しては国土交通省からの 補助を受けている。

平成23年度の調査では、浜松市公共下水道のうち、舘山寺処理区と湖東処理区を対象として、包括的民間委託や公共施設等運営権方式の導入可能性に関する調査を実施したものである。

②浜松市において認識されている利点と課題等

浜松市においては、包括的民間委託と公共施設等運営事業とを比較衡量した結果判明した効果と課題を下表のとおり整理している。

その中では、公共施設等運営事業は市の増員を抑制することができるほか、包括的民間 委託以上の経費縮減(改築更新含む)が可能になるとの見解が示されている。一方で、導 入に係る課題という観点では、既に全国的に普及している包括的民間委託に比べて、公共 施設等運営事業の方が多いという整理となっている。

表 3-2-2 包括的民間委託とコンセッション方式の導入効果と課題

	導入効果	導入に係る課題
包括的民間委託 (改集更新含む)	 複数年契約及び性能発注により業務の効率化が図られ、経費削減効果が期待できる。 	・委託を繰り返すことによる経費削減効果の低下 ・コンセッション方式と比較し、民間事業者の裁量が 限定的 (共通の課題)
コンセッション 方式	長期契約により、包括的民間 委託(改築更新含む)以上の経 費削減効果が期待できる。 包括的民間委託(改築更新含む)以上に市の増員を抑制する ことができる。	・資産台帳等の事業情報の整備 ・官民のリスク分担 ・運営権の性質(下水道事業における改築更新はコンセッション方式において維持管理に位置づけられること)の明確化 ・交付金の充当と「補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律」との整合性 ・会計検査への対応方法の明確化 ・下水道使用料の徴収及び下水道利用料金の収受の形態の妥当性や下水道利用料金のな性質の明確化 ・事業期間後半における過大な運営権償却費負担など、会計・税務上の取り扱いの検討

政府の産業競争力会議フォローアップ分科会(立地競争力等)においては、平成26年4月に浜松市長へのヒアリングを実施し、公共施設等運営事業の実現に向けた課題を聴取している。当該ヒアリング議事概要からは、下記のような論点が議論されたとされている。

表 3-2-3 浜松市長ヒアリング結果の概要

テーマ	論点
公務員を運営権者	「地方公務員派遣法」における退職金の通算が保障された派遣制度の
に派遣すること	適用をコンセッション方式にも拡大し、また、派遣期間3年の上限の
	撤廃を求める
運営権者の租税負	運営権者への法人税の軽減措置の導入、自治体への地方財政措置によ
担縮小	る法人 税収入の国税分の還流というようなインセンティブ
適切な会計処理	更新投資に係る減価償却費が平準化されるような、新たな会計・税務処
	理等に関する規則を定めることを求める。
直営と比較した際	国庫補助制度を確実に活用できる ようにすることを求める。
の国庫補助制度の	
活用可能性	
公共施設等運営事	コンセッション方式の導入に積極的に取り組む自治体の準備費用に対
業導入に関する事	して、国庫補助制度の創設を求める。
業体支援	

(3) その他の事業体における検討状況

浜松市の他に、大阪市、奈良市及び大津市において、公共施設等運営事業に関する検討が 行われているところである。現状を整理すると以下のとおりである。

表 3-2-4 その他の公共施設等運営事業に関する検討状況

事業体名	状況
大阪市	大阪市下水道事業経営改革~基本方針と実施計画~(案)」(H24 年 11
	月)を公表。「(一財)都市技術センター」への包括委託を実施。
	平成 27 年度より新組織を立ち上げ、将来的なリース・コンセッショ
	ン型へ業務領域を拡張・展開していくことを想定。
奈良市	平成 24 年度に上下水道での公共施設等運営事業に関する研究を実施
	(国土交通省官民連携政策課の補助制度を活用)
大津市	平成 26 年度に上下水道での公共施設等運営事業に関する研究中
	(国土交通省官民連携政策課の補助制度を活用)

2) 空港分野における取組状況について

(1) 所管省庁等における取組状況について

国土交通省では、民主党政権時代に設置された国土交通省成長戦略会議が、平成 22 年 5 月に取りまとめた報告書において、空港経営手法の改革が提言されている。具体的には、中期においては空港ビル会社等の空港関連企業と空港本体の経営を一体化させるとともに、民間への運営委託ないし民営化を進めることを目標とすることとされた。また、関西国際空港と大阪国際空港(伊丹空港)を経営統合し、両空港の今後の事業運営について公共施設等運営事業によって、一体で民間運営に移行することが示されている。

成長戦略会議報告を受けて、国土交通省では、平成22年12月より、空港運営のあり方に関する検討会(平成23年7月まで計9回審議)を設置し、国管理の27空港を対象として今後の経営手法のあり方について議論を行った。

また、関西国際空港・大阪国際空港については、政府は「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律案」を平成23年に国会に提出し、同年5月に国会において可決・成立となっている。

(2) 各事業主体等における取組状況について

空港分野における公共施設等運営事業の導入状況については、下記のとおり国土交通省に おいて整理をしている。

国が管理する国管理空港については、仙台空港、高松空港、広島空港及び福岡空港において検討が進められている。また、会社管理空港については、関西国際空港・大阪国際空港において検討が進められている。また、地方管理空港については、但馬空港、神戸空港、静岡空港、富山空港及び帯広空港において検討がなされているところである。このうち、但馬空港(管理者:兵庫県)については、平成27年1月1日より既に民間事業者による公共施設等運営事業が開始されている。

◎運営権者の公募手続を進めている段階にある空港

【仙台空港】

- ・平成26年6月27日に『仙台空港特定運営事業等募集 要項』を策定・公表。
- ・昨年12月5日から国による第一次審査を開始する等、 事業者の公募に関する手続を進めている。

【関西国際空港・大阪国際空港】

- ・平成26年11月12日に『関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等募集要項』を策定・配布開始。
- ・昨年12月26日に参加資格審査通過者を公表する等、 事業者の公募に関する手続を進めている。

◎民間運営を実施している段階にある空港

【但馬空港】

・平成27年1月より民間事業者による運営を開始。

◎検討段階にある空港例

【高松空港】

- 運営委託スキームの詳細設計等、運営委託 の早期導入に向けた具体的な検討を実施。
 「水本会会」
- ・広島県による空港経営改革の検討に要する 経費に対し、今年度予算を活用し財政的支 授(国が全額補助)を実施。
- 滑走路増設事業のため、今後運営委託を検討。

【神戸空港】

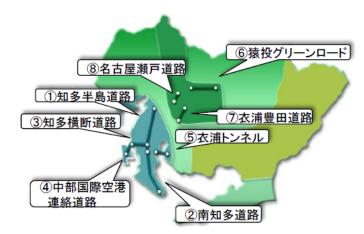
- ・神戸市の平成27年度予算案において、神戸 空港の公共施設等運営事業の準備のための 調査委託費を計上。
- 将来的な公共施設等運営権制度の活用を視野に入れた空港運営のあり方について検討。
- 富山県による公共施設等運営事業の実施の 検討に要する経費に対し、今年度予算を活 用し財政的支援(国が全額補助)を実施。
 【本水空港】
- 帯広市による公共施設等運営事業の実施の 検討に要する経費に対し、今年度予算を活 用し財政的支援(国が全額補助)を実施。

出典)国土交通省産業競争力会議実行実現点検会合(第 13 回、平成 27 年 2 月 25 日)の国 土交通省航空局提出資料

図 3-2-2 空港分野における公共施設等運営事業の導入・検討状況

- 3) 道路分野における取組状況について
- (1) 所管省庁等における取組状況について

道路分野においては、愛知県において、「愛知県道路公社」が管理する有料道路における 公共施設等運営事業の導入が検討されているところである。当該検討に際しては、「構造改 革特区」の枠組を用いて、料金の収受権限等について、道路整備特別措置法の特例を設け る方向での検討が内閣府地方創生推進室等においてなされている。



出典) 内閣府地方創生推進室資料より抜粋

図 3-2-3 公共施設等運営事業化の対象となっている有料道路

(2) 事業主体における取組状況について

愛知県においては、平成24年3月に構造改革特区提案を行い、有料道路分野での公共施 設等運営事業の導入について国への要望等を行った。

平成24年度には8月より「民間事業者による有料道路事業の運営に関する検討会」が設置され、12月に検討報告書が知事に提出されている。また、平成25年度においては、国土交通省官民連携政策課の補助制度を活用して愛知県において検討が行われている。

4) その他コンセッション方式に関する政府及び自治体における取組

官民連携政策課においては、上記補助制度のみならず、同課直轄での調査検討事業も行っている。調査検討実績のうち、公共施設等運営事業を対象としてその制度整備や課題解決等を検討しているものが毎年度存在している。

表 3-2-5 国土交通省官民連携政策課における公共施設等運営事業関係の調査実績

年度	テーマ
平成 23 年度	公共施設等運営事業等における経営面の課題に関する検討業務
平成 23 年度	公共施設等運営事業等におけるリスク分担等に関する検討業務
平成 24 年度	公共施設等運営権制度の活用に係る検討業務
平成 25 年度	混合型公共施設等運営事業のあり方検討業務
平成 25 年度	多様な民間事業者の公共施設等運営権活用事業への参入促進検討
	業務

5) まとめ

これらの事例から、水道分野において公共施設等運営事業を推進するにあたって、以下の様な点で示唆を得ることができる。

①事業体における公共施設等運営事業の導入可能性又は導入に向けた具体的な検討に関する国の支援

国土交通省においては、事業体へ補助制度及び直轄調査事業の2つの方法によって公共施設等運営事業の導入支援や課題整理を行っている。このような形での公共施設等運営事業の普及拡大策は意義が大きいと考える。ただし、現状の事業体へ補助制度は検討1件あたり1,000万円~2,000万円程度であり、公共施営事業の導入に関する資産査定(デューデリジェンス)や運営権実施契約書や要求水準書の策定等に関する経費はそれ以上に要する可能性がある点には留意が必要ではある。

②水道分野での公共施設等運営事業に関するガイドラインの発出

コンセッション方式については、先例が存在していないことから、行政及び民間(企業、 金融機関等)の双方で課題や必要な施策が何かについて共通理解を得ることが重要である。 その点、国土交通省が策定したように、公共施設等運営事業に関するガイドラインを策定 したり、公共施設等運営事業について民間企業等から広く意見や課題についての考えを募 ったりすることは有益であると考える。

3-3 とりまとめ

官民連携の拡大に向けた今後の対応方策についてとりまとめる。とりまとめに当たっては、課題や阻害要因を整理したうえで、水道事業者等の他、関係主体別にそれぞれの役割を整理する。

3-3-1 課題及び阻害要因

官民連携の拡大に向けた最も大きな阻害要因は、PPP 手法に対する理解の低さと考えられる。そのため、制度上の不安、先行事例への期待、民間事業者への信頼性への不安というかたちで現れていると考えられる。そのような状況の中で、多くの水道事業者等は、中小規模の水道事業が民間事業者にとって採算性が低く PPP 手法適用の対象にならないと考え、適用は難しいと判断されているようである。さらに、対応可能な民間事業者が存在しないなど地域的な面からの指摘もあった。

一方、民間事業者からは、PFI 事業の場合には民間での資金調達コストが公共で行うよりも高くなる点、人員等の公共側の体制、リスク分担の明確さが不十分な点等の指摘があったが、民間事業者自らの提案営業活動や体制の構築が必要であるとの回答が多く見られた。特に公共施設等運営権制度の場合には、制度の未整備を指摘する意見が多かった。

(1)給水人口規模別の違い

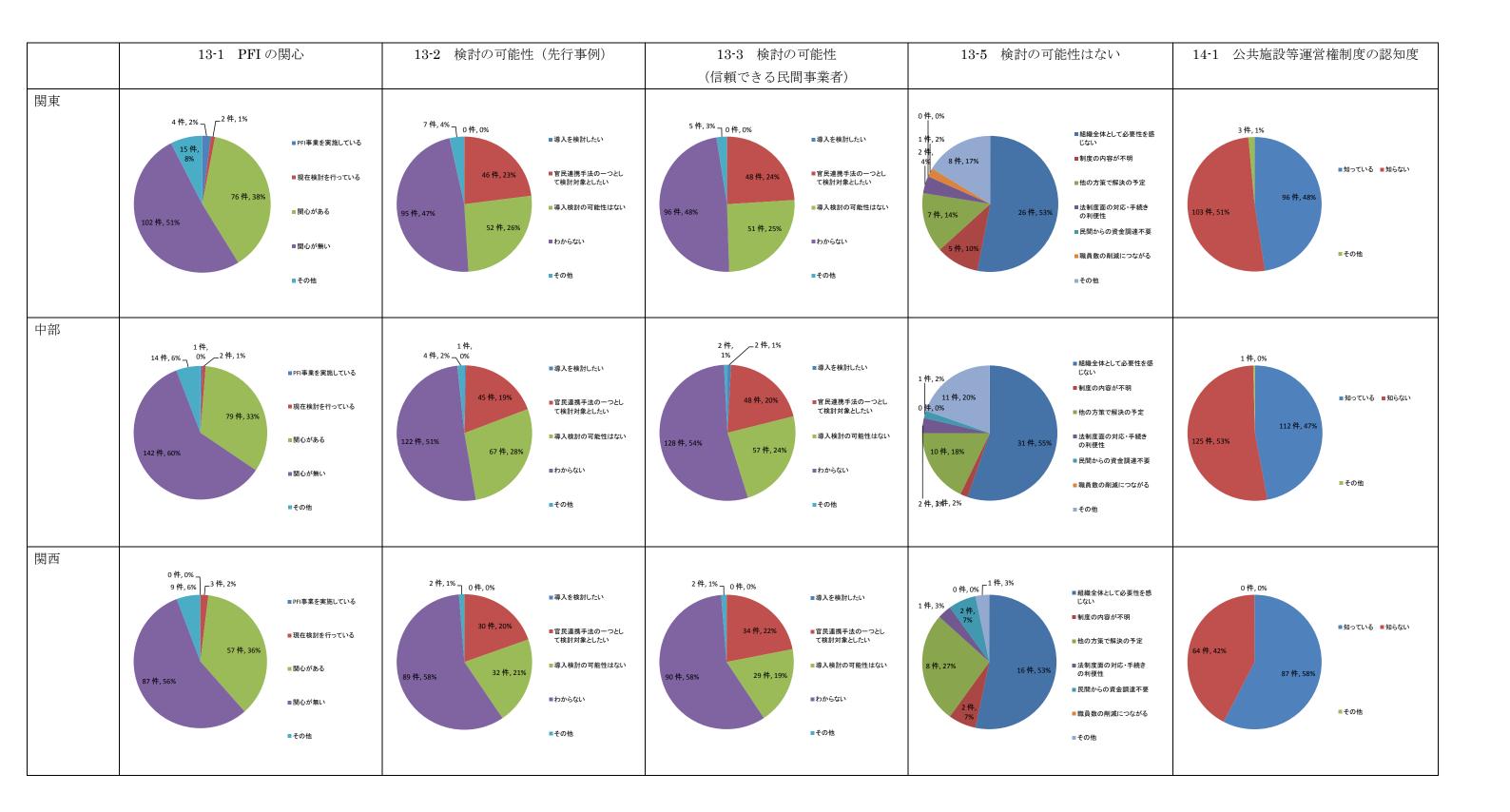
給水人口規模での官民連携の取組みや関心についての違いを見ると、給水人口 20 万人の 事業規模を境に取組みの可能性に変化が、また給水人口 5 万人の事業規模を境に官民連携 に対する関心に変化が見られる。

(2) 地域別の違い

問 $13-1\sim3$ 、13-5、14-1 について、地域(7 地域に分割)別に回答の構成比を見ると、地域により多少の違いは見られる程度である(表 3-2-6 参照)。しかし、地域別の特性を把握した上で、都道府県の支援を含めた方策を検討するべきである。

表 3-2-6 給水人口規模別の PFI への関心や検討の可能性

13-1 PFIの関心 13-2 検討の可能性 (先行) 13-2 検討の可能性 (表行) 13-2 体持) 13-2 体持		(先行事例)	13-3 検討の可能性		13-5 検討の可能性はない		14-1 公共施設等運営権制度の認知度		
				(信頼できる民間	事業者)				
410件, 36% 410件, 36%	PFI事業を実施している現在検討を行っている関心がある関心が無いその他	3 件, 0% 238 件, 21% 598 件, 52% 277 件, 24%	■導入を検討したい ■官民連携手法の一つとして検討対象としたい ■導入検討の可能性はない ■わからない	23 件, 2% 3 件, 0% 260 件, 23% 604 件, 53% 253 件, 22%	■導入を検討したい ■官民連携手法の一つとして検討対象としたい ■導入検討の可能性はない ■わからない	8件,3% 2件,1% 11件,4% 4% 140件,56% 12件,5%	■組織全体として必要性を感じない ■制度の内容が不明 ■他の方策で解決の予定 ■法制度面の対応・手続きの利便性 ■民間からの資金調達不要 ■職員数の削減につながる ■その他	13 件, 1% 508 件, 45% 612 件, 54%	■知っている■知らない■和らない■本の他
50件,56%	■ PFI事業を実施している ■ 現在検討を行っている ■ 関心がある ■ 関心が無い ■ その他	2件,2% 0件,0% 21件,24% 37件,41% 29件,33%	■導入を検討したい ■官民連携手法の一つとして検討対象としたい ■導入検討の可能性はない ■わからない ■その他	2 件, 2%	■導入を検討したい ■官民連携手法の一つとして検討対象としたい ■導入検討の可能性はない ■わからない ■その他	0件,0% 1件,4% 1件,4% 1件,4% 1件,4% 19件,76%	■組織全体として必要性を感じない ■制度の内容が不明 ■他の方策で解決の予定 ■法制度面の対応・手続きの利便性 ■民間からの資金調達不要 ■職員数の削減につながる ■その他	1件,1% 41件,46% 48件,53%	■知っている ■知らない ■その他
61件,39%	■PFI事業を実施している ■現在検討を行っている ■関心がある ■関心が無い ■その他	1件,1%_0件,0% 40件,25% 80件,51%	■導入を検討したい■官民連携手法の一つとして検討対象としたい■導入検討の可能性はない■わからない■その他	1件,1% 0件,0% 43件,27% 33件,21%	■導入を検討したい■官民連携手法の一つとして検討対象としたい■導入検討の可能性はない■わからない■その他	0件, 0% 0件 0% 5件,16% 2件,7% 5件,16% 18件,58%	■組織全体として必要性を感じない ■制度の内容が不明 ■他の方策で解決の予定 ■法制度面の対応・手続きの利便性 ■民間からの資金調達不要 ■職員数の削減につながる ■その他	3 件, 2% 58 件, 37% 95 件, 61%	■知っている ■知らない ■ 知らない ■ その他



13-1 PFIの関心 13-2 検討の可能性(先行		(先行事例)	13-3 検討の可能性 (信頼できる民間事業者)		13-5 検討の可能性はない		14-1 公共施設等運営権制度の認知度		
中国•四国 0件,0% 3件,2% 8件,6% 44件,36%	■ PFI事業を実施している■ 現在検討を行っている■ 関心がある■ 関心が無い■ その他	5件,4% 1件, 1% 23件,18% 26件,21%	導入を検討したい官民連携手法の一つとして検討対象としたい導入検討の可能性はないわからないその他	4件,3% 0件,0% 26件,21% 24件,20%	■導入を検討したい ■官民連携手法の一つとして検討対象としたい ■導入検討の可能性はない ■わからない	0件,0% 1件,4% 2件,8% 2件,7% 6件,23% 14件,54%	■ 組織全体として必要性を感じない ■制度の内容が不明 ■他の方策で解決の予定 ■法制度面の対応・手続きの利便性 ■民間からの資金調達不要 ■職員数の削減につながる ■その他	2件, 2% 53件, 44% 66件, 54%	■知っている ■知らない ■知っている ■知らない
九州 8件,5% 0件,1件,1% 60件,34%	■ PFI 事業を実施している ■ 現在検討を行っている ■ 関心がある ■ 関心が無い ■ その他	1件,1% 32件,18% 34件,19%	■導入を検討したい ■官民連携手法の一つとして検討対象としたい ■導入検討の可能性はない ■わからない	6件,3% 7 0件,0% 39件,22% 31件,18%	■導入を検討したい ■官民連携手法の一つとして検討対象としたい ■導入検討の可能性はない ■わからない ■その他	1件,3% 6件,19% 15件,48% 3件,10% 2件, 7%	■組織全体として必要性を感じない ■制度の内容が不明 ■他の方策で解決の予定 ■法制度面の対応・手続きの利便性 ■民間からの資金調達不要 ■職員数の削減につながる ■その他	3件, 2% 58件, 34% 109件, 64%	■知っている ■知らない ■知らない ■その他
・各地域で大きな違いはない。		・北海道、東北、関東が、よりも「検討したい」の(5%前後) ・関西、中国・四国、九州地域よりも「わからない」い(7%程度)	割合がやや多い	・北海道、東北、関東が、よりも「検討したい」の(5%前後) ・特に東北の「検討したい・関西、中国・四国、九州地域よりも「わからない」い(7%程度)	割合がやや多い の割合が多い。	て必要性を感じない」の 以上)			

(3) PPP 手法の理解

PFI 事業等、PPP 手法の理解を深めることが必要である。水道事業者等はもちろんであるが、厚生労働省、都道府県、民間事業者、それぞれの立場で理解を深めていくことが必要である。さらに、直接的な水道事業関係者のみならず、自治体の首長、地元企業等の理解も図るべきである。

厚生労働省は、経済産業省との共催で官民連携推進協議会を平成22年度から各地域で開催しているが、ニーズに応じた対象地区の選定や内容の見直し等を行い、PPP手法理解を深めるための支援を引き続き行うことが必要と考えている。

(4) 民間事業者の体制の構築

民間事業者の事業実施体制の構築が必要である。特に公共側が行ってきた事業運営面の ノウハウ、人的能力の確保の他、複数の事業者により構築するコンソーシアムの形成など について、民間事業者側の経験やノウハウの蓄積、人材の育成等が必要である。

(5) 制度が確立していないこと

国内の PFI 事業はこれまでに 4 百を超える事業あるが、水道分野の PFI 事業の実績は 12 事業である。水道分野において、PFI 事業が汎用的に活用できる事業手法とは言い難い状況である。公共施設等運営権制度は、制度化されて間もないため水道分野では実績がなく、またすべての分野においても空港分野等で先行的に検討が進められている状況である。

水道分野においては、法的な解釈も含めて法制度面で十分に整った状況とは言えず、先 進事例の検討の中で様々な課題が明らかになっていくものと考えられるが、先行的に検討 に取組むことのできる水道事業者等は限られてくるものと想定される。

3-3-2 方策

(1) 中小水道事業者等に対する PFI 事業のビジネスモデル

中小規模の水道事業が PFI 事業を導入する場合には、特に民間事業者の採算性の面から 参入が難しいとの意見が多い。これに対して、採算性を確保できるような事業スキームの 検討が必要である。制度面の整備も必要であるが、事業の成立条件については、水道事業 者側、民間事業者側の双方からの提案や働きかけも必要と考えられる。

一つの方法として、グリーンファンドの活用と併せたビジネスモデルを構築する等、官側に地球温暖化対策への貢献等の大儀を付与し、民側には採算性や初期投資意欲を高めることで、中小規模水道事業の事業運営への参画意欲を高める方法を考えることも必要である。

(2) PFI (コンセッション含む) の規模別適応性評価

PFI 事業については、事業内容の適否もあるが、施設整備の内容(例えば、浄水場の規模等)によって事業の採算性に影響を及ぼすと考えられ、民間事業者の関心も異なると想定

される。また、コンセッションについても、規模の経済は大きな要因となる。

したがって、事業内容と規模の組合せでいくつかのパターンを示して、PFI 事業としての 適応性を示すことが必要である。

(3) 公共施設等運営権制度の活用について

現在の手引きでは、水道施設の総体に対して運営権を設定することになっている。これに対して、官側からは水道に対する信頼性の確保に対する懸念が出ている。また、民側からは、これまでに一部のリゾート地の民営水道事業を除き水道事業全体の運営を民間事業者が行った実績がないこと、運転管理業務などにより経験を積む必要性等が示されている。このようなことから、「水道施設総体に対する運営権の設定」を絶対的な条件とした場合には、本制度の活用は難しいのではないかと考えられる。そこで、「公共施設等運営権」を水道事業の経営や運営を行う上での制度の一つと理解して、例えば、第三者委託や包括委託に公共施設運営権制度を適用する場合(運営権設定条件を緩和して)、法制度面の適用性の可否や解釈、あるいは適用するための条件設定などを示すことで、制度の活用を図ることも必要である。

(4) 広域化方策との連携

広域化政策との連携を図る必要がある。

官民連携と関連する広域化方策としては、

- ・官民連携を含む運営基盤強化のロードマップ
- ・地域別検討メニューの提示
- ・経営資源を活用した水道事業の構築

などの検討が考えられるので、民間事業者からの提案の幅を広げること等も必要である。

(5) 各主体の役割

官民連携の方策に関して、各主体別の役割を整理する。

中小規模水道者向けビジネスモデルについては、国主導でのモデル事業の提示、水道事業者等からは事業導入可能性の検討、民間事業者からは採算性や安定的な事業運営の実現の提案等、それぞれの役割を担う必要がある。規模別適用性の検討も同様であるが、都道府県が主体となって、候補地域の選択やその他調整を行うことも有効と考えられる。

公共施設等運営権制度の活用については、国からの発信により本制度の活用の可能性を示すことや、制度の運用上の解釈等を示すことも必要である。さらに、本制度の普及を図る目的で、一定の条件緩和等を検討することも必要と考えられる。広域化方策との連携についても国による広域化政策と合わせた方針の提示が必要である。国から示される考え方や方針に基づき官民双方が創意工夫、知恵を出し合い、水道事業の運営基盤強化に寄与する官民連携手法の構築を目指すことが必要である。

表 3-3-1 官民連携推進方策についての主体別役割

	水道事業者等・自	都道府県	国	民間事業者
	治体			
中小規模水道	・可能性の検討	_	モデル事業の	・提案
者向けビジネ			提示	
スモデル				
規模別適用性	・可能性の検討	・候補地域の選	モデル事業の	・提案
の検討		択·調整	提示	
公共施設等運	・可能性の検討	_	・可能性の検討	・提案
営権制度の活				
用				
広域化方策と	・可能性の検討	• 方針提示	・方針提示	・提案
の連携		・候補地域の選		
		択·調整		

4. 広域化について

4-1 アンケートによる水道事業者等の広域化の取組みについて

水道事業者等の運営基盤強化を図るために、その一つの方策として広域化の推進が必要と考える。広域化を推進するためには、その取組みを加速させる方策が必要であるため、 実際に広域化を実施あるいは検討を行った水道事業者等の取組みとして、課題等への対応に苦労した点等を把握した。

さらに、広域化に取組もうとしたときに阻害要因となること、あるいは取組むときに有効な制度やツールなどの要望や意見等について把握した。

4-1-1 アンケート調査

アンケート調査は、水道事業者等と都道府県水道行政について、それぞれ次の調査票によりアンケート調査を実施した。

(1) 水道事業者等

貴水道事業における現在および今後想定される広域化の取組みについてお聞きします。ここでの広域化の取組みは、事業の統合(水平、垂直)、経営の一体化、管理(業務)の一体化、施設の共同化など多様な連携形態の広域連携とします。
(1) 広域化の取組みについて
問15 貴水道事業では、現在、広域化の検討に取組んでいますか。平成16年以降の取組み状況を記入してください。
(※複数に当てはまる場合は、重複する回答内容であっても、省略せずにすべて記入してください。)
□ a 広域化実施済み
□ b 現在検討中 □ - 検討はしている(母は検討した)が、よど取得なものでいない。
□ c 検討はしている (又は検討した) が、まだ取組み始めていない □ d 近隣事業体と検討したが断念した
口 e 検討はしたが断念した (自己検討のみ)
□ f (これまでのところ検討していないが) 今後、検討したい
□ g 必要性は感じるが取組む予定はない
□ h (必要性は感じないため、) 検討の予定はない
<mark>□</mark> i その他
問16 問15での回答について、もう少し詳しくお聞かせください。
16-1 問15で「a 広域化実施済み」と回答された方は、下記についてお答えください。
①広域化の検討過程で苦慮した点をお聞かせください。またそれをどのように解決したかを具体的にお聞かせください (苦慮した点が複数ある場合には、苦慮した点と解決方法を対比して記載してください)。
②広域化の取組みが進展した理由について、最も重要と考えられる点をお聞かせください。
□ a 首長や管理者等のリーダーシップ
□ b 調整役としての都道府県の介在 □ - 4×× (4×××××××××××××××××××××××××××××××
□ c 担当者(担当部署)の取組み □ d 各自治体(事業体)の理解・合意
□ e 広域化を目指す一致した大義
□ f その他
16-2 問15で「b 現在検討中」と回答された方は、下記についてお答えください。
①検討状況について、お聞かせください。
②検討過程において苦慮した(又は苦慮している)点をお聞かせください。解決した場合にはどのように解決したかを 具体的にお聞かせください。

4. 広域化について

③広域化の検討の取組みにおいて、最も重要と考えられる点をお聞かせください。
□ a 首長や管理者等のリーダーシップ
□ b 調整役としての都道府県の介在
□ c 担当者(担当部署)の取組み
□ d 各自治体 (事業体) の理解・合意
□ e 広域化を目指す一致した大義
□ f その他
$16 ext{}3$ 問 15 で「 c 検討はしている(又は検討した)が、まだ取組み始めていない」と回答された方は、下記についてお答えください。
①検討のきっかけ(具体的に)
②検討内容 (施設統廃合、財政計画、組織・体制など)
③検討過程において課題となった点をお聞かせください。
○快り回往において味趣となった点をおりがでくたさい。
④取組みに至っていない理由 (具体的に)
⑤広域化の検討の取組みにおいて、最も重要と考えられる点をお聞かせください。
□ a 首長や管理者等のリーダーシップ
□ b 調整役としての都道府県の介在
□ c 担当者(担当部署)の取組み
□ d 各自治体 (事業体) の理解・合意
□ a 谷目石体 (事業体) の理解・石息 □ e 広域化を目指す一致した大義
日 f その他

	問15で「d 近隣 †のきっかけ(具体		した」と回答された方は、「	下記についてお答えください。
②検診	 	計政計画、組織・体制	など)	
③断念	にした理由(選択し	た上で具体的な内容をお	お書きください。)(複数回	答可)
	断念し	た理由		具体的な内容
	a 施設整備水準の	格差		
	b 料金格差			
	c 財政格差			
	d 管理水準の格差	<u>.</u>		
	e 首長等の水道事	業に対する考えの相違		
	f 広域化の目的の	相違		
	g 市町村合併によ (または広域化の)	り枠組みが変わった 必要性がなくなった)		
	h 特に理由はない	`	ONE	
	i その他			
④現時 決策 <i>や</i>	存点において、あら	っためて広域化を検討し7 §きください。	た場合、解決策はあると考え	ますか?あるいは解決は難しいですか?解

□ 本 百良へ管理者等のリーダーシップ □ 本 西段へ管理者等のリーダーシップ □ 大 原接をとしての高速件系の介在 □ は担当等 の数担か □ 本 各 日治性 (事業件) の延解・合意 □ 本 近 後 と 日格す - 変した大機 □ (本 変化を目指す - 変した大機 □ (本 変化の形態など) □ (本 変化を) □ 本 通数整備水準の格差 □ 本 複数値水準の格差 □ 本 複数値水準の格差 □ な 変数を多差を表示した。 □ は 表に広域化の必要性がなくなった。 □ は 表に広域化の必要性がなくなった。 □ な 表にないて、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解決策や契約と合せてお表さください。									
□ 5 調整後としての都道府県の介在 □ 4 と 担当客 (担当部署) の取録・合意 □	⑤広墳	女化の検討の取組み	とにおいて、最も重要と	考えられる点をお聞かせください。 					
□ 5 調整後としての都道府県の介在 □ 4 と 担当客 (担当部署) の取録・合意 □		a 首長や管理者等	エ のリーダーシップ						
□ d 各自治体(事業体)の理解・合意 □ c 反域化を目指す一致した大義 □ f その他 16-5 間 1.5 で 「e 検討はしたが断念した(自己検討のみ)」と回答された方は、下記についてお答えください。 ①検討内容(広域化の形態など) ②検討内容(広域化の形態など) 断念した理由 (選択した上で具体的な内容をお書きください。) (複数回答可) 断念した理由 具体的な内容 ■ a 施設整備水準の格差 □ a 施設整備水準の格差 □ c 管理水準の格差 □ d 市町村合併により特組及が変わった (または広域化の必要性がなくなった) □ x その他 ④現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解 ④現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解	*************								
□ a 広族化を目指す一致した大義 □ f その他 16-5 問 15 で 「a 検討はしたが断念した(自己検討のみ)」と回答された方は、下記についてお答えください。 ②検討内容 (広域化の形態など) ②検討内容 (広域化の形態など) 斯念した理由 (選択した上で具体的な内容をお書きください。) (複数回答可) 斯念した理由 (選択した上で具体的な内容をお書きください。) (複数回答可) 本 施設整備水準の格差 □ a 施設整備水準の格差 □ b 料金格差 □ c 管理水準の格差 □ d 市町付合併により枠組みが変わった (または広域化の必要性がなくなった) □ e メリットが感じられない □ f 特に理由はない □ g その他 ④現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解									
□ f その他 10-5 間15で「e 検討はしたが断念した(自己検討のみ)」と回答された方は、下記についてお答えください。 ①検討のきっかけ(具体的に) ②検討内容(広域化の形態など) ③断念した理由 (選択した上で具体的な内容をお書きください。) (複数回答可) 断念した理由 具体的な内容 □ a 施設整備水準の格差 □ b 料金格差 □ c 管理水準の格差 □ d 市町村合併により枠組みが変わった (または広域化の必要性がなくなった) □ e メリットが感じられない □ f 特に理由はない □ g その他 ④現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解									
16-5 1 5 で 「									
①検討内容(広域化の形態など) ②検討内容(広域化の形態など) ③断念した理由(選択した上で具体的な内容をお書きください。)(複数回答可) 断念した理由 具体的な内容 □ a 施設整備水準の格差 □ b 料金格差 □ c 管理水準の格差 □ d 市町村合併により枠組みが変わった(または広域化の必要性がなくなった) □ c メリットが感じられない □ f 特に理由はない □ g その他 ④現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解		f その他							
③断念した理由 (選択した上で具体的な内容をお書きください。) (複数回答可) 断念した理由 具体的な内容 □ a 施設整備水準の格差 □ b 料金格差 □ c 管理水準の格差 □ d 市町村合併により枠組みが変わった (または広域化の必要性がなくなった) □ e メリットが感じられない □ f 特に理由はない □ g その他 ④現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解				 					
③断念した理由 (選択した上で具体的な内容をお書きください。) (複数回答可) 断念した理由 具体的な内容 □ a 施設整備水準の格差 □ b 料金格差 □ c 管理水準の格差 □ d 市町村合併により枠組みが変わった (または広域化の必要性がなくなった) □ e メリットが感じられない □ f 特に理由はない □ g その他 ④現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解									
断念した理由 具体的な内容 □ a 施設整備水準の格差 □ b 料金格差 □ c 管理水準の格差 □ d 市町村合併により枠組みが変わった (または広域化の必要性がなくなった) □ e メリットが感じられない □ f 特に理由はない □ g その他 □ g その他 ④現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解	②検言	対内容(広域化の形	/態など)						
断念した理由 具体的な内容 □ a 施設整備水準の格差 □ b 料金格差 □ c 管理水準の格差 □ d 市町村合併により枠組みが変わった (または広域化の必要性がなくなった) □ e メリットが感じられない □ f 特に理由はない □ g その他 □ g その他 ④現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解									
□ a 施設整備水準の格差 □ b 料金格差 □ c 管理水準の格差 □ d 市町村合併により枠組みが変わった (または広域化の必要性がなくなった) □ e メリットが感じられない □ f 特に理由はない □ g その他 ④現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解	③断念	とした理由 (選択し	た上で具体的な内容を	お書きください。)(複数回答可)					
□ b 料金格差 □ c 管理水準の格差 □ d 市町村合併により枠組みが変わった (または広域化の必要性がなくなった) □ e メリットが感じられない □ f 特に理由はない □ g その他 ④現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解		断念し	た理由	具体的な内容					
 □ c 管理水準の格差 □ d 市町村合併により枠組みが変わった (または広域化の必要性がなくなった) □ e メリットが感じられない □ f 特に理由はない □ g その他 ④現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解 		a 施設整備水準の	格差						
□ d 市町村合併により枠組みが変わった (または広域化の必要性がなくなった) □ e メリットが感じられない □ f 特に理由はない □ g その他 ④現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解		b 料金格差							
□ (または広域化の必要性がなくなった) □ e メリットが感じられない □ f 特に理由はない □ g その他 □ 現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解		c 管理水準の格差	<u> </u>						
□ f 特に理由はない □ g その他 ④現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解									
□ g その他 ②現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解		e メリットが感じ	られない						
④現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解		f 特に理由はない	.						
④現時点において、あらためて広域化を検討した場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解 決策や理由と併せてお書きください。		g その他							
	④現 映策や	芽点において、あら ○理由と併せてお書	っためて広域化を検討し; }きください。	た場合、解決策はあると考えますか?あるいは解決は難しいですか?解					

⑤広域	は化の検討の取組み	において、最も重要と	考えられる点をお聞かせください。					
	。	のリーダーシップ						

	c 担当者(担当部							
***************************************		体)の理解・合意						
	e 広域化を目指す							
***************************************	f その他	英 072八段						
くださ	W.		いないが) 今後、検討したい」と回答された方は、下記についてお答え 由 (選択した上で具体的な内容をお書きください。) (複数回答可)					
	断念し	た理由	具体的な内容					
	a 施設整備水準の	格差						
	b 料金格差							
	c 財政格差							
	d 管理水準の格差							
	e 首長等の水道事	業に対する考えの相違						
	f 広域化の目的の	相違						
	g 特に理由はない							
	h その他							
②今後	を、検討したいと考	える理由(具体的に)						
③広場	花化の検討の取組み	において、最も重要と	考えられる点をお聞かせください。					
	a 首長や管理者等	のリーダーシップ						
	b 調整役としての	都道府県の介在						
	c 担当者(担当部	署)の取組み						
	d 各自治体(事業	体)の理解・合意						
	e 広域化を目指す	一致した大義						
	f その他							

16-7	問15で「g 必要性は感じるが取組む予定	はない」と回答された方は、下記についてお答えください。
①どの)ような点から必要性を感じていますか(』	具体的に)
②これ	まで検討していない(又はできない)理印	由(選択した上で具体的な内容をお書きください。) (複数回答可)
核	討していない(又はできない)理由	具体的な内容
	a 施設整備水準の格差	
	b 料金格差	
	c 財政格差	
	d 管理水準の格差	
	e 首長等の水道事業に対する考えの相違	
	f 広域化の目的の相違	
	g 特に理由はない	
	h その他	
3広場	化の検討の取組みにおいて、最も重要と	考えられる点をお聞かせください。
	a 首長や管理者等のリーダーシップ	
	b 調整役としての都道府県の介在	
000000000000000000000000000000000000000	c 担当者(担当部署)の取組み	
	d 各自治体(事業体)の理解・合意	
	e 広域化を目指す一致した大義	
	f その他	

(2) 広域化推進に対する意見
問17 広域化を進める上で中核的・中心的な役割の水道事業者等が重要な役割を果たすと考えられます。その一方で、中核となる事業者等とそれ以外の事業者等における利害が対立することも考えられます。例えば、中核的事業体(大規模事業体など)は小規模事業体との広域化にメリットが見出せない、あるいは中核的事業体(大規模事業体など)の負担が大きくなりデメリットが大きい等の意見があります。 以下の設問は、中核的・中心的役割を果たすのに相応しいと思われるものを選び(17-1)、中核的・中心的立場(17-2)とそれ以外の立場(17-3)の両方についてお答えください。
17-1 広域化を推進するために中核的・中心的役割を果たすものとして相応しいと思われるものを下記からお選びください。
□ a 都道府県
□ b 大規模事業体
□ c 小規模事業体
□ d 事業体の規模にこだわらない
□ e その他
17-2 <u>中核的・中心的な水道事業体等の立場</u> から、近隣事業体との広域化について、どのように考えますか。(複数回 答可)
□ a 事業者間の格差を縮めた上で広域化 (事業統合や経営の一体化) に進むべきである
□ b 地域全体の水道水準の向上を目指し広域化(事業統合や経営の一体化)を進めるべきである
□ c 地域の状況に応じた広域化形態 (広域化しないも含む) を選定すべきである
□ d 事業統合を最終形として段階的(範囲、広域化形態)に進めるべきである
□ e その他
□ f 広域化は進めるべきではない
17-3 <u>中核的・中心的な水道事業体等以外の立場</u> から、近隣事業体との広域化について、どのように考えますか。 (複 数回答可)
□ a 事業者間の格差を縮めた上で広域化(事業統合や経営の一体化)に進むべきである
□ b 地域全体の水道水準の向上を目指し広域化(事業統合や経営の一体化)を進めるべきである
□ c 地域の状況に応じた広域化形態 (広域化しないも含む) を選定すべきである
□ d 事業統合を最終形として段階的(範囲、広域化形態)に進めるべきである
□ e 規模の違いから中核的事業体の判断次第
□ f その他
□ g 広域化は進めるべきではない
問18 都道府県は、基礎自治体(市町村)を包括する地域の広域自治体として、広域的機能、連絡調整機能及び補完 的機能を果たすこととされています。広域化に関して、都道府県が果たすべき役割あるいは意見や要望についてお聞か せください。
問19 広域化に関して、厚生労働省に対する要望があればお聞かせください。

(2) 都道府県水道行政

4. 広域化について
貴都道府県における現在および今後想定される広域化の取組みについてお聞きします。ここでの広域化の取組みは、 事業の統合(水平、垂直)、経営の一体化、管理(業務)の一体化、施設の共同化など多様な連携形態の広域連携としま す。
。 また、地方分権一括法による地方自治法の改正により、都道府県は、基礎自治体(市町村)を包括する地域の広域自 治体として、広域的機能、連絡調整機能及び補完的機能を果たすこととされています。このような都道府県の役割を踏 まえて、以下の設問にお答えください。
(1) 広域化の取組みについて
問15 広域化の推進にあたっては、都道府県が果たす役割(推進役、調整役等)は重要と考えられますが、水道事業の広域化に向けた取り組みを行っていますか。
□ a 取り組んでいる。〔いつ頃から:平成 年度頃から〕(→問16へ進んでください)
□ b 現在、取組んでいない。(「今後、取組みたい」を含む)(→問18へ進んでください)
(問15で「a 取り組んでいる」と回答された方) 問16 現在の取組み状況について以下からお選びください。(※複数に当てはまる場合は、重複する回答内容であって も、省略せずにすべて選択してください。)
□ a 都道府県水道ビジョンを策定し広域化の検討を牽引している
□ b 定期的に広域化に関する研究会等を実施している
□ c 水道事業者等からの要望把握や情報提供等を行う等、広域化検討を進めている地域に対して関与している
□ d 既に広域化が進んでいるので、広域化後に発生する課題等を注視している □ e その他
問17 問16での回答について、もう少し詳しくお聞かせください。
17-1 問16で「a 都道府県水道ビジョンを策定し広域化の検討を牽引している」と回答された方は、下記についてお答えください。
①具体的な検討の内容をお書きください。
②広域化を進める中で苦慮している点についてお聞かせください。また、それをどのように解決しようと考えているか (又は解決したか)について具体的にお聞かせください。
17-2 問16で「b 定期的に広域化に関する研究会等を実施している」と回答された方は、下記についてお答えください。
①具体的な検討の内容をお書きください。

②研究会等で議論されている中での広域化の課題等	等を具体的にお書きください。
③広域化を進める中で苦慮している点についてお (又は解決したか)について具体的にお聞かせくが	聞かせください。また、それをどのよう解決しようと考えているか ださい。
17-3 問 1 6 でc∼eと回答された方は、具体的な内	容をお書きください。
	(間19へ進んでください)
(問15で「b 現在、取組んでいない」と回答され間18 広域化に向けた取組みは必要と考えますか	れた方) ゝ。また、そのように考える具体的な理由を併せてお書きください。
取組みの必要性	具体的な理由
□ a 必要と考える	
□ b 必要と考えるが、取組んでいない	
□ c 必要と感じない	

(2)	広域	化推:	進に	対す	る意	見																			
問	1 9	広域	化を	進め	る上	:では	⋾核的	り・中	心的	りなぞ	き割り	の水	道事	業者	等流	重	要な	役割を	を果た	すと	考えら	うれる	ます。	その	一方で	Ţ,
																									体(大	
														出せ	ない	、あ	るい	は中	核的	事業体	(大	規模	事業	体な	ど)の	負
		(きく)												⊁. lozi	フェ	1. ±z	4.3.4	·	ш,		78 h	J. S	* *	1 4	¥1.	
_ (() J	こうな:	場合	,),,,,,	蚁1匕	の室	ショ 伎	20	<u> </u>	200	より	(二)用	単伏 る	と図	クソ	27	· スょ	-9 7)3	。 忠 (1,-) <	限り	、お	書さ	< /c	5 h,°	
問	2 (都注	存店	L <i>1</i> +	庆福	till o)推准	#役し	.1.7	- 1	(首]	1 業	休が	拘え	・スポ	もか:	た課	題にも	計して	調敷	笠かん	テレン	zk i	首重業	体を含	돌리
す	る名	割を	担って	ていこ	ます	が、	広域	ピスこ	推進	にお	いて	# **	ルカル 計度、	J)	ソー	ス等	よいな	iから	課題的	解決に	小型	(区	は、	ロザネ あった	たら良	β.) - -
		: 思わ:										•	.,				. ,	>	m,10,000	,, , , ,		(> 4				
							K.0000000000000	000000000000000000000000000000000000000	***************************************						*****************											
					*************			>>>>				00000000000							***************************************		***************************************				***************************************	
問	2 1	広域	化化に	.関し	て、	厚生	:労賃	が省に	- 対す	「る要	望7	があ	れば	お昆	引かせ	ナく	ださい	<i>۱</i> ۱.	*******************************	000000000000000000000000000000000000000	*************				***************	
		L																								
ı																										

4-1-2 アンケート調査結果(広域化、水道事業者等)

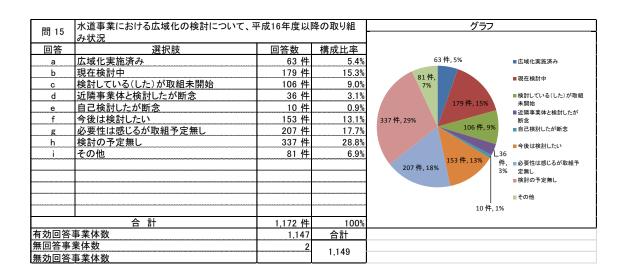
(1) 広域化の取り組みについて

【問 15】

水道事業における広域化(広域連携)に関して、平成 16 年以降の取組み状況について回答を求めた。

広域化実施済みが 5.3%、現在検討中が 15.2%、検討段階(取組み未開始)が 9.1%、隣接事業体と検討したが断念が 3.1%、自己検討したが断念が 0.9%、今後検討したいが 13.1%、必要性は感じるが取り組み予定なしが 17.7%、検討の予定なしが 28.8%、その他 6.9%であった。

検討中及び未実施ながら検討段階にある水道事業者等は 24.3%、今後検討したい及び必要性を感じるが 30.8%である。しかし、今後は検討したい、必要性は感じるが取組み予定なし、検討の予定なし、断念した、その他と合わせると 70.5%となり、7 割の水道事業者等が水道の広域化に取組んでいないと言う結果であった。必要性を感じているが取組んでいない等、広域化に対しては否定的ではないにもかかわらず、広域化の取組みが進んでいないのが現状のようである。



給水人口規模別に回答状況を見ると、大規模な水道事業者ほど広域化への取組み(実施済み、検討中、検討したが未実施)の割合が高い傾向にある。5万人規模を境として、取組みの割合が激減しており、さらに、3万人未満の規模よりも3万人以上5万人未満の規模の取組み割合のほうがわずかではあるが少ない状況である。

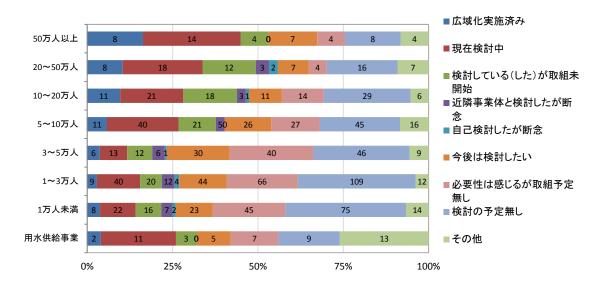


図 4-1-1 給水人口規模別の広域化の取組み状況

【問 16-1】

問 15 で広域化実施済みと回答した水道事業者等(63件)に対して、苦慮した点や進展した理由について回答を求めた。

①苦慮した点

施設整備水準・管理水準、経営・料金等の格差、料金体系の違い等について苦慮した例が多いようである。また、広域化を進めようとする水道事業者等や水道利用者の合意形成や理解を得ることに対しても、協議や説明会を繰返す等苦慮していることがわかった。

表 4-1-1 苦慮した点と解決方法

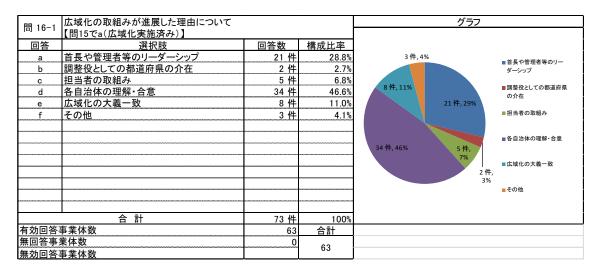
苦慮した点	具体的解決方法
広域化手法の選択	○検討委員会設置
	⇒給水区域拡張、事業統合、施設の共同使用の複数案を抽出し、検討
	委員会において比較検討を行い決定した。
関係団体の合意	○負担割合等の合理的な根拠の明示、調整役(首長のリーダーシップ
	等)による働きかけ
対外的な説明	○効果の提示
	⇒供給単価の見通しなど、単独運営と統合運営との対比
施設整備水準・管	○段階的な格差解消
理水準等の格差・	⇒統合前に補助事業により施設・維持管理水準の違いをある程度解消
違い	して統合した。
	⇒統合後に順次中核事業の水準・基準に合わせる(その整備に必要な

苦慮した点	具体的解決方法
	財源は、国庫補助金、統合される事業の内部留保金を活用)。
経営・料金等の格	○段階的な格差解消
差・違い	⇒水道料金の格差は、事業統合前に各事業が段階的な料金改定を行
	い、事業統合時に中核水道事業の料金体系に合わせた。
	⇒累積欠損金を複数年で解消する設定をして、料金改定を行った。
	○委員会設置
	⇒第三者を含む料金検討委員会を設置して、料金体系の答申を得た。
	○激変緩和措置
	⇒最終形に対して妥協点を探り、当面の対応としての激変緩和措置を
	図った(段階的値上げ、一定期間据え置き後に統一等)。
	○水道利用者への説明
	⇒首長のリーダーシップのもとで、水道の安全・安心・安定供給の実
	現と言う大儀を利用者に説明し理解を得た。
費用負担・出資比	○対象事業者・関連事業者と協議
率	⇒負担割合等の合理的な根拠の明示
	⇒利害関係者双方が妥協できる案の提示(広域化前の費用との対比
	等)
	⇒構成団体との協定の締結
各種システムの統	○中核事業の方法に統合
合・事務手続き等	⇒検針・集金方法の違いの例では、住民説明会を開催して理解を得て
の違い	統合を図った。
	○事業の引継ぎ
	⇒中核事業体から統合する事業へ、一定期間支援職員を配置
未償還額・他会計	○合理的な根拠を明示した上で事業者間による協議
繰入金の扱い	○償還計画の見直し
	○他会計からの繰入れの計画的削減
人員の確保	○企業団方式 (構成市町からの出向)
	→移籍希望調査の実施。移籍、出向、派遣等の制度を活用して、必要
	職員の確保を図った。
当該事業者にとっ	○他事業者の先行事例を収集して活用
て前例のない取組	
み	
広域水道の事業主	○企業団設立
体	⇒都道府県営水道事業の設置が困難な状況であり、企業団方式を選択
	した。
法制度	○行政担当への相談

苦慮した点	具体的解決方法
	⇒公の施設について他自治体が利用することの法的な整理について
	都道府県に相談し解決した(公の施設の区域外設置:地方自治法第二
	百四十四条の三において、関係地方公共団体の協議(双方の議会の議
	決) により公の施設の区域外設置が可能)

②進展した理由

進展した理由は、各自治体の理解・合意が 46.6%、首長や管理者等のリーダーシップが 28.8%、広域化の大儀一致が 11.0%、担当者の取組みが 6.8%であった。調整役としての都 道府県の介在が 2.7%に留まっていた。なお、その他の内容は目的が一致している点が示されており、概ね広域化の大儀一致と分類できる。



【問 16-2】

問 15 で現在検討中と回答した水道事業者等 (179 件) に対して、検討状況、苦慮した点、 広域化検討の取組みにおける重要な点について回答を求めた。

①検討状況、②苦慮した点・解決策

広域化検討の段階は、広域連携、検討会・研究会等、施設の共同化、事業統合、広域水道の拡大・広域水道への参入である。

表 4-1-2 広域化の検討で苦慮している点と解決策

広域化の	苦慮している(した)点	解決策
形態		
広域連携	意義・目的の明確化(特に中核	
	事業)	
検討会・研	参加団体の利害の把握	

広域化の	苦慮している(した)点	解決策
形態	古徳している(した)点	MF1/C.PK
712 121	田湖大英日本桥大 (古田, 上文土	
究会	円滑な意見交換を実現する方	
	法選定	
	広域化に対する意識の醸成、認	・広域化としてできることから検討開始す
	識の共有	る。
	広域化形態の選択	
	中核事業体の関与の程度	
共同化	費用負担・単価、供給開始時期	・目的・意義の共有
		・理解・合意を図る協議
	更新時期の相違	
事業統合	施設整備・維持管理水準の格差	・統一した条件での事業費算定
	解消	・国庫補助金の活用による施設更新の加速化
	経営状況・料金水準の格差解消	・協議・議論を通じての相互理解
		・第三者による検討委員会
	各事業者により異なる課題へ	・事業統合に拘らずに施設の共同化や管理の
	の対応	一体化等から段階的に進める。
	財源確保・費用負担	
	協議に費やす時間労力の確保	・中核事業体の支援
	(特に、中小事業者)	
	合意形成・理解(構成団体、議	・トップダウンの意思決定
	会、住民)	
	法制度面	・国、都道府県との協議等
	進展しない (牽引者不在)	・都道府県の関与、方針提示
		・中核事業者の牽引・指導
	資産・財産の引継ぎ	
拡大・参入	参入条件の設定	

③最も重要と考えられる点

検討を進める上で最も重要な点は、各自治体の理解・合意が 40.8%、首長や管理者等の リーダーシップが 22.4%、調整役としての都道府県の介在が 18.4%、広域化の大儀一致が 10.7%、担当者の取組みが 6.1%であった。

16-1 の広域化実施済みの回答と比べ、調整役としての都道府県の介在が重要と考える割合が 15.7 ポイント増加しており、検討段階では都道府県の関与や牽引に期待する割合が多いと考えられる。

問 16-2	問 16-2 広域化の検討の取組みにおける最も重要な点			グラフ	
回答	【問15でb(現在検討中)】 選択肢	回答数	構成比率		
	選択版 首長や管理者等のリーダーシップ	<u> </u>	<u> </u>	3 件, 2%	
	調整役としての都道府県の介在	36 件	18.4%	311,2%	■首長や管理者等のリー ダーシップ
	担当者の取組み	12 件	6.1%	21件,11%	y-297
d	各自治体の理解・合意	80 件	40.8%	44件,22%	■調整役としての都道府県 の介在
е	広域化の大義一致	21 件	10.7%	44 +, 22%	Ont
f	その他	3 件	1.5%		■担当者の取組み
				26/14 120/	
***************************************		***************************************	***************************************	80件,41% 36件,18%	■各自治体の理解・合意
					■広域化の大義一致
				12件,6%	
				12 17, 6%	■その他
	合 計	196 件	100%		
有効回答事業体数		175	合計		
無回答事業体数		4	179		
無効回答	事業体 数				

【問 16-3】

問 15 で検討している(した)が取組み未実施と回答した水道事業者等(106 件)に対して、検討のきっかけ、検討内容、検討過程の課題、取組みに至っていない理由、広域化検討の取組みにおける重要な点について回答を求めた。

①検討のきっかけ

検討のきっかけに対する直接的な回答は無かった。

②検討内容、③検討過程の課題、④取組みに至っていない理由

検討内容や検討過程の課題は、概ね 16-2 の内容と同様である。取組みに至っていない理由は、解決方法に関すること、認識に関すること、牽引者に関すること、利害・大儀の一致に関すること等である。全般的には、「認識の差」が理由となって取組みに至っていないケースが多いようである。

○解決方法に関すること

- ・課題解決方法が見出せない
- ・具体的な手法・手順が見出せない
- ・協議の場の設定がない
- メリットが見出せない
- ○認識に関すること
- ・広域化の必要性に対する認識(低い、温度差がある、切迫していない、危機意識欠如等)
- ・課題山積で現実感が希薄
- ・合意形成が取れない
- ・情報不足(首長や議会へ提示する情報)
- ○牽引者に関すること
- 調整役不在

- ・リーダーシップ不足
- ○利害・大儀の一致に関すること
- ・利害が一致しない
- ・優先順位が異なる

⑤最も重要と考えられる点

検討を進める上で最も重要な点は、各自治体の理解・合意が 33.3%、調整役としての都 道府県の介在が 26.7%、首長や管理者等のリーダーシップが 17.5%、広域化の大儀一致が 16.7%、担当者の取組みが 2.5%であった。

16-1 の広域化実施済みの回答、16-2 の検討中の回答と比べ、調整役としての都道府県の介在が重要と考える割合がそれぞれ 23.9 ポイント、8.2 ポイント増加しており、取組みが進まない状況の場合には、より都道府県の関与や牽引に期待する割合が多いと考えられる。さらに、広域化の大儀一致についても、それぞれ 7.0 ポイント、5.9 ポイント増えており、取組みを進展させるには、個別課題の解決の前にまず大儀の一致が必要と考えられる。

問 16-3	広域化の取組みにおいて最も重要な点			グラフ	
	【問15でc(検討している(した)が取組未開始	i)]			
回答	選択肢	回答数	構成比率		
	首長や管理者等のリーダーシップ	21 件	17.5%	4 件, 3%	■首長や管理者等のリー
	調整役としての都道府県の介在	32 件	26.7%		ダーシップ
	担当者の取組み	3 件	2.5%	21 件, 17%	■調整役としての都道府県
	各自治体の理解・合意	40 件	33.3%	20件,17%	の介在
е	広域化の大義一致	20 件	16.7%		In a street a manage
f	その他	4 件	3.3%		■担当者の取組み
				32 件, 27%	■各自治体の理解・合意
					■広域化の大義一致
		***************************************	***************************************	3 件, 3%	■その他
		120 件	100%		
有効回答事業体数		104	合計		
無回答事業	無回答事業体数		106		
無効回答	事業体数		100		

【問 16-4】

問 15 で近隣事業体と検討したが断念したと回答した水道事業者等(36件)に対して、検討のきっかけ、検討内容、断念した理由、現時点での解決策、広域化検討の取組みにおける重要な点について回答を求めた。

①検討のきっかけ、②検討内容、③断念した理由、④現時点での解決策

検討のきっかけは、水源問題(安定化、活用等)、経営面、施設更新・老朽化、協議会・研究会等への参画、近隣事業からの提案・打診、広域的水道整備計画等であった。

断念した理由は、施設整備水準、料金、財政面の格差が合計で32.7%、首長等の考え方の相違や広域化の目的の相違が合計で22.5%、その他が36.7%(主に費用、効果、優先順位、更新時期、緊急性等、各事業者の広域化に対するズレ)であった。

現時点での解決策は、都道府県が積極的に役割を担うなどの関与を指摘する回答があったが、大半は現時点でも「難しい」と考えられているようであるが、状況の変化による再検討の可能性や広域化に際しての基本方針(条件等)の見直しがあれば再検討の可能性があるとの回答もあった。

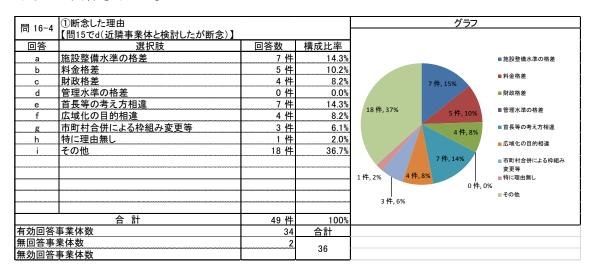


表 4-1-3 断念した事例の経過

事例	きっかけ	検討内容	断念した理由	現時点の解決策
水源	導水可能性の	浄水場の共同化	現状の水道事業のまま	規制緩和
1	打診		(統合・地区編入等を行	
			わない)で浄水場共同化	
			しても水利権を有さない	
			水道事業への給水はでき	
			ない	
水源	ダム水源の広	広域化案と単独	広域的な施設整備への投	水需要の増大や事
2	域活用	案のケーススタ	資が膨大で、単独案が有	業費削減(国庫補助
		ディ	利と判断	の増) が無ければ難
				しい
業務	小規模事業体	検針業務、料金	各事業体の事情、メリッ	当該地域での広域
の共	間での広域化	業務の共同化の	ト<デメリット	化は不要(メリット
同化	の取組み	可能性		の享受を優先)
形態	浄水場の老朽	施設の共同化と	水質に対する要求の違い	地域ごとの事情を
検討	化や経営改善	事業統合、施設	(水処理方式に影響)、浄	考慮すると難しい
1	の取組みの一	能力の活用、災	水場の統廃合とリスク分	
	環	害対策、バック	散、浄水場の更新時期の	
		アップ等	違い等	
形態	水源水質の悪	事業統合、管理	老朽化施設の更新状況、	_

事例	きっかけ	検討内容	断念した理由	現時点の解決策
検討	化	の一体化等	水道料金格差等により議	
2			論が進展しなかった(別	
			の方策を選択)	
統合	広域都市圏の	財政面、組織面	広域化の目的相違:関係	関係市町だけでは
1	首長会議で広	等の検討	市町の思惑の違いで立消	思惑のみが錯綜す
	域化が話題に		え	るので、都道府県の
	上る			関与が必要
統合	地域の水道事	広域化の可能性	料金格差、広域化の目的	状況の変化が無け
2	業管理者協議	の検討(広域化	相違等:料金平準化に伴	れば難しい (または
	会の勉強会	の範囲、形態)	う値上げの懸念、メリッ	状況の変化に応じ
		及び財政計画	トが希薄、単独事業を優	て再検討)
			先等	
統合	広域的水道整	水需要予測と水	社会情勢による水需要の	状況の変化に応じ
3	備計画の未普	需給バランスの	推移の変化	て広域化の必要性
	及地域解消と	検討		を再検討
	水源確保			
統合	近隣事業体か	施設統廃合・水	双方にとっての効果に対	状況に変化が無け
4	らの広域化の	道システム、業	して、財政的な負担面で	れば難しい
	打診	務体制、財源	の合意に至らなかった	
統合	首長レベルの	組織体制、基本	施設整備水準や財政格	広域化に際しての
5	会合での話題	計画、費用負担	差:財源確保の方法(一	基本方針(条件等)
			般会計からの繰入)の是	の見直し
			非	

⑤最も重要と考えられる点

検討を進める上で最も重要な点は、各自治体の理解・合意が 43.6%、広域化の大儀一致 が 25.6%、首長や管理者等のリーダーシップが 15.4%、調整役としての都道府県の介在が 12.8%であった。

広域化を断念した場合には、各自治体の理解・合意や広域化の大儀一致が重要と考えられており、それらの合意形成や一致に至らなかったことが断念につながったからと想定される。

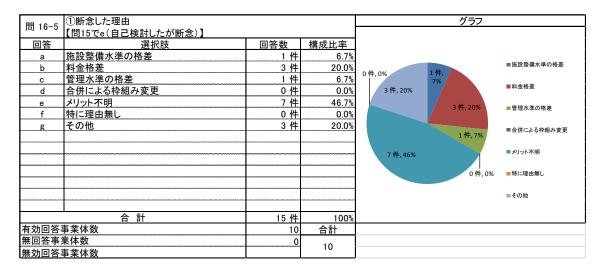
問 16-4	16-4 ②広域化の検討・取組みについて最も重要な点 【問15でd(近隣事業体と検討したが断念)】			グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
	首長や管理者等のリーダーシップ	6 件	15.4%	1 件, 2%	■首長や管理者等のリー
	調整役としての都道府県の介在	5 件	12.8%		ダーシップ
	担当者の取組み	0件	0.0%	6件,15%	■調整役としての都道府県
	各自治体の理解・合意	17 件 10 件	43.6%		の介在
	広域化の大義一致 その他	10 1年	25.6% 2.6%	10 件, 26%	■担当者の取組み
I	- その ₁ 世	<u>' 1</u>	2.0%	5件,13%	
			***************************************		■各自治体の理解・合意
					■広域化の大義一致
				17件,44% 0件,0%	
				0%	■その他

	合 計	39 件	100%		
有効回答事業体数		33	合計		
無回答事業	美体数	3	36		
無効回答	事業体数		აი		

【問 16-5】

問 15 で検討したが断念した(自己検討のみ)と回答した水道事業者等(10件)に対して、検討のきっかけ、検討内容、断念した理由、現時点での解決策、広域化検討の取組みにおける重要な点について回答を求めた。

①検討のきっかけ、②検討内容、③断念した理由、④現時点での解決策の有無 自己検討の場合には、結果的にメリットが見出せずに断念した割合が多い。解決策は、 大半が難しいとの回答であるが、民間事業者からの複数事業の共同受託の可能性を挙げた 回答があった。



⑤最も重要と考えられる点

問 16-5	②広域化の検討・取組みについて最も重要な 【問15でe(自己検討したが断念)】	点		グラフ
回答	選択肢	回答数	構成比率	
	首長や管理者等のリーダーシップ 調整役としての都道府県の介在	4 件 0 件	28.6% 0.0%	■ 首長や管理者等のリーダーシップ
d	担当者の取組み 各自治体の理解・合意	0 件 5 件	0.0% 35.7%	1 叶, 7% ■ 調整役としての都道府県 の介在
e f	広域化の大義一致 その他	4 件 1 件	28.6% 7.1%	4件,28% 単担当者の取組み
				10 件, Q%自治体の理解・合意 0 件, 0% ■広域化の大義一致
			***************************************	■その他
	合 計	14 件	100%	
有効回答事業体数 無回答事業体数 無効回答事業体数		10 0	合計 10	

【問 16-6】

問 15 で今後検討したいと回答した水道事業者等(153 件)に対して、これまで検討していない理由、今後検討したいと考える理由、広域化検討の取組みにおける重要な点について回答を求めた。

①これまでに検討していない理由

検討していない理由は下記の通りであるが、具体的には、広域化の必要性を感じない事業、諸条件から広域化は難しいと諦めている事業、都道府県や中心的な水道事業者に期待する事業あるいは主体的な検討が難しい事業が多かったようである。

問 16-6	①これまでに検討していない理由			グラフ	
回答 a b c	【問15でf(今後は検討したい)】 選択肢 施設整備水準の格差 料金格差 財政格差 管理水準の格差 首長等の考え方相違 広域化の目的相違 特に理由無し その他	回答数 17 件 30 件 17 件 2 件 6 件 6 件 66 件	構成比率 9.5% 16.8% 9.5% 1.1% 3.4% 36.9% 19.6%	17 件, 10% 35 件, 20% 30 件, 17%	■施設整備水準の格差 ■料金格差 ■財政格差 ■管理水準の格差 ■首長等の考え方相違
				66件,37% 2件,1% L6件,3%	■広域化の目的相達 ■特に理由無し ■その他
	合 計	179 件	100%		
有効回答		142	合計		
無回答事		11	153		
無効回答	事業体数		. 30		

給水人口規模別に回答状況を見ると、1万人以上~10万人未満の規模の水道事業者は10万人以上の水道事業者に比べ格差を理由とする割合が高い。

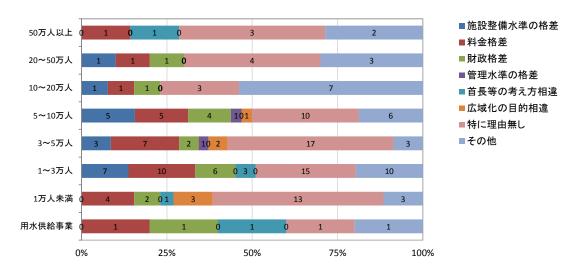


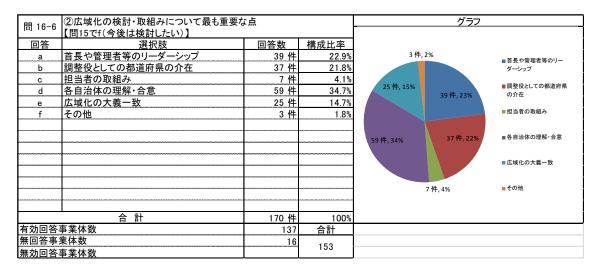
図 4-1-2 給水人口規模別の広域化に取組んでいない理由

②今後検討したい理由

人口減少、施設の老朽化等が進み、また、緊急時の対応、格差の解消や技術の継承の問題などに対して、様々な形態の広域化検討の必要性を感じている回答が多く見られた。また、地域の中心都市である自覚から広域化を検討したいとの回答もあった。

③最も重要と考えられる点

検討を進める上で最も重要な点は、各自治体の理解・合意が 34.7%、首長や管理者等の リーダーシップが 22.9%、調整役としての都道府県の介在が 21.8%、広域化の大儀一致が 14.7%であった。



【問 16-7】

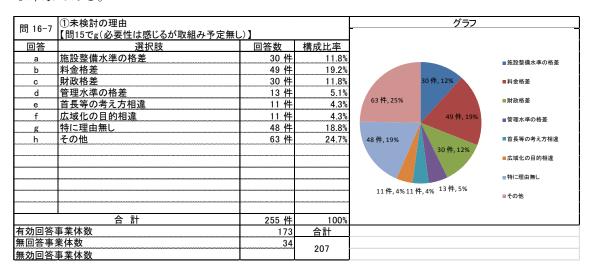
問 15 で必要性は感じるが取組む予定はないと回答した水道事業者等(207件)に対して、 必要性を感じる点、これまで検討していない理由、広域化検討の取組みにおける重要な点 について回答を求めた。

①必要性を感じる点

16-6 の今後検討したい理由と概ね同様で、人口減少、施設の老朽化等が進み、また、緊急時の対応、格差の解消や技術の継承の問題などに対して、広域化の検討の必要性を感じているようである。また、地域の中心都市である自覚から広域化を検討したいとの回答もあった。

②これまで検討していない理由

検討していない理由は下記の通りであるが、具体的には、広域化の必要性を感じない事業、諸条件から広域化は難しいと考えている事業等、16-6の未検討の理由よりもより明確な印象である。



給水人口規模別に回答状況を見ると、10万人未満の規模の水道事業者は、給水人口規模 が小さいほど未検討の理由を格差とする割合が高い。

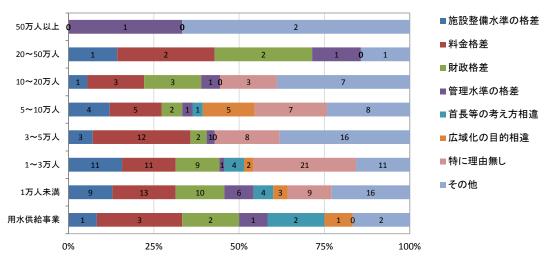
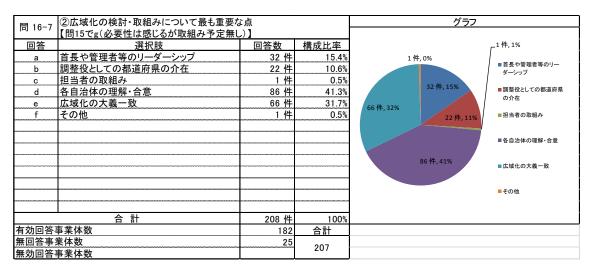


図 4-1-3 給水人口規模別のこれまで広域化未検討の理由

③最も重要と考えられる点

検討を進める上で最も重要な点は、各自治体の理解・合意が 41.3%、広域化の大儀一致 31.7%、首長や管理者等のリーダーシップが 15.4%、調整役としての都道府県の介在が 10.6%であった。



広域化の進展や検討を進める上で最も重要と考えられる点について、 $16-1\sim16-7$ の回答者別に整理した。

実施済みの場合には、首長等のリーダーシップや各自治体の理解・合意等、広域化を進める当事者の活動や理解が重要と考えている。一方、検討中、検討したが未実施の場合には、調整役としての都道府県の介在に期待する割合が増えているようである。また、断念した場合と必要性は感じるが検討の予定なしの場合には、広域化の大儀の一致の割合が多くなっており、目的や意義を共有することが重要と考えているようである。

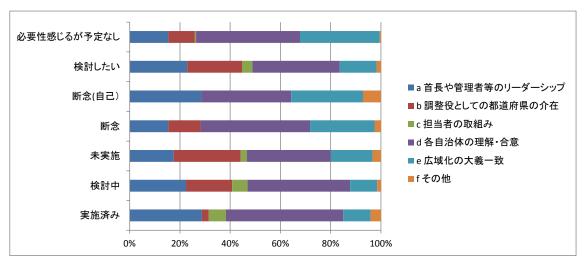


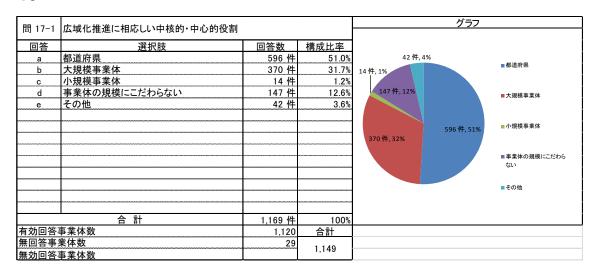
図 4-1-4 広域化の検討段階(間 16)別の検討・取組での重要な点の回答割合

(2) 広域化推進に対する意見

【問 17-1】

広域化を推進するために中核的・中心的役割を果たすものとして、相応しいものについて 回答を求めた。

都道府県が51.0%、大規模事業体が31.7%、事業体の規模にこだわらないが12.6%であった。半数以上が、広域化の推進に都道府県が中核的・中心的役割を果たすものと考えている。



給水人口規模別に見ると、50万に未満の水道事業者は、規模が大きいほど広域化推進の 中核的・中心的に担う役割を都道府県とする割合が高い。

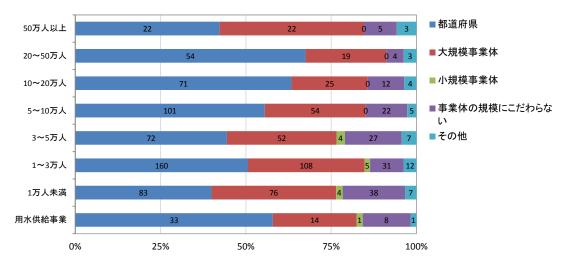


図 4-1-5 給水人口規模別の広域化推進を中核的・中心的に担う役割の回答

【問 17-2】

中核的・中心的な水道事業者等の立場から、近隣事業他との広域化に対しての考えを求めた。

地域の状況に応じた広域化形態の選定が 42.5%、地域全体の水道事業の向上を目指して 広域化を進めるべきが 20.4%、事業者間の格差を縮めた上で広域化に進むべきが 17.2%、 事業統合を最終形態として段階的に進めるべきが 15.8%、広域化は進めるべきではないが 1.7%であった。

問 17-2	中核的水道事業体の立場での近隣事業体との広域化について			グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率	and the next	
а	事業者間の格差を縮めた上で広域化	240 件	17.2%	33 件, 2%	■事業者間の格差を縮めた
b	地域全体の水道水準の向上を目指し広域化	284 件	20.4%		■ 争来有同の倍差を輸めた 上で広域化
	地域の状況に応じた広域化形態の選定	591 件	42.5%		
d	事業統合を最終形とした段階的な推進	220 件	15.8%	240 件, 17%	■地域全体の水道水準の向 上を目指し広域化
е	その他	33 件	2.4%	210 (1) 10%	
f	広域化反対	24 件	1.7%		■地域の状況に応じた広域 化形態の選定
				284 件, 20%	
***************************************			***************************************	591 件, 43%	■事業統合を最終形とした段階的な推進
					■その他
					■ · (0) [B
					■広域化反対
	***************************************		***************************************		<u>□ IΔ-9,16 (X M</u>
合 計		1,392 件	100%		
有効回答事業体数		983	合計		
無回答事業	無回答事業体数		1 1 40		
無効回答	事業体数		1,149		

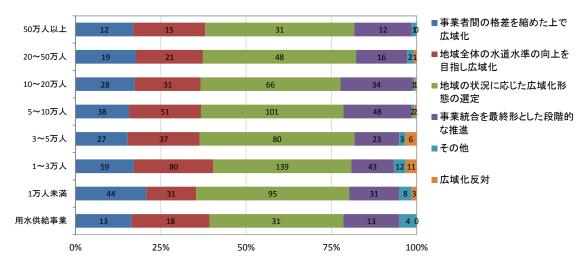


図 4-1-6 給水人口規模別の中核的事業の立場での広域化に対する考え

【問 17-3】

中核的・中心的な水道事業者等以外の立場から、近隣事業体との広域化に対しての考えを 求めた。

地域の状況に応じた広域化形態の選定が 39.8%、地域全体の水道事業の向上を目指して 広域化を進めるべきが 19.6%、事業者間の格差を縮めた上で広域化に進むべきが 14.9%、 事業統合を最終形態として段階的に進めるべきが 14.8%、規模の違いから中核的事業体の 判断次第が 7.3%、広域化は進めるべきではないが 1.6%であった。概ね 17-2 と同様の傾向 であり、広域化の推進は、事業体の立場より地域全体での意思統一が必要との認識が現れ ている。

問 17-3	中核的水道事業体以外の立場での近隣事業体との広域化について		グラフ		
回答	選択肢	回答数	構成比率	30件,2%	
a	事業者間の格差を縮めた上で広域化	228 件	14.9%	111 件, 7% 24 件, 1%	■事業者間の格差を縮めた
	地域全体の水道水準の向上を目指し広域化	300 件	19.6%		上で広域化
	地域の状況に応じた広域化形態の選定	609 件	39.8%	228件,15%	■地域全体の水道水準の向
d	事業統合を最終形とした段階的な推進	227 件	14.8%		上を目指し広域化
е	規模の違いから中核的事業体の判断次第	111 件	7.3%		■地域の状況に応じた広域
f	その他	30 件	2.0%	227件,15%	化形態の選定
g	広域化反対	24 件	1.6%	300件,20%	■事業統合を最終形とした段階的な推進
				609 件, 40%	■規模の違いから中核的事業体の判断次第
					■その他
					■広域化反対
수 計		1,529 件	100%		
有効回答事業体数		1,083	合計		
無回答事業体数		66	1.149		
無効回答	無効回答事業体数		1,145		

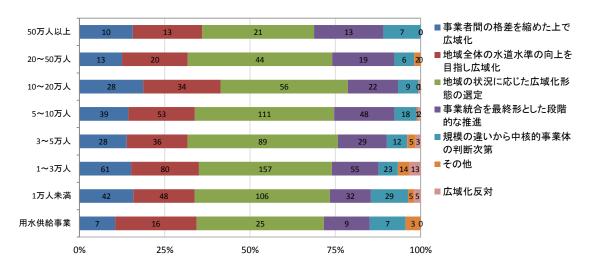


図 4-1-7 給水人口規模別の中核的事業以外の立場での広域化に対する考え

【問 18】

広域化に関して、都道府県が果たす役割、都道府県に対する意見や要望について回答を 求めた。意見や要望は、主体的な関与を期待する意見と各種の支援を求める意見に分類す ることができるようである。なお、「◎」は比較的多かった意見である。

【主体的関与の期待】

- ◎水道事業者間のコーディネート・協議検討の場の設定(研究会、説明会、検討会)
- ◎リーダーシップ、広域化推進の牽引役・先導的役割
- ◎調整機能(市町村間、国と市町村、他都道府県)、働きかけ・マッチング
- ◎広域化の基本方針、目指すべき方向性、水道事業のあり方の研究、ブロック単位の広域 化推進、広域化導入のロードマップ、
- ◎都道府県営水道への一元化・中核化広域化のシミュレーション(料金、形態)、モデルケースの検討、メリット・デメリット

実態の把握

【各種支援の期待】

◎情報提供(他都道府県での事例、効果やメリット等の積極的な PR 等) 財政的支援(都道府県としての財政支援、国への働きかけ等) 都道府県と市町村の相互理解の促進、地域協議会への参加 水道行政専門部署の設置、人的支援(中小事業体への職員派遣等) 計画策定の支援、指導・助言、相談窓口

【間 19】

広域化に関して、厚生労働省に対する要望について回答を求めた。 施策や方針設定、関与、各種支援などの要望がある。

【施策】

◎各水道事業の実態に応じて選択可能な施策、広域化や官民連携以外の解決策 法制度面の整備(市町村経営の原則等) 広域化促進の法整備、他省庁への働きかけ・調整(水利権、下水道事業等) モデルケース、経営面からの広域化誘導施策、広域化導入のロードマップ 許認可等の手続きの簡素化 水道料金の格差是正方策の検討

県がリーダーシップを取りやすい環境整備、都道府県への権限委譲、

【方針】

◎水道の一元化、都道府県単位の広域化(都道府県への指導含む) 中心的事業者への対応方針

【関与・指導】

都道府県事業の国主導 県境を越えた事業の指導 協議会設置等の都道府県への指導 水道事業者や地域への個別的な助言

【支援】

- ◎財政的な支援(広域化のインセンティブが働くように)
- ◎ソフト面の支援、情報提供・情報発信(事例、効果・メリット等) アドバイザー派遣などの人的支援、相談窓口

4-1-3 アンケート調査結果(広域化、都道府県)

(1) 広域化の取組みについて

【問 15】

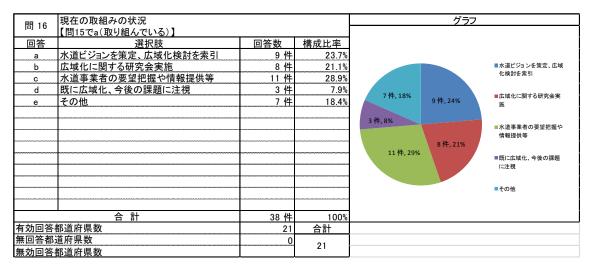
広域化についての取組み状況について回答を求めた。 取組んでいるが 44.7%、現在は取組んでいないが 55.3%である。

問 15	水道事業の広域化に向けた取組みについて		グラフ		
	選択肢 取り組んでいる 現在は取り組んでいない	回答数 21 件 26 件	構成比率 44.7% 55.3%		■取り組んでいる
				21件,45%	= axyaen/ccvs
					■現在は取り組んでいない
合 計 有効回答都道府県数		47 件 47	100% 合計		
無回答都道府県数 無効回答都道府県数		0	47		

【問 16】

問15で取組んでいる場合に、具体的な取組みの内容について回答を求めた。

水道事業者の要望把握や情報提供が 28.9%、水道ビジョンを策定し広域化検討を牽引が 23.7%、広域化に関する研究会等を実施が 21.1%であった。



【問 17-1①】

都道府県水道ビジョン策定により広域化の検討を牽引している具体的な内容について回答を求めた。

主な内容は、水道事業者間の協議の場の設定、広域水道圏ごとの現状把握や水需要の分

析・評価、圏域・ブロック・地区別に具体的な内容の検討(主に共同化、管理の一体化等)、 事業統合に向けた調整等である。

【問 17-1②】

広域化を進める中で苦慮している点と解決方法について回答を求めた。 主な内容は以下の通りである。

表 4-1-4 苦慮した点と解決策

苦慮した点	解決策
大臣認可事業者との接点の確保	・地域単位での水道担当者会議の開催
	・広域化関連の交付金事業の活用による圏域内の広域
	化促進
	・知事への権限移譲の要請
広域化に対する理解	・圏域・ブロック・地区別に地域課題共有の場を設定
	・外部講師による先進事例紹介
	・圏域や地域全体の水道施設の効果的な活用方法・管
	理方法の検討
水道事業者間の温度差の解消	・圏域・ブロック・地区別に地域課題共有の場を設定
	・先進事例等についての情報提供

【問 17-2①】

定期的に広域化に関する研究会等を実施している具体的な内容について回答を求めた。 主な内容は、広域化に関する調査研究会(関係市町の情報交換等)、ブロック・地区別検 討会(現状把握・課題認識と共有、広域化形態等の研究、施設の共同化や管理の一体化等 の実行可能な具体的検討等)、意見交換会(各事業者の課題の共有等)などであった。

【問 17-2②】

研究会等で議論されている中での広域化の課題について回答を求めた。

主な内容は、広域化に対する総論形成、個別事業の将来像や計画が未作成、説明・質疑の域を出ない(広域化推進の議論に至らない)、広域化の取組みに対する温度差、投資費用の負担と料金、広域化の形態の選定と効果の把握、個別事業の課題への対応などであった。

【問 17-2③】

広域化を進める中で苦慮している点と解決方法について回答を求めた。 主な内容は、以下の通りである。

表 4-1-5 苦慮した点と解決策

苦慮した点	解決策		
広域化に対する総論形成の進め方	・定期的な検討の場の設置		
広域化推進の議論への展開	・検討の場の設定⇒必要性の醸成⇒(但し、次の方策		
	が見出せていない)		
広域化の取組みに対する温度差の	・国の助言、行政のリーダーシップ		
解消			
中核事業者の役割の明確化	・国の助言、行政のリーダーシップ		
広域化の形態の選定と効果の把握	・関係者による勉強会、圏域・ブロック・地区別に地		
	域課題共有の場を設定		
	・外部講師による先進事例紹介		
	・圏域や地域全体の水道施設の効果的な活用方法・管		
	理方法の検討		
個別事業の課題への対応、利害関係	・デメリットも含めた課題の洗い出し		
者の合意形成			

【問 17-3】

17-1、17-2 以外広域化の取組みの具体的な内容について回答を求めた。 主な内容は、以下の通りである。

- ・県としての広域化方針設定:関係団体との調整、協議等
- ・要望把握や情報提供:個別地域の具体的な検討に対応、地域の研究会への参加
- ・広域化実施地域に対する対応:進捗状況の把握や監視指導等
- ・意見交換会等:機運の高まり・要請待ち
- ・要請に応じて検討会(都道府県は仲介役)の設置

【問 18】

広域化に取組んでいない場合に、広域化を必要と考えるかどうかとその理由について回答を求めた。

必要と考えるが 34.6%、必要だが取組んでいないが 61.5%、必要と感じないが 3.8%で あり、ほぼ必要性は感じているとの回答であった。

必要と考える理由は、水道事業者等の課題解決には広域化が有効であるとの認識である。 既に地域の一部では広域化されており、その効果を認識している回答もある。また、必要 だが取組んでいない理由は、機運の高まりがない、要請がない、水道事業運営に精通した 職員が不在、市当村合併後の市町村内に事業統合や簡易水道の統合が未完了等であった。

	広域化に向けた取組みについて 【問15でb(現在取り組んでいない)】		グラフ		
回答	選択肢	回答数	構成比率		
	必要と考える	9 件	34.6%	1件,4%	İ
b	必要だが取り組んでいない	16 件	61.5%		
С	必要と感じない	1 件	3.8%		■必要と考える

***************************************				9 件, 35%	
			***************************************		■必要だが取り組んでいない
		************	***************************************	16 件, 61%	
		***************************************	~~~~~		
					■必要と感じない
合 計		26 件	100%		
有効回答都道府県数		26	合計		
無回答都道府県数		0	26		
無効回答都道府県数			20		

(2) 広域化推進に対する意見

【間 19】

水道事業者間の利害対立に対する牽引役としての都道府県の解決策について回答を求めた。

【検討の場の設定】

- ・情報提供や検討の場の設定
- ・重層的な場の設定(地域別会議⇒広域化に向けた勉強会)

【メリット・デメリットの検討】

- ・段階的な検討(各事業にとってメリットのある部分から広域化を図り、次の段階でデメリットに踏み込む等)
- ・デメリットを上回るメリットは何かを検討
- ・規模の経済の可能性について圏域全体での検討を要請

【多様な広域化形態】

- ・事業統合の他、管理の一体化等の新たな概念の広域化による多様な運営形態の導入
- ・施設の共同化・ソフト面の共同化(既存施設の活用⇔再構築費用削減と負担等、中核事業体と他の事業体との負担のバランス)
- ・市町村の利害を越える広域化組織の設定(県営、国営)
- ・地域内の施設整備基準を統一する
- ・ノウハウの提供や共有等による都道府県内あるいは地域内の水道の一体感の醸成
- 都道府県営水道を活用(企業団営化、個別事業者の負担軽減等)

【政策的な対応】

- ・広域的な水利用・水政策の促進
- ・交付金事業の活用(条件緩和の要請含む)

【間 20】

広域化の推進に必要な制度やツールについて回答を求めた。 主な内容は、以下の通りである。

【制度】

- ○費用面の補助:調査費用の補助、広域化地域の優遇制度、柔軟な補助・交付金制度の運用
- ○人的及び情報・ノウハウの支援:人的支援、広域化相談制度、先進地域からのアドバイザー派遣、講習会開催
- ○法律: 都道府県水道ビジョンの法定化、激変緩和補助制度、料金統一要件の緩和、都道府県への認可権等の権限移譲など

【ツール】

- ○事例集:多様な広域化の事例集、水道法解釈事例(国と都道府県の共通認識を図るため)
- ○広域化検討:上下水一体の広域化モデル、広域化効果簡易算定ツール、ケーススタディ、 広域化後の水道料金手引き
- ○関連検討ツール:人口・水量推計簡易ツール、アセットマネジメント活用統計データ、 アセットマネジメント簡易水道特別会計対応版

【問 21】

広域化に関する厚生労働省への要望について回答を求めた。 概ね、問20の必要な制度と同じ内容であった。

4-2 阻害要因とその解決に必要な調整方法

水道事業者等の取組みや都道府県水道行政の取組から、広域化の検討や推進を阻害する 要因について整理する。またそれぞれの阻害要因に対して、解決に必要な調整方法につい て検討を行う。

4-2-1 阻害要因

広域化の検討や推進を阻害する要因は、内部環境(水道事業者等の側面)から見ると「施設整備や経営面の格差」と「個別課題に対する優先度」に分類できる。これらのことが、結果的に水道事業者間の利害対立につながり、またメリットの大小やメリットとデメリットのバランスに影響を与えていると考えられる。また、外部環境の面から見ると、地方自治体の姿勢、法制度面などが考えられる。

(1) 格差(施設整備、経営面等)

水道事業者等間の様々な格差は、広域化時点での水道事業者間のポテンシャルの違いで あり、広域化を進める上での阻害要因となる。

施設整備面の格差は、施設の老朽度や耐震化の度合い等である。施設整備水準の低い水道事業等は、事業統合による広域化後においては施設整備のための投資割合(例えば、利用者一人当たりの施設整備の投資額)が高くなる可能性があり、施設整備水準の高い水道事業者等から見ると不公平感が生じ、広域化を進めるための合意形成が図り難くなる。運転管理・維持管理面、経営的な面での財政状況や料金格差等も同様である。

(2) 個別課題の優先度

個別課題の優先度は、広域化時点での広域化を希求する程度の違いであり、広域化を進める上での阻害要因となる。

水道水の供給能力の不足、水道水源の悪化、水道技術の継承が困難等により事業運営の継続が逼迫している等、事業単独での対応や改善が困難な場合には広域化を希求する度合いが高くなると考えられるが、単独で解決可能な課題が優先される場合には、広域化への希求は低くなると考えられる。また、施設の老朽化が進行、財政赤字が継続している状況等は、(1)で示した阻害要因になるため、広域化前に改善を図る必要がある。

(3) 自治体の姿勢

広域化を進めるきっかけとして、自治体としての取組み姿勢は重要と考えられる。自治体のトップマネジメントの意思は重要な要素であり、広域化の阻害要因になる場合もあれば推進力になる場合もある。阻害要因となる場合には、事業者間の格差等による利害対立を解消するのは極めて困難であると考えられる。

(4) 法制度・手続き

法制度面の阻害要因は、現実的に広域化が進められている地域もあることから解決可能

と考えられる。しかし、これまで水道法第6条「水道事業は、原則として市町村が経営するものとし、市町村以外の者は、給水しようとする区域をその区域に含む市町村の同意を得た場合に限り、水道事業を経営することができるものとする」により、水道事業を経営してきた市町村営の水道事業者(水道事業の95.5%、H24年度末)にとって広域化は、必要性を感じつつも抵抗感もあると考えられる。

また、水道法の認可の手続きをはじめとする法律に則った手続き等も時間と労力の面で 阻害要因になると考えられる。自治体の運営等を規定している地方自治法においては、例 えば公の施設の区域外設置は例外規定として対応可能であるが、そのための議決等の手続 き等は相応の時間と労力を必要とするものである。

4-2-2 解決に必要な調整方法

阻害要因の解決に必要な調整方法について、アンケート調査結果に基づき整理を行う。

「格差」が阻害要因となる場合には、国や都道府県の補助金等の財政的支援、都道府県による調整機能・リーダーシップなどが必要である。水道事業者等自らが行うこととしては、段階的格差の解消や料金の激変緩和措置、その他に格差によるデメリットを上回るような広域化の効果があることを示すこと等が必要である。さらに、地域全体のメリットの選択を第三者や利用者を含む検討委員会の場で議論することや、地域に適した広域化形態の選択を行うこと等も有効である。「個別課題の優先度」が阻害要因となる場合には、「格差」と同様な調整方法が考えられる。

「自治体の姿勢」が阻害要因になる場合には、国や都道府県の政策方針が有効と考えられるが、水道事業者等が自らその効果や有効な広域化形態を提示して、自治体の首長や議会・利用者等に働きかけることも必要である。

「法制度・手続き」が阻害要因になる場合には、国や都道府県の役割が重要である。

表 4-2-1 広域化の阻害要因の解決に必要な調整方法

	水道事業者等・自治体	都道府県	国
格差	・段階的格差の解消	・協議の場の設定	・国庫補助金・交付金
	・料金の激変緩和措置	・広域化の牽引・先導	
	・広域化の効果の検討	・市町村間の調整	
	・検討委員会の設置	・財政的支援	
	・広域化形態の選択		
個別課題の	・広域化の効果の検討	・協議の場の設定	・国庫補助金・交付金
優先度	・検討委員会の設置	・広域化の牽引・先導	
	・広域化形態の選択	・市町村間の調整	
自治体の姿	・広域化の効果の検討	・水道行政の方針策定	・国の水道政策方針
勢	・広域化形態の選択	・協議の場の設定	(新水道ビジョン)
		・広域化の牽引・先導	

	水道事業者等・自治体	都道府県	国
		・市町村間の調整	
法制度·手続		・各種手続きの簡素化	・法改正
き		・相談窓口の設置	・各種手続きの簡素化
			・構造改革特別区域の設
			定
			・権限委譲
			・相談窓口の設置

4-3 推進方策

それぞれの立場で調整機能を発揮し阻害要因を解決することで広域化の取組みに拍車が かかることが期待できるが、さらに具体的な推進方策を提示することでその取組みを加速 することができると考えられる。

4-3-1 主体別推進方策

1) 推進方策について

(1) 都道府県による検討メニューの提示による広域化の誘導

水道は地域別に人口分布、産業構造、地形等が異なりその特性に応じた水道施設の整備が進められてきている。また、現在抱えている問題点、今後予想される課題なども地域や水道事業の給水人口規模等により異なると考えられる。このように個別事業ごとに異なる課題を有するが、都道府県が地域全体での持続可能な水道事業のすがたを設定し、それぞれの水道事業に適した検討メニューを設定して広域化を推進することが必要である。

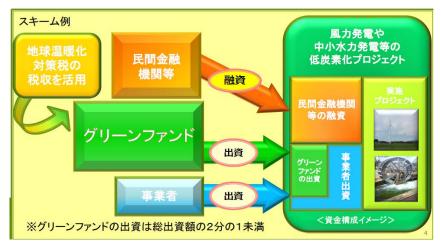
都道府県水道ビジョンなどを通して、都道府県水道行政から地域別検討メニューを提示 し検討を促すことで、これまで広域化に取組んでこなかった水道事業者等の取組みを促す 効果があると考えられる。

(2) 管理の一体化の推進

経営統合(事業統合)は、各種格差や個別課題の優先度等から水道事業者等間の利害対立を生み、広域化が進まないとする意見が多い。これに対しては、共通メリットを享受する形態を目指すことも一つの方法である。従来の管理の一体化は、中核的な水道事業者への管理業務委託を中心に検討がなされていたと考えられるが、例えば、民間委託の共同化により管理の一体化を図ることなどが考えられる。同一の民間事業者に共同で管理業務を委託することで、隣接した水道事業でまとまる必要性は無く、また、委託する管理業務の業務量を大きくすることで民間事業者の効率化等の創意工夫も期待できると考えられる。

また、利害対立を緩和させる方法として、例えば、グリーンファンド(一般社団法人グリーンファイナンス推進機構 HP 参照: http://greenfinance.jp/index.html)の活用など

により資金を外部から調達することで費用負担緩和を図り、さらに地球温暖化対策の大儀を掲げることで事業推進に拍車をかける方法等も有効と考えられる。該当事業の施設整備や運用を SPC とすることで、管理の一体化を図ることも可能である。なお、グリーンファンドの活用は、二酸化炭素排出削減、地域経済の活性化、当該事業のみを行う民間事業主体等一定の要件を満足する事業であることが必要であるが、小水力等の発電事業、省エネルギー型に再編した水道事業の運営等は、本ファンドを適用する事業の可能性がある。



(※一般社団法人グリーンファイナンス推進機構 HP の 「グリーンファンドについて」より引用)

図 4-2-1 グリーンファンドを活用した事業スキーム例

このように業務の共同委託による管理の一体化を図ることで一定の効率化の効果(管理 責任者等の共有による費用低減、複数の業務発注を一本化することでの負担軽減等)を得 られると考えられるが、これだけでは事業運営基盤強化としては対策の一部分にすぎない。 例えば、この管理の一体化で得られた効果(削減した費用)は、地域内の様々な格差緩和 に充填することが可能であり、次の段階の事業運営基盤強化のための広域化に取組むこと ができると考えられる。さらには、地域内における広域化推進に対する意識の醸成につな がり、次の段階への取組みにつながるものと考えられる。

(3) 官民連携を含む運営基盤強化のロードマップ

広域化は中核事業と中小事業の利害対立、官民連携は中小規模水道事業における採算性が問題となると考えられる。これらを踏まえて、単発の方策ではなく、広域化と官民連携を組合せて、段階的に運営基盤強化を図ることが必要である。個別方策の効果を評価するのではなく、最終的な姿を描きそれに向かうロードマップを作成することが必要である。

地域性も含めた条件を考慮して、持続可能な適正規模の水道事業の構築を目指すことが必要である。官民連携の導入は、中小規模の水道事業の採算性が問題になるが、広域化と併せた民間事業者の視点からの提案についても考えるべきである。

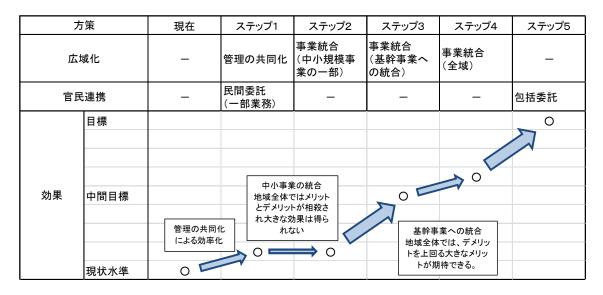


図 4-2-2 官民連携を含む運営基盤強化のロードマップ例

(4) 経営資源を活用した水道事業の構築

民間企業は、市場シェアの拡大、新規事業領域への参入などを目的に合併や買収 (M&A) を行うが、地域独占的で公共性の高い水道事業においては馴染まないものと考えられる。しかし、事業経営の持続性を確保する目的で経営資源 (水道事業者等が保有する経験、ノウハウ、情報等) を最大限に活用することは必要である。

例えば、「情報・ノウハウの広域的活用:民間事業者のマネジメントによる中小規模水道 事業保有情報やノウハウ(分散型小規模施設の管理、特殊な処理プロセスの管理、広域化 手続き、利用者とのコミュニケーションツール等)の他事業での活用」等が考えられ、情報やノウハウを知的財産として評価することにより、利害対立の原因となる格差を緩和することで広域化推進に寄与するものと考えられる。

2) 主体別の取組み

広域化推進方策の主体別の取組みについて整理する。

管理の一体化の推進は、水道事業者等の効果的な形態の追及や模索が必要であるが、民間事業者からの提案も有効であると考える。同様に、経営資源を活用した水道事業の構築は、水道事業者等の強みを認識してその活用を図る取組みが重要であるが、民間事業者の視点による提案も有効であると考える。

運営基盤強化のロードマップ作成や地域別検討メニューは、国によるモデルケースの提示や都道府県の方針・計画策定が重要である。

表 4-2-2 広域化推進の主体別取組み

	水道事業者等・	都道府県	国	民間事業者
	自治体			
都道府県によ	・各事業の課題抽	・地域、圏域単位	・モデル地域のケ	
る広域化の誘	出	の方針・計画策定	ーススタディ	
導		・課題の抽出と整	・都道府県への検	
		理	討メニュー提示	
管理の一体化	・効果的な形態の	・検討の場の設置	• 情報提供	提案
の推進	追求や模索	・事業者間の調整		
運営基盤強化	・地域の目指すべ	・地域、圏域単位	・モデル地域のケ	
のロードマッ	き姿の検討	の方針・計画策定	ーススタディ	
プ			・都道府県への検	
			討メニュー提示	
経営資源を活	・各事業の強み(ノ	・検討の場の設置	・モデル事業の提	提案
用した水道事	ウハウ等) 等の整	・事業者間の調整	示	
業の構築	理			

4-3-2 支援制度及びツール

様々な推進方策の実現に対しては、費用面の支援、人的な支援、法律等の制度面の整備 と、検討に取組むために必要なツールや情報、あるいは広域化を推進するのに役立つツー ルや情報が必要であるが、次に示すような要望が示された。

表 4-2-3 広域化を推進するための制度及びツールの要望

	11-11 	
	制度	ツール
導入	・費用面の補助 (調査)	・事例集
検討	・広域化相談制度(ノウハウ支援・人	・広域化形態検討ツール(上下水一体
	的支援)	モデル、広域化効果簡易算定、ケース
	• 講習会開催	スタディ等)
	・法整備(都道府県ビジョン法定化、	・関連検討ツール(人口・水量予測、
	料金統一要件緩和、認可権限委譲等)	アセットマネジメント活用統計デー
		タ、簡水版特別会計アセットマネジメ
		ント)
広域化	・広域化地域優遇補助や激変緩和補助	• 水道法解釈事例
推進	・広域化相談制度(ノウハウ支援・人	・広域化形態検討ツール(ケーススタ
	的支援)	ディ、広域化後の水道料金手引き等)
	・法整備(都道府県ビジョン法定化、	
	料金統一要件緩和、認可権限委譲等)	

4-4 広域的水道整備計画の見直しの検討

現在、広域化についての水道法の規定は、第5条の2による広域的水道整備計画であり、 これは、関係地方公共団体が共同して都道府県知事に要請することができるものである(都 道府県知事は、要請に基づき関係地方公共団体と協議し、都道府県議会の同意を得て策定 する)。

この規定は、水源開発を広域的整備により実施する場合など、これまでに広域化に一定 の効果をもたらしたものであるが、水需要の増加が期待できない昨今においては、必ずし も効果的に機能しているとはいえない状況である。

そこで、本調査では、アンケートによる水道事業者等の課題を踏まえたうえで、都道府 県が策定する水道整備基本構想(都道府県水道ビジョン)や広域的水道整備計画の策定に 当たって着目すべき事項等について検討を行い、都道府県が広域的見地から水道事業者を 牽引するために作成するために、水道事業の運営基盤強化に向けた取組みを記す計画につ いて、具体的な内容を検討する。

4-4-1 アンケートによる課題抽出

アンケート調査では、課題が施設の改築更新とする水道事業者等が最も多く、現状で44.6%、将来想定で32.3%であった。次いで、経営や財政(資金不足)で、15.6%と21.3%であった。このように現状と今後における課題の優先順位の認識には、大きな変化はない。

その一方で、課題への対応が自己対応から官民連携や広域化へ移行する傾向があり、すべての課題に対して広域化を有効な対策とする割合が増加(経営・財政(料金)の 1.9 ポイント〜組織や職員の 19.8 ポイント) している。都道府県水道行政は、この変化に対応するために調整機能を働かせ、またリーダーシップを発揮することが必要となる。

4-4-2 都道府県計画の検討に当たっての着目点

都道府県水道ビジョンは、都道府県として広域的に水道の将来のあり方を示すものであるが、「都道府県計画」は、その将来の姿の実現に向けた具体的な取組み方策を示し、また計画期間内に実施する具体的な取組みの手順や役割分担を示す必要がある。そのために必要な事項を示す。なお、都道府県計画においては、計画期間を明示して実施することが重要であるため、一般論的に課題を列挙するのではなく、例えば格差是正の目標と対策が設定できるように定量的に課題を把握する必要がある。

- ・都道府県ビジョンの「現状分析と評価、課題の抽出」で明確化された課題について、地域内・圏域内の水道事業者等の格差を定量的に把握する。
- ・同課題については、それぞれの水道事業者等における課題対応の優先度の違いを把握して、広域化に進むことが可能な施設、管理、財政面等の水準を設定する。
- ・また、水道事業者等の課題解決に対して、広域化や官民連携方策の選択の可能性を示し、 都道府県の調整機能等についての具体的な役割を明示する。

4-4-3 都道府県計画の検討

前項の着目点に留意して都道府県計画で示すべき事項について検討する。

都道府県計画は、都道府県水道ビジョンを踏まえた計画期間を10年程度とする実施計画と位置づける。

計画として示すべき事項は、以下のような内容とする。

都道府県水道計画(仮称)の目次案

1.計画の範囲と目標

都道府県水道ビジョンの理想像と目標を踏まえて、本計画における地理的範囲とそれぞれの地域における水道広域化の目的及び目標を示す。

2.計画の期間

本計画の期間を定める。原則として10年間とする。

3.関係者の役割

本計画を推進するための都道府県や各水道事業者の役割を明示する。

4.基本条件

本計画の前提条件となる各水道事業者の課題と対応の優先順位、水需給計画、施策実施の条件を整理する。なお、都道府県内の現状や課題については、都道府県水道ビジョンに示されているものとする。

5.実施する施策

計画期間内に実施する施策を示す。施策は、それぞれの役割に応じて設定する。施策は 広域化形態と具体的方策、実施に要する期間と費用を整理する。

6.スケジュール

施策の実施時期と中間目標等を明示し、計画推進のスケジュールを示す。

7.計画のローリング

計画推進のための定期的な進捗確認や計画見直しの考え方を整理する。

5. 国際展開について

水道事業者等、都道府県水道行政における国際展開について、海外への職員派遣や海外からの研修員の受入れ等の国際協力の取組み状況、海外の自治体への技術支援や国内民間事業者との協力体制構築等の水ビジネスの国際展開の取組みについて調査を行った。

5-1 アンケートによる水道事業者等の国際展開の取組みについて

5-1-1 アンケート調査

アンケート調査は、水道事業者等と都道府県水道行政について、それぞれ次の調査票によりアンケート調査を実施した。

(1) 水道事業者等

アンケート(水道に係る	国際展開について)			
貴水道事業における現 国際展開の取組みは、国 治体への技術支援、国際		 載員の派遣、海外からの	研修員受入れ、等)と、	
1. 基本情報				
· 事業者:都道府県名				
事業者名				1
整理番号(都 •回答者	『道府県番号ー事業者番号	号)	_	
アンケート項目	回答者氏名	回答者所属部署	同左連絡先(電話)	同左連絡先
国際協力、国際展開			77年建州71(亳間)	(メールアドレス)
 国際協力について (1)海外への職員の派問20 国際協力(海外 				
□ a 取組んでいる又	は取組む予定である			
□ b 機会があれば取				
□ c 取組む考えはな 問21 問20でaとお答		容をお教えください。(近年実施している内容及	ひ実施予定)
実施時期	対象地域・国	プロジェク 具体的		費用負担者 (自費、JICA等)

	問22	児間20でbとお答えの方は、具体的にはどのような取組みをお考えですか。							
		□ a 長期専門家(1年以上)の派遣							
ı		b 短期専門家(1~数か月程度)の派遣							
ı		c 専門家の養成のための国内研修への参加							
ı		d その他							
	問23	3 取組みの検討に当たって、派遣先となる地域や内容(下記の例を参照)についてのお考えはありますか。							
		(例:無収水対策、施設運転維持管理、水質管理、電気施設維持管理、配水監視システム、GISマッピング、設計・施工管理、法制度改善、事業経営計画、財務改善、顧客システム、料金徴収技術、顧客情報管理、組織改善、人事管理、人材育成システム、省エネルギーなど)							
	問24	職員の派遣の検討に当たって、厚生労働省や関係機関への要望があれば、お聞かせください。							

(2) 海外からの研修員の受入れについ	(2)	海外が	١'n	の研修	員の	受入	れにこ	こしい	て
---------------------	---	----	-----	-----	-----	----	----	-----	-----	---

問25 国際協力(海外からの研修員の受入れ)に対する取組みについて、どのようにお考えですか。

- □ a 取組んでいる又は取組む予定である
- □ b 機会があれば取組みたい□ c 取組む考えはない

問26 問25でaとお答えの方は、具体的な内容をお教えください。(近年実施している内容及び実施予定)

実施時期	対象地域・国	プロジェクト名称又は研修名称、 具体的な内容	費用負担者 (自費、JICA等)

問27 問25でbとお答えの方にお聞きします。	
27-1 浄水施設等の見学(半日程度、通訳つき)について、勇	入れを検討いただけるでしょうか。
□ a 検討可能	
□ b 受入れは難しい	
□ c その他	
27-2 研修員の国内研修への講師派遣(通訳つき)について植	討いただけるでしょうか。
□ a 検討可能	
□ b 対応は難しい	
□ c その他	
問28 研修員の受入れの検討に当たって、地域や内容(専門	引分野等)についてのお考えはありますか?
問29 取組みの検討に当たって、厚生労働省や関係機関への)要望があれば、お聞かせください。
The state of the s	

3. 水ビジネスの国際展開について						
問30 水ビジネスの国際展開に対する取組みについて、どのようにお考えですか。						
□ a 取	組んでいる又	は取組む予定である				
		みたいと考えている				
□ c 取	組む考えはな	V)				
問31 問30でaとお答えの方は、下記のa~dから選択(複数回答可)の上、それぞれについて具体的な内容をお教えください。(近年実施している内容及び実施予定)						
□ a 海	外の自治体へ	の技術支援(覚書締結な	よどを含む)			
□ b 海	外展開に係る	国内民間事業者との協力	7体制の構築			
□ c 国	内民間事業者	への国際情報の提供				
□ d そ	の他					
(具体的な内	内容)					
選択用	技の記号	実施時期	対象地域・国	プロジェクト名称、具体的な内容		
問32問	3 0 でbとお答	「えの方は、取組みを進る	めるに当たっての現在の	検討状況についてお教えください。		
問33 取組みの検討に当たって、厚生労働省や関係機関への要望があれば、お聞かせください。						

(2) 都道府県水道行政

国際展開の取組みは、国	見在および今後想定される 国際協力(海外への専門駅 孫展開に係る国内民間事業	職員の派遣、海外からの	研修員受入れ、等)と、	
1. 基本情報		•		
・事業者:都道府県名				
・都道府県番号 ・回答者				
	同 依 求 丘 <i>为</i>		日七本幼虫 (香玉)	同左連絡先
アンケート項目 国際協力、国際展開	回答者氏名	回答者所属部署	同左連絡先(電話)	(メールアドレス)
2. 国際協力について (1)海外への職員の派問22 国際協力(海外	【遣について(※本アン! への職員の派遣)に対す			
	は取組む予定である			
□ b 機会があれば取 □ c 取組む考えはな				
	*・ 学えの方は、具体的な内容	容をお教えください。(近年実施している内容♪	ひび実施予定)
実施時期	対象地域・国		7 ト名称等 な内容	費用負担者 (自費、JICA等)

アンケート (水道に係る国際展開について)

問24 問22でbとお答えの方は、具体的にはどのような取組みをお考えですか。	
□ a 長期専門家(1年以上)の派遣	
□ b 短期専門家(1~数か月程度)の派遣	
□ c 専門家の養成のための国内研修への参加	
□ d その他	
問25 取組みの検討に当たって、派遣先となる地域や内容(下記の例を参照)につ	いてのお考えはありますか。
(例:無収水対策、施設運転維持管理、水質管理、電気施設維持管理、配水監計・施工管理、法制度改善、事業経営計画、財務改善、顧客システム、料金億善、人事管理、人材育成システム、省エネルギーなど)	
問26 職員の派遣の検討に当たって、厚生労働省や関係機関への要望があれば、お	聞かせください。

(2) 海外からの研修員の受入れについ	(2)	海外が	١'n	の研修	員の	受入	れにこ	こしい	て
---------------------	---	----	-----	-----	-----	----	----	-----	-----	---

問27 国際協力(海外からの研修員の受入れ)に対する取組みについて、どのようにお考えですか。

- □ a 取組んでいる又は取組む予定である
- □ b 機会があれば取組みたい□ c 取組む考えはない

問28 問27でaとお答えの方は、具体的な内容をお教えください。(近年実施している内容及び実施予定)

実施時期	対象地域・国	プロジェクト名称又は研修名称、 具体的な内容	費用負担者 (自費、JICA等)

問 2 9 問 2 7でbとお答えの方にお聞きします。 29-1 浄水施設等の見学 (半日程度、通訳つき) について、受入れを検討いただけるでしょうか。 □ a 検討可能 □ b 受入れは難しい □ c その他 29-2 研修員の国内研修への講師派遣 (通訳つき) について検討いただけるでしょうか。 □ a 検討可能 □ b 対応は難しい □ c その他 問 3 0 研修員の受入れの検討に当たって、地域や内容 (専門分野等) についてのお考えはありますか?	
□ a 検討可能 □ b 受入れは難しい □ a 検討可能 □ b 対応は難しい □ c その他 間30 研修員の受入れの検討に当たって、地域や内容(専門分野等)についてのお考えはありますか?	問29 問27でbとお答えの方にお聞きします。
□ b 受入れは難しい □ c その他 29-2 研修員の国内研修への講師派遣 (通訳つき) について検討いただけるでしょうか。 □ a 検討可能 □ b 対応は難しい □ c その他 間 3 0 研修員の受入れの検討に当たって、地域や内容 (専門分野等) についてのお考えはありますか?	29-1 浄水施設等の見学(半日程度、通訳つき)について、受入れを検討いただけるでしょうか。
□ b 受入れは難しい □ c その他 29-2 研修員の国内研修への講師派遣 (通訳つき) について検討いただけるでしょうか。 □ a 検討可能 □ b 対応は難しい □ c その他 間 3 0 研修員の受入れの検討に当たって、地域や内容 (専門分野等) についてのお考えはありますか?	
□ c その他 29-2 研修員の国内研修への講師派遣 (通訳つき) について検討いただけるでしょうか。 □ a 検討可能 □ b 対応は難しい □ c その他 □ 3 0 研修員の受入れの検討に当たって、地域や内容 (専門分野等) についてのお考えはありますか?	□ a 検討可能
29-2 研修員の国内研修への講師派遣 (通訳つき) について検討いただけるでしょうか。 □ a 検討可能 □ b 対応は難しい □ c その他 間30 研修員の受入れの検討に当たって、地域や内容 (専門分野等) についてのお考えはありますか?	□ b 受入れは難しい
□ a 検討可能 □ b 対応は難しい □ c その他 問30 研修員の受入れの検討に当たって、地域や内容(専門分野等)についてのお考えはありますか?	□ c その他
□ b 対応は難しい □ c その他 □ 3 0 研修員の受入れの検討に当たって、地域や内容(専門分野等)についてのお考えはありますか?	29-2 研修員の国内研修への講師派遣(通訳つき)について検討いただけるでしょうか。
□ c その他 問30 研修員の受入れの検討に当たって、地域や内容(専門分野等)についてのお考えはありますか?	□ a 検討可能
問30 研修員の受入れの検討に当たって、地域や内容(専門分野等)についてのお考えはありますか?	□ b 対応は難しい
	□ c その他
問31 取組みの検討に当たって、厚生労働省や関係機関への要望があれば、お聞かせください。	問30 研修員の受入れの検討に当たって、地域や内容(専門分野等)についてのお考えはありますか?
	問31 取組みの検討に当たって、厚生労働省や関係機関への要望があれば、お聞かせください。

. 水ビジネスの国際展開について									
引32 水ビジネスの国際展開に対する取組みについて、どのようにお考えですか。									
□ a 取組んでいる又は取組む予定である									
□ b 関心があり取組	みたいと考えている								
□ c 取組む考えはな	V								
33 問32でaとお答えの方は、下記のa〜dから選択(複数回答可)の上、それぞれについて具体的な内容をお教えださい。(近年実施している内容及び実施予定)									
□ a 海外の自治体への技術支援 (覚書締結などを含む)									
□ b 海外展開に係る国内民間事業者との協力体制の構築									
□ c 国内民間事業者	への国際情報の提供								
od その他									
(具体的な内容)									
選択肢の記号	実施時期	対象地域・国	プロジェクト名称、具体的な内容						
H O 4 H O C ~ 1 1 1	CARTIL THE TANK	17 17 Wab ー ヘヤー・							
可34 同32でbとお答	、んの力は、取組みを進め	りるに当たつての現在の	検討状況についてお教えください。						
問35 取組みの検討に	当たって、厚生労働省や	関係機関への要望があれ	ιば、お聞かせください。						
Table 1									

5-1-2 アンケート調査結果(水道事業者等)

1) 国際協力について

(1)海外への職員の派遣について

国際協力として海外への職員の派遣の取組み状況等について回答を求めた。

【問 20】

海外への職員の派遣に対する取組みについて回答を求めた。

取組んでいる (予定含む) が 2.4%、機会があれば取組みたいが 2.9%、取組む考えはないが 94.7%であった。

問 20	国際協力(海外への職員の派遣)に対する取	組みについて		グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	取り組んでいる(予定)	27 件	2.4%	27件,2%—33件,3%	
b	機会があれば取り組みたい	33 件	2.9%		■取り組んでいる(予定)
С	取り組む考えはない	1,070 件	94.7%		■収り組んでいる(予定)
			***************************************	<i>f</i>	■機会があれば取り組みた
					[1
				1,070 件,	
				95%	
					■取り組む考えはない
					- x / 12 G / C / C / C / C / C / C / C / C / C /

		1,130 件	100%		
有効回答		1,130 17	合計		
無回答事		1,100			
無効回答	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		1,131		

【問 21】

海外への職員の派遣についての具体的な内容をまとめると以下の通りである。なお、2013年度以前のプロジェクトは、水道事業者等によって記載した年度が異なるため網羅的な数値ではない。また、2013年度以前のプロジェクトでも、2014年度以降も継続しているプロジェクトがある。

表 5-1-1 海外への職員の派遣実績及び予定

実施時期	事業者等	プロジェクト	費用負担者			
天旭时朔	尹未 行 守	ノロシェクト	JICA	自費	その他	
予定	3	4	2	0	2	
2014 年度	13	20	11	6	3	
2013 年度以前	20	57	43	6	8	
合計	29	81	56	12	13	

[※]実施時期別の事業者等には重複がある。

【問 22】

間20で機会があれば取組みたいとした内容について回答を求めた。

長期専門家(1年以上)の派遣が8.1%、短期専門家(1~数か月)の派遣が18.9%、専

門家養成のための国内研修への参加が 62.2%、その他が 10.8% (具体的には考えていない等) であった。

問 22	問20でb(機会があれば取組みたい)と回答さ容	れた方につい	て、その内	グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	長期専門家(1年以上)の派遣	3 件	8.1%	3 件, 8%	
b	短期専門家(1~数か月程度)の派遣	7 件	18.9%		■長期専門家(1年以上)の 派遣
С	専門家の養成のための国内研修への参加	23 件	62.2%	4件,11%	AIX XIII.
d	その他	4 件	10.8%		
				7件,19%	■短期専門家(1~数か月程 度)の派遣
				23 件,62%	■専門家の養成のための国 内研修への参加
***************************************					ľ
					■その他
合 計		37 件	100%		
有効回答		33	合計		
無回答事		0	33		
無効回答	事業体数		J.S		

【間 23】

取り組みの検討に当たって、派遣先となる地域や内容についての考えについて回答を求めた。

具体的な地域や内容についての考えの回答は31水道事業者等からあった。地域についてはアジア地域が多く、内容については計画、設計、施工監理、維持管理、運転管理、水質管理、無収水対策、GIS・マッピング、経営・財務改善、組織改善、人材育成等多様である。

【間 24】

厚生労働省や関係機関への要望について求めた。

要望としては、派遣費用の補助、派遣職員の研修の充実、必要事項や他都市の実施状況との情報提供、プロジェクト情報の提供などの要望があった。

(2) 海外からの研修員の受入れについて

【問 25】

国際協力として海外からの研修員の受入れの取組み状況等について回答を求めた。

取組んでいる(予定含む)が 5.0%、機会があれば取組みたいが 7.9%、取組む考えはないが 87.2%であった。

問 25	国際協力(海外からの研修員の受入れ)につ	いて		グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	取り組んでいる(予定)	55 件	5.0%	55 件, 5% \	
b	機会があれば取り組みたい	87 件	7.9%	87 作	
С	取り組む考えはない	966 件	87.2%		■取り組んでいる(予定)
			***************************************		■機会があれば取り組みたい
				966 件, 87%	··
					■取り組む考えはない

		1,108 件	100%		
有効回答		1,107	合計		
無回答事	業体数	24	1,131		
無効回答	事業体数		1,131		

【問 26】

について回答を求めた。

海外からの研修員の受入れについての具体的な内容をまとめると以下の通りである。なお、2013 年度以前のプロジェクトは、水道事業者等によって記載した年度が異なるため網羅的な数値ではない。また、2013 年度以前のプロジェクトでも、2014 年度以降も継続しているプロジェクトがある。

表 5-1-2 海外からの研修生の受入れ実績及び予定

実施時期	事業者等	プロジェクト	費用負担者				
天 爬时朔	尹未 行 守	ノロシェクト	JICA	自費	その他		
予定	5	6	5	0	1		
2014 年度	31	52	37	3	12		
2013 年度以前	41	109	62	9	38		
合計	53	167	104	12	51		

[※]実施時期別の事業者等には重複がある。

【問 27-1】

問 25 で機会があれば取組みたいとした水道事業者等に対して、浄水施設等の見学の受入れの可否について回答を求めた。

検討可能が85.1%、受入れ困難が11.5%、その他が3.4%であった。

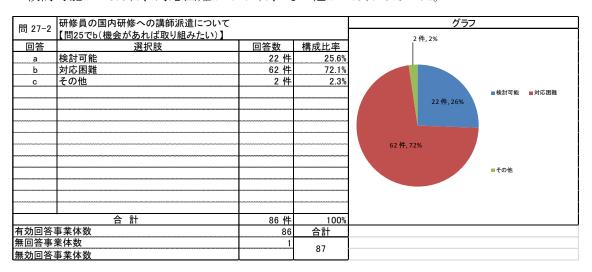
問 27-1	浄水施設等の見学について			グラフ	
	【問25でb(機会があれば取り組みたい)】			3 件, 3%	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	検討可能	74 件	85.1%		
	受入困難	10 件	11.5%	10件, 12%	
С	その他	3 件	3.4%		
				■検討可能 ■受入	.困難
				- 01	
				74 件, 85%	
		***************************************	***************************************	■その他	

***************************************				1	
			***************************************	1	
	合 計	87 件	100%		
有効回答	有効回答事業体数		合計		
無回答事	業体数	0	87		
無効回答	事業体数	***************************************	8/		

【問 27-2】

問 25 で機会があれば取組みたいとした水道事業者等に対して、研修員の国内研修への講師派遣の可否について回答を求めた。

検討可能が 25.6%、対応困難が 72.1%、その他が 2.3%であった。



【問 28】

取り組みの検討に当たって、地域や内容についての考えについて回答を求めた。

具体的な地域や内容についての考えの回答は29水道事業者等からあった。地域についてはアジア地域が多く、内容については維持管理、運転管理、水質管理、無収水対策、漏水対策、災害対策、人材育成等多様である。

【問 29】

厚生労働省や関係機関への要望について求めた。

要望としては、テキスト翻訳代行、必要事項や他都市の実施状況との情報提供、受け入れ態勢の支援・事前調整、プロジェクト情報の提供などの要望があった。

2) 水ビジネスの国際展開について

【問 30】

水ビジネスの国際展開について回答を求めた。

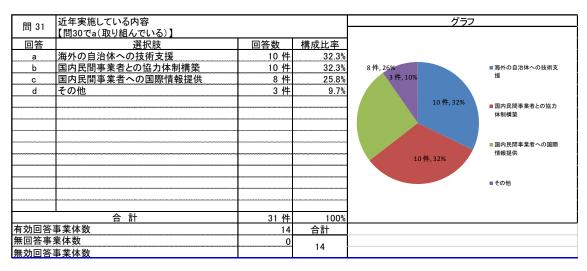
取組んでいる(予定含む)が 1.3%、関心があり取組みたい 1.8%、取組む予定なしが 96.9% であった。

問 30	水ビジネスの国際展開への取組みについて			グラフ	
	選択肢	同饮粉	構成比率		
回答		回答数		14件,1%20件,2%	
а	取り組んでいる(予定)	14 件	1.3%	2014,2%	ļ
b	関心があり取り組みたい	20 件	1.8%		
С	取り組む予定無し	1,078 件	96.9%		■取り組んでいる(予定)
***************************************					İ
***************************************		***************************************		/	İ
			***************************************	,	■関心があり取り組みたい
					例心がめり取り組みだい
		***************************************		1,078件,	i
				97%	i
					■取り組む予定無し
	合 計	1,112 件	100%		
有効回答事業体数		1,112	合計	·-	
無回答事	業体数	19	1 101		
無効回答	事業体数		1,131		

【問 31】

取組んでいる具体的な内容について回答を求めた。

海外の自治体への技術支援が 32.3%、国内民間事業者との協力体制構築が 32.3%、国内民間事業者への国際情報提供が 325.8%、その他が 9.7%であった。



水ビジネスの国際展開に取組んでいる水道事業者等は 14 団体で、2009 年以降に取組みを 開始している。対象地域は、概ねアジア地域であり 38 プロジェクトある。

【問 32】

関心があり取組みたいとした水道事業者とに対して、現在の検討状況について回答を求

めた。

11 水道事業者等から、国際展開に関する協議会への参画、先進事例の情報収集等による調査研究、民間事業者との連携などの回答があった。

【問 33】

厚生労働省や関係機関への要望について求めた。

情報提供、政策的な金融支援、費用面の支援(案件形成の調査費用等)、関係省庁との連携、トラブルや災害発生時の調整・対処等についての要望があった。

5-1-3 アンケート調査結果(国際、都道府県)

1)国際協力について

(1)海外への職員の派遣について

国際協力として海外への職員の派遣の取組み状況等について回答を求めた。

【問 22】

海外への職員の派遣に対する取組みについて回答を求めた。

取組んでいる(予定含む)が 0.0%、機会があれば取組みたいが 6.5%、取組む考えはないが 93.5%であった。

問 22	国際協力(海外への職員の派遣)に対する取	紅組みについて	:	グラフ	
回答 a b c	選択肢 取り組んでいる(予定) 機会があれば取組みたい 取り組む考えない	回答数 0 件 3 件 43 件	構成比率 0.0% 6.5% 93.5%	0件,0%3件,7%	■取り組んでいる(予定)■機会があれば取組みたい■取り組む考えない
無回答都	合計 都道府県数 道府県数 都道府県数	46 件 46 1			■ 取り担心 つんゆい

【問 23】

海外への職員の派遣について、取組んでいる(予定含む)都道府県は無かった。

【問 24】

問 22 で機会があれば取組みたいとした内容について回答を求めた。 短期専門家の派遣、専門家養成のための国内研修への参加、その他であった。

88.04	取組みたい具体的内容			グラフ	
問 24	【問22でb(機会があれば取り組みたい)】				
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	長期専門家(1年以上)の派遣	0 件	0.0%	0 件, 0% _	
	短期専門家(1~数か月程度)の派遣	1 件	25.0%		_1 作品類学門家(1年以上)の
С	専門家の養成のための国内研修への参加	2 件	50.0%	1件,25%	派遣
d	その他	1 件	25.0%		
		***********			■短期専門家(1~数か月程度)の派遣

					■専門家の養成のための国
	***************************************				内研修への参加
					■その他
				2件,50%	
合 計		4 件	100%		
	都道府県数 	3	合計		
無回答都達		0	3		
無効回答	邹道府県数		<u> </u>		

【問 25】

取り組みの検討に当たって、派遣先となる地域や内容についての考えについて回答を求めた。

内容については経営、財務面の回答があった。

【問 26】

厚生労働省や関係機関への要望について求めた。

要望としては、情報提供、先進事例紹介の講習会などの要望があった。

(2) 海外からの研修員の受入れについて

【問 27】

国際協力として海外からの研修員の受入れの取組み状況等について回答を求めた。

取組んでいる(予定含む)が 0.0%、機会があれば取組みたいが 8.7%、取組む考えはないが 91.3%であった。

問 27	国際協力(海外からの研修員受入れ)の取組	1211-017		グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率	- 111	
а	取り組んでいる(予定)	0 件	0.0%	0件,0%4件,9%	
b	機会があれば取組みたい	4 件	8.7%		
С	取り組む考えない	42 件	91.3%		■取り組んでいる(予定)
		****************		V .	■機会があれば取組みたい
***************************************		***************************************			100 24 75 05 4 01 04 04 04 07 7 CS
				42 件, 91%	
	***************************************		********************************		
***********					■取り組む考えない
	合 計		100%		
	邻道府県数	46	合計		
無回答都证	直府県数	1	47		
無効回答	邻道府県数		47		

【問 28】

海外からの研修員の受入れについて、取組んでいる都道府県は無かった。

【問 29-1】

問 27 で機会があれば取組みたいとした都道府県に対して、浄水施設等の見学の受入れの 可否について回答を求めた。

2都道府県が検討可能であった。

BB oo	浄水施設等の見学の受け入れ検討可能か			グラフ
問 29	【問27でb(機会があれば取り組みたい)】			• •
回答	選択肢	回答数	構成比率	
а	検討可能	2 件	33.3%	
b	受入困難	1 件	16.7%	
С	その他	3 件	50.0%	■検討可能
***************************************		*******************************		
			***************************************	■受入困難
		***************************************		2件,33%
				3 IT, 30%
				1件,17%
				■その他

	L 合計	6 件	100%	_
有効回答	<u>日 日</u> 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		合計	
無回答都		6 0		
	都道府県数		6	

【問 29-2】

問 27 で機会があれば取組みたいとした都道府県に対して、研修員の国内研修への講師派遣の可否について回答を求めた。

検討可能の回答は無かった。

【問 30】

取り組みの検討に当たって、地域や内容についての考え。

水道事業者ではないため受入れは困難としながらも、都道府県内受入れ可能な水道事業 対等のとりまとめや仲介は可能との回答があった。

【問 31】

厚生労働省や関係機関への要望について求めた。 情報提供、研修会の要望があった。

2) 水ビジネスの国際展開について

【問 32】

水ビジネスの国際展開について回答を求めた。

取組んでいる(予定含む)が 0.0%、関心があり取組みたい 2.2%、取組む予定なしが 97.8% であった。

問 32	水ビジネスの国際展開に対する取り組みについて			グラフ	
回答	選択肢	回答数	構成比率		
а	取り組んでいる(予定)	0 件	0.0%	0件,0% 7 /-1件,2%	j
b	関心があり取り組みたい	1 件	2.2%		■取り組んでいる(予定)
С	取り組む考えはない	45 件	97.8%		■ 4大り 8直/ひという(アルビ)
					■関心があり取り組みたい
			***************************************		_ B. 0 0 0 7 4 X 7 4 L 7 7 L 0
				45 件, 98%	
					j
					■取り組む考えはない
					#K 7 ME C 19 7 Lava 0 .

	A =1				
合計		46 件	100%		
	都道府県数	46	合計		
無回答都		1	47		
無効回答	都道府県数		7/		

【問 33】

水ビジネスの国際展開について、取組んでいる都道府県は無かった。

【問 34】

関心があり取組みたいとした水道事業者とに対して、現在の検討状況について回答を求めた。

情報収集を行っているとの回答があった

【問 35】

厚生労働省や関係機関への要望について求めた。 情報提供、研修会の要望があった。

6. 官民連携推進協議会について

6-1 開催準備

平成 27 年 2 月 20 日 (金) に開催の官民連携推進協議会(福岡会場) について、以下の開催準備支援を行った。

- 開催案内作成
- ・参加受付(官・民)及び参加者リスト等の作成
- ・民間事業者 PR 資料の整理(配付資料)

6-2 参加者からのアンケートまとめ

当日参加者からご回答いただいたアンケートについて、以下の通り集計・整理を行った。

(1) アンケート調査票

【水道事業者等向け】

資料-8(水道事業者等向け)

平成 26 年度 水道分野における官民連携推進協議会 第4回 福岡会場アンケート

本日はお忙しい中、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。今後の水道分野における官民連携の参考とさせていただくため、アンケートにご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

I. 本日のプログラム内容についてのご意見として、該当する番号1つに〇をつけて下さい。

<プログラム内容>	① 参考に なった	② 参考に ならなかった	③ どちらとも いえない
①水道事業における官民連携について(厚生労働省)		ļ	
②工業用水道事業における PPP/PFI について (経済産業省)	'	 	
③今後の管路に関する官民連携のあり方について (民間事業	* 業者)		·
④官民連携による持続可能な水道事業について(民間事業	者) ——	-	
⑤官民連携におけるコンサルタントの役割について(民間	事業者)	+	
⑥グループ別ディスカッションについて	-	-	
⑦参加者全員によるフリーマッチングについて		-	
II. 今後、同様の会議等の開催について、当てはまる番号に	○をつけて下さ	il.	
① 今後も開催されるなら参加したい ②) 今後は参加し	しない	
一. 今回の協議会は今後の具体的なプロジェクトへの官民連当てはまる番号に〇をつけ、理由等についてお聞かせ下		いますか?	
① 具体的なプロジェクトの官民連携につながると思う			
【今後、どのような連携が期待できるとお考えでしょ	うか】		
② 具体的なプロジェクトにはつながらないと思う			
【つながらないと思う理由】			

	当て	はまる番号に〇をつけ、理由等についてお聞かせ下さい。
1	活	用できた
L		【感想についてお聞かせ下さい】
<u> </u>	_ 	用できなかった
2) 石 「	
L		【活用できなかった理由】
V.	官民	連携を促進するために必要な民間事業者に求める情報・役割について、ご記入して下さい。
		までに本協議会をきっかけとして、官民連携に関する検討・調整などが進んだ事例がありまし 、その内容についてお教え願います。
VII.	その	他、ご要望やご意見がございましたら、自由にご記入下さい。
		L

Ⅳ. フリーマッチングの場の活用について

アンケート用紙は、お帰りの際に机の上に置いて頂くか、もしくは、回収箱にご提出ください。

平成 26 年度 水道分野における官民連携推進協議会 第4回 福岡会場アンケート

本日はお忙しい中、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。今後の水道分野における官民連携の参考とさせていただくため、アンケートにご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

Ⅰ. 本日のプログラム内容についてのご意見として、該当する番号1つに○をつけて下さい。

<プログラム内容>	① 参考に なっ		考に :らなかった	③ どちらとも いえない
①水道事業における官民連携について(厚生労働省)	<u> </u>		-	
②工業用水道事業における PPP/PFI について (経済産業省)	' 		<u> </u>	
③官民連携による持続可能な水道事業について(民間事業者	f) -		· 	<u></u>
④今後の管路に関する官民連携のあり方について(民間事業	(者)		-	
⑤官民連携におけるコンサルタントの役割について(民間事	業者)		-	
⑥グループ別ディスカッションについて	<u> </u>		-	
⑦参加者全員によるフリーマッチングについて	· 		<u> </u>	· ·
II. 今後、同様の会議等の開催について、当てはまる番号にC)をつけて	下さい。	'	•
① 今後も開催されるなら参加したい ②	今後は参	加しない		
エ. 今回の協議会は今後の具体的なプロジェクトへの官民連携当てはまる番号に〇をつけ、理由等についてお聞かせ下さ		と思いますが	ኃ v ?	
① 具体的なプロジェクトの官民連携につながると思う				
L→ 【今後、どのような連携が期待できるとお考えでしょう	うか】			
 ② 具体的なプロジェクトにはつながらないと思う				
【つながらないと思う理由】				

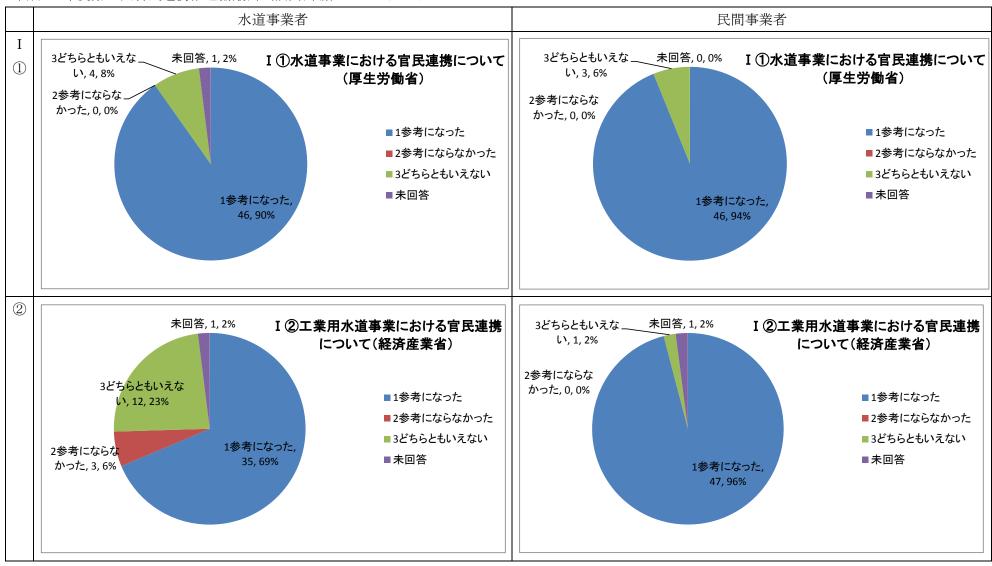
. []できた			
	【感想についてお聞かせ下さ	;[v]		
活用]できなかった			
→	【活用できなかった理由】			
官民道	!携を促進するために必要 7	な水道事業者等に求め	る情報・役割につい	へて、ご記入して下さ
これま	でに本協議会をきっかけ その内容についてお教え 』		関する検討・調整 なる	ごが進んだ事例があり
たら、				
たら、 「				
たら、 「 				
たら、 				
たら、 				
	1、ご要望やご意見がござ(ハましたら、自由にこ	『記入下さい。	
	!、ご要望やご意見がござ!		『記入下さい。	
	!、ご要望やご意見がござ(いましたら、自由にこ	(記入下さい。	

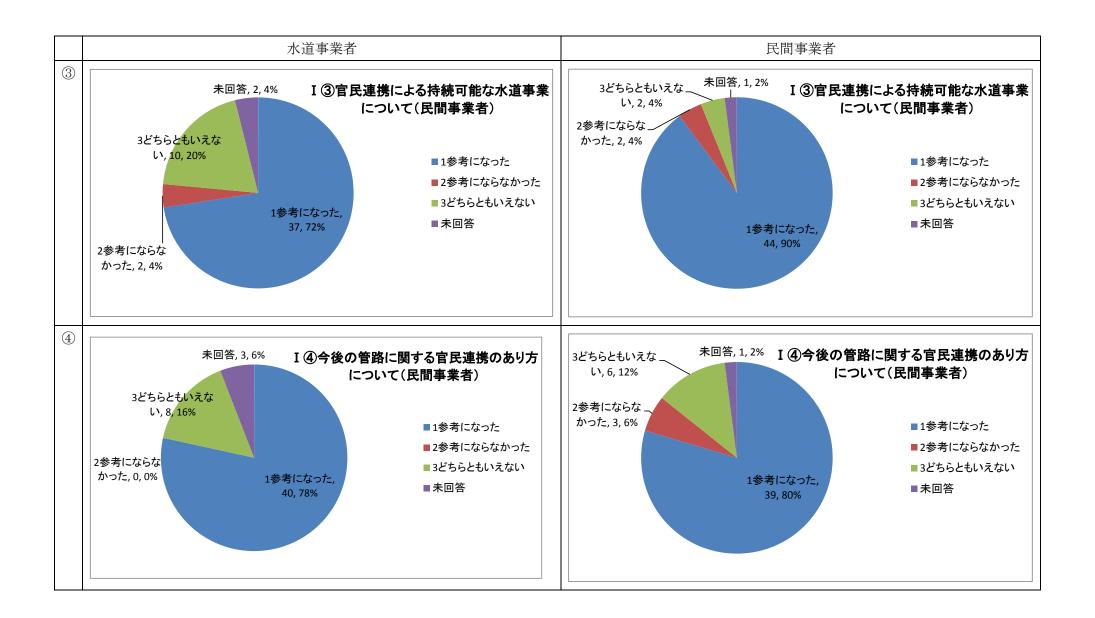
Ⅳ. フリーマッチングの場の活用について

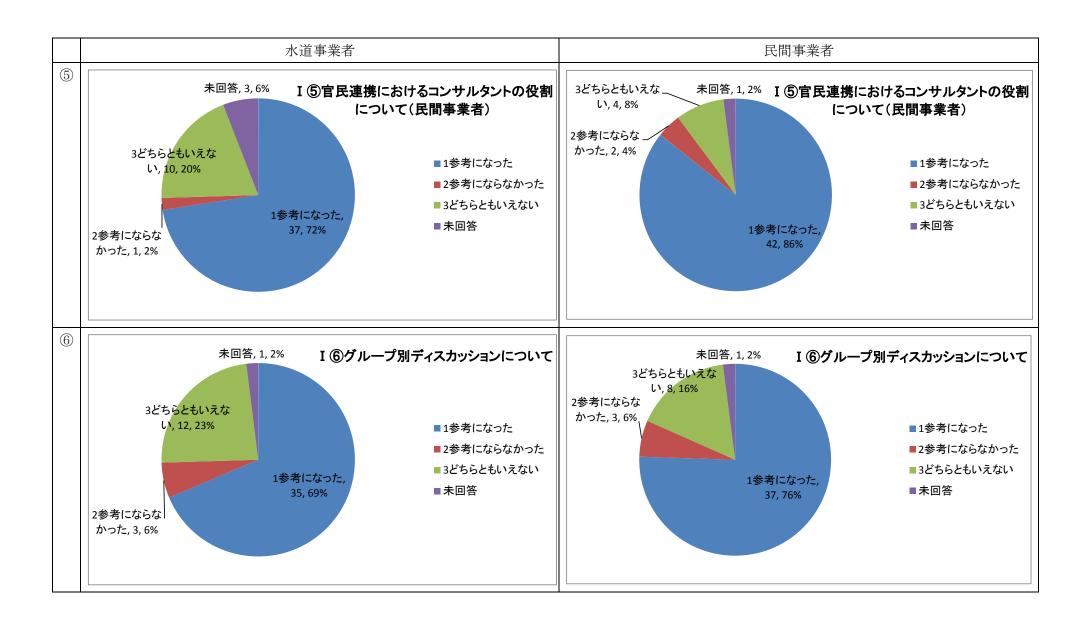
アンケート用紙は、お帰りの際に机の上に置いて頂くか、もしくは、回収箱にご提出ください。

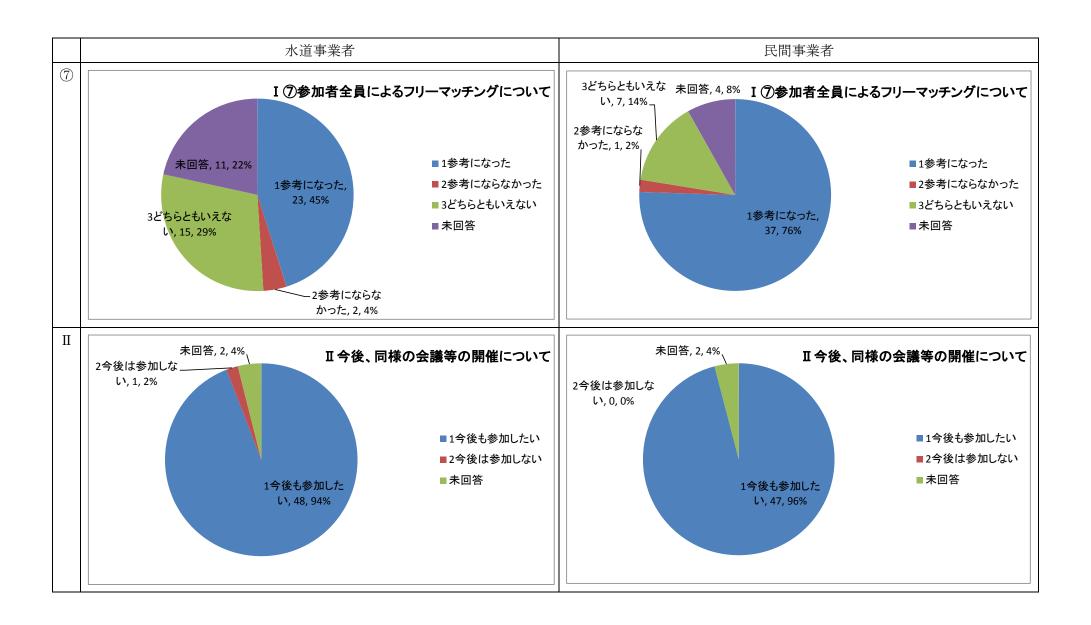
(2) アンケート集計結果

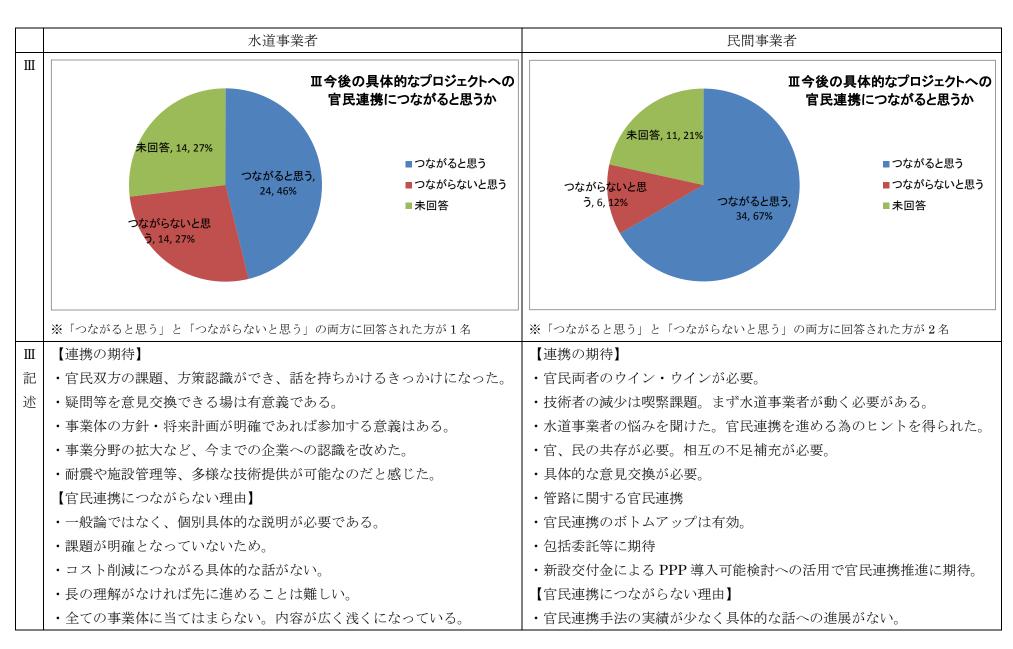
平成26年度第4回官民連携推進協議会(福岡会場)のアンケートのまとめ











	∜ ,吳車 ※ ★	日田市光之
	水道事業者	民間事業者
	・事業体として、まず検討すべきことがある。	・責任者クラスにつなげることが重要。
	・九州各地、各自治体まで民間の手が回るのか疑問が残る。	
	・民間技術と事業体ニーズがマッチするには、より具体的な議論が必要。	
IV	Ⅳフリーマッチングの場の活用について	Ⅳフリーマッチングの場の活用について
	未回答, 25, 49% つながると思う, 16, 31% ■ つながらないと思う ■ 未回答 つながらないと思う	未回答, 15, 30% ■ つながると思う ■ つながらないと思う 30, 60% つながらないと思う う, 5, 10%
IV	【フリーマッチングの場の活用ができた(感想)】	【フリーマッチングの場の活用ができた(感想)】
記	・より専門性の高い業者へのアプローチがしやすくなった。	・自社をアピールできた。
述	 ・情報の交換(官・民とも)、参考例等を聴く事が出来た。	・事業体の課題が聞けた。
	・多数の業者と会話ができ、見識が深まった。	・顔合せの場として活用出来た。
	・営業が多く、顔合せ程度の内容だった。	・今後に繋がる話が出来た。
	・パートナーとしての考え方が理解できた。	【活用できなかった(理由)】
	・具体的な提案をいただくことになった。	・会場が狭かった。
	【活用できなかった(理由)】	
	・目的にあった企業がいなかった。	
	・マッチングのタイミングが合わなかった。	

	水道事業者	民間事業者
	・事前準備(検討、方針等)が必要と感じた。	
	・もっと詳細な話しをしたかった。	
V	【民間事業者に求める情報・役割】	【民間事業者に求める情報・役割】
	・各メーカーの特色を活かした情報。事例紹介・情報提供。	・具体的な情報(課題、計画・今後の見通し、資産等)。
	・官と民の関係に透明性が必要(法整備など)。	・民間に期待する内容
	・全体の知識向上につながる提案営業	・リスク分担についての協議
	・連携形態の提案(例:水みらい広島)	・お互いに興味ある意見交換
	・具体的な検討のプロセス。	・国や都道府県の更なるリーダーシップ
	・問題と解決の事例	・トップのリーダーシップ
	・リスク(緊急時対応、継続性、責任等)への対応について。	
VI	【本協議会により進んだ内容】なし	【本協議会により進んだ内容】
VII	【要望、ご意見】	【要望、ご意見】
	・先進事例の苦労した点等の具体的な話が聞きたい。	会場のスペースがせまくフリーマッチングができなかった。
	・官と民が同等の立場で話し合う事が必要。	・個別ブースが欲しい。
	・都道府県ごとの研修会の開催	・グループディスカッションをもう少し少数に
	・広域連携と官民連携の最終形	・本協議会を通じて取り組んだ官民連携の事例紹介。
	・グループ別ディスカッションの改善(テーマを絞るなど)。	
	・講習とマッチングの時間をかけて、より内容を深く。	
	・管路の更新の官民連携がもっと進んでほしい。	
	・水利権等の認可の簡素化で官民連携も進むのでは。	

6-3 次回協議会の改善点の提案

これまでの協議会の運営状況を踏まえ、また、参加者からの意見や要望を考慮して、次の点について改善点として提案する。

- ・グループディスカッションについて、事前にいくつかの具体的なテーマを設定する(参加申込み時に参加希望するテーマグループを記載してもらう)。
- ・従来方式の他に、テーマを限定して参加者数を限定(議論しやすいように)した(仮称) 個別テーマ協議会を開催する(都道府県が主催する方式も考慮)。

7. 世界水フォーラムに関して

平成27年4月12~17日に韓国大邱慶北で開催される第7回世界水フォーラム(世界水会議(WCC)と韓国の共同開催)の参加準備等を行った。具体的には以下の事項である。

- 厚生労働省参加者の登録
- ・展示ブースの登録
- ・展示物の準備支援